

令和元年度 児童福祉部 事業報告



目次

はじめに	
課題の振り返り	
I 認定こども園モモ ①子どもの育ちを支える環境構成 ②選ばれる園	1～4
II 認定こども園ピノ ①保育の安全／学びあう保育者像 ②保護者支援 ③協働と伝承～やりがいある職場環境づくり～ ④選ばれる園作り	5～7
III 保育園ナナ ①法人理念に基づく保育方針の理解を深めると共に実践する ②業務の整理と効率化 ③入園児確保	8～10
添付：各園の自己評価結果	

はじめに

児童福祉部では「学びあい、育ちあい、ひびきあう」を普遍的なテーマとし、令和元年度は園ごとに抽出した重点課題（目標）に取り組めました。各園で立地や職員構成等の条件が異なる中で、取り組む課題と達成までの道のりは様々です。大切なことは、園の規模に関わらずそれぞれが特色を生かしながら質の向上のために実践し続け、自立し、高め合うことです。今年度の3園の取り組み結果と分析につづき、各園の自己評価を添付しました。結果を踏まえて改善を図り、今後も質の高い教育・保育、職場環境づくり、地域貢献に努めてまいります。

I 認定こども園モモ

保育の質、質の高い保育はどのようにしたら見えてくるのでしょうか。「環境による保育」がうたわれ、「環境」という観点が重要とされていることを考えると、人的環境である保育者の人間性を含めた保育感が「保育の質」に大きくかかわってくるのではと考えます。

認定こども園では教育保育要領とは別に「学校」という括りの中、法律で資質向上が規定されています。教育・保育の内容とは別建てで規定するほど「質の向上」は重要だということです。それでは「質」とは何を指し、「向上」とはどのような意味合いをもっているのでしょうか。

モモでは幼児教育・保育の質を具体的に支える、園組織の在り方や保育者の営みを、たゆまず新たに問いつつ取り組まれる日常の検証こそが教育・保育の質を高め、また深める実践へと繋がると考えました。

そこで今年度より認定こども園教育保育要領を土台に作成された、自己評価ツールを使用し事業報告を行います。

『自己評価を実施する方法』

1. 実施したデータ提供をする。
2. 分野ごとに該当部署が記録を行う。
3. 分担した評価のなかで自立的な評価を行う。ここはコーチングでサポートしていく。
4. 分担した評価を持ち寄り一つにする作業は園長と主幹が加わり、どうしてこのような評価になったかを、オープンクエスチョンで問いかけていく。

『事業計画へ』

1. 評価後は計画につなげる。
2. その際に優先順位をつける。
3. アクションプランを立案。実行できる計画をする。
4. 計画を実行するために必要な研修を決定
5. 研修計画の立案

評価を行うなかで、自己、自園が見えてきました。必要な課題だけではなく、取り組んできた内容や結果に改めて直面することで、自己や自園の成長を感じることができました。人的環境である保育者のひとり一人の人間性を高めるためにも、学びあい育ちあう風土作りが大切です。なにより心の動く保育を行い、学びが次の学びにつながる風土を作り続けていきたいと思います。

課題の振り返り

①子どもの育ちを支える環境構成

・公開保育の実施（市内「中堅研修者」が参加）

保育の質の向上のため、園内では中堅層のマネジメント力が問われている。相模原市の主催のステップアップ研修「中堅研修」には自園の公開保育がある。準備過程から全職員が取り組み、園の目指す保育像に向けて課題を見つけたり、取り組みへと導いたりする中堅研修者の力を育てる実践の場である。他園の保育者と参観後に協議をすることで、自園の課題が明確になったり、改めて自園の良さに気づける機会にもなった。

公開保育で他園の先生が参観している様子



参観後の協議



・公開保育の実施（園内）

他園の職員が参加する公開保育の振り返りから、互いの保育を客観的に観察する良さに気づき、園内乳児クラスで同様に公開保育を試みたところ、日々、当たり前のように行動していた保育の場面を複数の目で見直す機会となった。

園内でも公開保育を実施したことで、子どもの育ちを支える環境構成の重要性を痛感すると共に、子どもの発達を理解し、必要な物的環境、人的環境を整えていくことが新年度の課題として見えてきた。

園内で実施した公開保育の様子



通常通り保育を実施し、その様子を保育者が参観。子どもたちから離れたところでバインダーを持ち、各自が「本日のねらい」にそって、事実を拾い、達成度や気になることを記入した。

・人材育成（保育実習から職員研修へ）

全職員が参加する研修は田の字のワークを用いて実施した。そこでも、子どもの育ちを支える保育環境には人的環境である保育者の人間性を含めた保育感が「保育の質」に大きくかかわってくると考えられた。

その人材育成の出発点は保育者を育てる「保育実習」であり、入職したあとの新人教育、園内研修へとつながっていると捉え直しをし、保育実習の受け入れ準備や実習中の対応を徹底していくこととした。

全体会議での様子



・支援保育研究・研修

7月、心理士による「保護者支援」について、ワークを行いながら保護者の気持ちに寄り添った支援を考える園内研修を実施した。

表面に見えている保護者の言動を記録し、分析していくことで保護者に対する支援方法を導いていくものであった。研修を通して保護者の願いを考えるなど、保護者の気持ちに寄り添った課題を見つけることができた。

職員研修「保護者支援」の様子



・コーディネーター研修（市内コーディネーター対象）

市内に5つある「障害児指定保育研究所」（通称指定園）として支援に関わる園児について園内研修と市内支援保育コーディネーター及び支援に関わる職員向けの研修を実施した。

第1回目は11月相模原市発達障害支援センターより講師を招き「発達に課題のある子にとっての小学校生活を考える」について、第2回目は1月、支援学校進路担当教諭による「将来の進路と今大切にしたいこと」について講演を実施した。2回連続で参加するケースや市内小学校教諭の参加もあり、園を卒園したあとの子どもたちのことについて、学びたい要望の強さが伺える企画力を発揮した。

今後も、支援が必要な園児の将来について考え、保護者と共に幼児期にできる支援を考えられる保育者を育成していきたい。

第2回「将来の進路と今大切にしたいこと」

市内支援保育コーディネーター対象の研修の様子



②選ばれる園

・「孫育て～おじいちゃん、おばあちゃんとの座談会」

子育て広場の新しい取り組みとして、利用児の祖父母・地域の祖父母を対象に園に招いて座談会を実施した。座談会では、子どもたちが運んだおやつを食べながら、孫育ての中の楽しさや苦労を聞く機会となった。

送迎時に見かける程度だった間柄も、座談会を通じて親しさが深まり、子育ては祖父母の協力なしではできない現状を知って改めて孫育てへの感謝の気持ちを抱く機会となった。祖父母の視点での子育て感を知るだけでなく、園の保育について、理解を深めていただく機会にもなった。参加を呼び掛ける範囲を利用児の祖父母から地域の高齢者へと広げ、地域に根づく園の存在へとつなげていきたい。

子育て広場の様子



・園庭開放



園を遊び場として提供するだけでなく、園児と一緒に遊ぶ環境は園の教育保育を知ってもらう機会となり、保護者の園選びにつながると考えている。今年度は予約なしで利用できるようにし、気軽に遊びに来てもらえるように取り組んだ。

保育者への気軽な相談も増え、顔見知りの保育士や担当者がいることで園庭開放はリピーターが多くなっていることから推測できる。

・養成校での園の紹介

学生が保育を体験できる「ふれ合い体験」の説明や養成校にて園のことを紹介することが増え、確実に園の存在が養成校に知られるようになってきている。学生が園を選ぶ基準の中に養成校の先生が園の保育内容を知っているか否かも大きな鍵である。学生が安心して実習を受けたい、就職したいと思える園となるよう園内の人材育成と関連付けて研修している。そのような取り組みが養成校に伝わり、実習生の受け入れ数も年々増加している。また、多くの学生がホームページを見て園の良し悪しを判断するため、ホームページの充実も課題としていきたい。

・事例提供

令和2年度4月、園の保育実践が事例として本に掲載された。この本は小学校教諭が手にとる本であることから、園から小学校への学びのプロセスを示されているが、入園を希望する地域の保護者にとっても園の教育保育の内容が分かり、また、解説があることによって幼児期の学びについて広い対象へと理解を広げていくきっかけとなる。



Ⅱ 認定こども園ピノ

令和元年度は幼児教育・保育の無償化という大きな制度変化への対応と、年度初めに発生した大津市の園の交通事故、台風被害、感染症の流行など安全管理に関する様々な課題に直面した一年でした。社会の変化に対応し、状況を正しく理解し考え行動する園全体の危機管理能力と、保育者一人ひとりの専門性の向上が無ければ、園の基盤である健康で安全な生活を保障し、子どもが安心して過ごしながらその子らしく育つ権利を守ることはできません。少子化や保育士不足の中で、入所児や人材確保など運営上の課題は継続していますが、本道である教育・保育の質の向上こそが園の目指す保育の実現を支えます。今年度は、質の向上に向けた取り組みに焦点を当てて事業報告を作成しました。また、認定こども園教育保育要領を土台に作成された自己評価ツールを使用し、職員が主体となって自らの実践の振り返りを行いました。評価はゴールではなく、次への課題を見出し、改善に向けて計画し行動することです。評価を実施する中で見えてきた自園の保育の良さと課題を園全体で共有し、今後も教育・保育の向上に努めて参ります。

重点課題の振り返り

①保育の安全/学び合う保育者像

・保育の安全

子どもが自ら体験し、本物に触れることができる環境には常にリスクが伴うものであり、子どもが安心して人や物と関わり、体験を通じ

て学ぶためには、危険を予測し安全面に十分配慮した保育者の関わりと環境設定が重要である。今年度は事故発生時の原因と改善策の分析に重点的に取り組んだが、安全への意識をさらに向上させるため、次年度はヒヤリハット等の気づきを職員間で共有し掘り下げる事を課題として取り組んでいく。

保育中の怪我の多くは転倒による打撲や擦り傷、子ども同士の関わりによる噛みつき・ひっかきであった。そのなかで「首より上の怪我に関してはすべて受診する」という基準を徹底し、初動で受診を判断し結果再受診には至らなかったケース（歯科・整形外科受診）が含まれている。全体的な事故件数（28件）のなかでは「連絡帳の取り間違い」が微増した。連絡帳の取り扱いについては保護者にも注意喚起し理解を得るよう努めると共に、取り間違いを起こさないための防止策には指導者による客観的な現場環境の見直し・改善が必要であった。今後も事故が発生した際は指導者が適切に介入し、初動での徹底した振り返りを行い再発防止に努めていく。

・学び合う保育者像

3歳児クラスでの園内公開保育を実施した。職員間で保育の気づきを共有する事ができ、準備から公開保育後の協議、振り返りまで全ての過程が学びであり、保育の意図や目的を言語化し、議論を深めるための「問い」の重要性を学ぶ機会となった。

当該クラスの取り組みに留まらず園全体の改善にまでつながり、保育の気づきを共有する風土や質の高い「問い」の立て方が浸透するまで公開保育の実践を継続していく。

園内公開保育の様子



公開保育後の振り返り



グループワーク研修



②保護者支援

現場では日々の子どもの様子を伝えるコミュニケーションを心掛けて実践し、懇談会では写真や動画を交えて保育を語る時間をより充実できるよう、園からのお知らせ等は文章化し配布・配信することで効率化

を図った。専門職として今後も利用者に寄り添った支援に努め、保護者に向けて園の取り組みや保育の意図を分かりやすく説明する力、語る力を高めていく。

保育参加の参加者が昨年度に比べて減少したため、年度末に保護者アンケートを実施した（アンケートの回答数50件／69家庭）「参加できない曜日がある」「年間の予定が分かると参加しやすい」などの意見が寄せられたため、アンケート結果をもとに令和2年度の「保護者支援・子育て支援年間計画」を作成し、保育参加内容の見直しを行った。

ひなぎくパーティーの様子



③協働と伝承～やりがいある職場環境づくり～

事業計画・全体的な計画についての研修、研修手帳等の運用等、ほぼ計画通り実施した。次年度は職員が能動的に学び、自ら取り組んだ結果の「やりがい」や「働く喜び」を得られるような業務分掌、園内研修に取り組んでいく。

④選ばれる園作り

・子育て広場

子育て広場は毎月実施し、少人数ながらアットホームな雰囲気の中で参加者同士が交流を深めて情報交換をしたり、子育てについて園職員と気軽に話ができる場となっている。

子育て広場の様子



とふれ合う散歩やおやつ作りなど園ならではの子どものいきいきとした姿を地域や保護者、見学者に向けてホームページや掲示を活用して発信していく。

専門講座「ベビーマッサージ」



外部講師による『発達体操』や『ベビーマッサージ』、園の専門性を活かした『はじめての離乳食』等の講座も好評で、広場に継続して参加する方が増えている。また今年度は来園しての個別の子育て相談につながるケースもあり、地域の子育て支援に貢献する意義を持って取り組みを継続している。

・情報発信

ホームページでの発信は子育て広場や行事の様子が中心となった。園には子どもの「やりたい」という思いに寄り添い、豊かさや丁寧さを大切に生活と遊びの実践がある。日常の保育にこそ、たくさんの魅力があることを発信していくためにも、次年度は四季折々の自然

Ⅲ 保育園ナナ

令和元年度は、小規模園ではありますが、施設資源として多くの人との繋がりや関わりが、日々の活動に調和され、子どもたちの学びや育ちに大きく響きわたっていることを実感いたしました。法人理念のもとで地域社会を大切にする気持ちを忘れずに、更なる広がりを求め、能動的に行動していきたいと思います。

課題の振り返り

① 法人理念に基づく保育方針の理解を深めると共に実践する

法人理念を皆で確認をし、行動指針の7番目を自ら考え、目標を立てることから始めたが、各自の目的意識が薄れてしまわぬよう定期的に確認作業をしながら進めていく必要があった。

保育所保育指針第5章 1(1) 保育方針に關しては、開園3年目にして、自園で大切にしていることを少しずつ理解し、実践しようとする姿が見られてきている。様々な研修に参加する中で、「自園で取り組んでいることがたくさんあった」という報告がいくつかあり、目指すべき法人の教育・保育方針の素晴らしさを感じ、職員間で伝え合う風土につながったことは、とても喜ばしいことであった。

また、カシオペア祭を通して、子どもに

カシオペア祭・感触遊び



にとって大切な環境づくり(主に玩具)を皆で考えながら取り組んだことで、自園の玩具の良さを再確認できた。

素晴らしいと感じたことをいかに実践していき、自らの言葉でどれだけ語れるかが課題となる。一つでも自園の良さを理解し語れる人材の育成を行い、保育の質を高めていきたい。

カシオペア祭・自然物でのタペストリー作り



園内研修 感染症対策実践編



園内研修 子どもの理解について

～写真を用いて語る～



②業務の整理と効率化

職員の事務業務を毎月掲示し、可視化することで、互いに仕事内容・量・進行状況を把握することができた。効率的な業務に取り組む中、保育と事務仕事を両立するために、互いに声を掛け合い担任間で時間配分する等取り組んだが、予定内に終わらない業務

もあり、連携や計画性が今後の課題である。

役割分担を明確にし、ひとり一人が責任をもって取り組むために部署内の打ち合わせ時間をより充実させたことにより、互いに意見を出し合い、実践し、振り返りをするPDCAサイクルが構築されてきた。その中で、自分の役割や日々の保育の流れが共有でき、見通しが持てたことで、チーム力の向上にも繋がってきている。課題となったのは、「職員配置と時間の確保」である。組織の中で、ひとり一人の仕事へのやりがいや自己実現を果たす為に、業務の効率化は、皆で取り組むべき重要な課題として継続していく必要がある。

③入園児確保

4月当初の入園児数は4名。19人定員中、4人の定員割れのスタートとなった。子どもが少ない中、職員数が配置基準よりも多く厳しい運営となる。定員割れの期間は、一時保育の受け入れに力を入れ、継続的な利用へと繋がった。また、計画にはなかった「子育て広場～ナナであそぼう～」を園独自で開催することで、園の周知、宣伝に取り組んだ。HP・掲示・職員によるチラシ配布を行うが、参加人数0人の日もあり、宣伝力の弱さを感じた。結果として年間で10名の参加であったが、入園時確

～ナナであそぼう～見学者への案内



保だけでなく、地域に根付いた施設となる事を考え、計画性を持って見直しが必要である。

一時保育 利用児と一緒に遊ぶ様子



モモのお庭



また、法人内での連携として、連携園である認定こども園モモとの交流では、行事や研修への参加、給食・土曜保育の提供等を通して自園の保育を見直す機会になっている。情報共有をしながら、子どもたちの育ちを一緒に育んでいきたい。

モモでの研修の様子(発達体操)



モモでの保育ウィークへ参加



同施設のオリーブナナとの交流回数も増え、人見知りしていた子どもたちも、笑顔で手を振ったり、挨拶するなど、世代を超えた自然な関りがなされている。これは、ナナの施設資源として強みである。

《オリーブナナと実施した取り組み》

毎週月曜日のラジオ体操・行事で保育者と作った短冊・月見ダンゴ・草木のリースなどのお届け・合同避難訓練(年2回)・ナナ祭り・お芋ほりへのお誘い・オリーブナナレストランにて懇談会

HP で配信できなかった取り組みもある為、月に1度のオリーブナナ会議にて地域へ発信できることを積極的に行っていきたい。

毎週月曜日のラジオ体操



7月7日 ナナ祭り



合同避難訓練(オリーブナナ・セブンイレブン・保育園ナナ)



お月見団子
を作って届
けました

《法人・地域との交流》

コミュニティーピノでの足湯・特養モモでの館内散歩・地域清掃・自治会行事への参加(日枝神社神輿・防災訓練)・全体会での戸外安全確認

コミュピノにて足湯



地域清掃(草取り)



モモ職員と自治会防災訓練へ参加



幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく

保育者支援のための
自己評価ワークシート

作成日	令和2年3月31日
法人名	蒼生会
園 名	認定こども園モモ
園長名	神尾 美香子

自己評価の手引き

1 評価の目的

- (1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領を理解し、子どもの最善の利益を実現するために評価を行う。
- (2) 現在行っている教育・保育を様々な観点から見直す手段とする。
- (3) 現状を把握し、次の手立てを考え、実行につなげる。
- (4) 一つ一つの項目の意味を自園の立場から理解し、問い直し、更なる教育・保育・子育て支援等の質の向上につなげる。

2 評価の方法

- (1) 子どもを評価するのではなく、保育者自身の保育または園の状況进行评估する。
- (2) 「評価の項目」で描かれた姿に子どもが育つよう、実際の保育や環境や態勢がどのようにデザインされ実施されているかを評価する。
- (3) 各園の実態に合わせて、目指したい保育、最善の保育を想定し評価する。
- (4) 5段階で評価する。
 - 5 ⇒ あてはまる
 - 4 ⇒ どちらかといえばあてはまる
 - 3 ⇒ どちらでもない
 - 2 ⇒ どちらかといえばあてはまらない
 - 1 ⇒ あてはまらない
- (5) 「5」の評価は完ぺきな保育を意味するものではなく、園に与えられた条件の中で最善の取り組みをし、結果につながっていると評価される場合に付ける。
- (6) 「1」の評価は保育を放棄していることを意味するものではなく、その項目について実質的な計画がなく、取り組みをしていない場合に付ける。
- (7) 該当しない項目は空欄。
- (8) 「特記事項」の欄は、力を入れていることや、園独自の工夫、前回より良くなった点などがあった場合に記入する。
- (9) 第1章は、第2章以降を規定する総則のため評価の対象としない。

【入力シート】

第2章 わねい及び内容並びに配慮事項								
第1節（前文のため省略）								
第2節 乳児期の園児の保育に関するわねい及び内容								
1 健やかに伸び伸びと育つ								
〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。〕								
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁				
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、生理的・心理的欲求を満たし、心地よく生活をする。	4	食事、排泄、着替え等の際には思いを汲みとった言葉掛けをおこないながら関わることができた。しかし、生活の面では担当保育者を決めるものの、長時間保育のため担当者が異なることもあった。更なる工夫をして子どもが安心して過ごせるようにする。	161				
(2)	一人一人の発育に応じて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かす。	4	子どもの興味発達に合わせ、子どもが手に取ってみたいと思えるような環境を整えた。しかし、室内の環境設定においては一定になりがちであったため、季節やより個々に応じた環境設定を行う必要がある。	162				
(3)	個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めていく中で、様々な食品に少しずつ慣れ、食べることを楽しむ。	3	個々の口腔内の発達を見ながら担任、保護者や厨房職員と定期的及び個々に応じ連携し離乳食を進めた。1対1で食事をする中でゆったりとした環境のもと、食事中は声掛けもしながらそのおいしさが経験できるように心がけた。発達に応じた摂食援助が不十分である。	162				
(4)	一人一人の生活のリズムに応じて、安全な環境の下で十分に午睡をする。	4	1人ひとりの生活リズムに合わせて、午前寝を必要とする児は活動前後に眠れるようにした。しかし、集団生活であるため休息程度の園児が同室で過ごしていたため、午睡の妨げになる場面があった。今後、空間や過ごし方の工夫をしていく。	163				
(5)	おむつ交換や衣服の着脱などを通じて、清潔になることの心地よさを感じる。	5	不快が快に変われることを言葉掛けとともに保育者が援助することで達成できた。	164				
領域の評価	子どもの権利、人権について学びまた各個人権チェックシートに(全国保育士会)自身の保育を振り返った。チェックシート記入後は各部署で共有し事例を出し合うことで、子どもを一人の人格ある人間と関わることを全職員で取り組んだ。育ちゆく子どもたちに今後も丁寧に手をかける手間を惜しまない保育をしていきたい。							
2 身近な人と気持ちが通じ合う								
〔受容的・応答的な関わりの下で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。〕								
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁				
(1)	園児からの働きかけを踏まえた、応答的な触れ合いや言葉かけによって、欲求が満たされ、安定感をもって過ごす。	5	子どもの声や表情、動きに対し、保育者は要求を読みとり関わることができた。	167				
(2)	体の動きや表情、発声、喃語等を優しく受け止めてもらい、保育教諭等とのやりとりを楽しむ。	4	子どもの表情や声、喃語に対し、復唱したり、言葉を添えたりして応答的なやり取りをした。しかし、子どもの欲求に対して汲み取り切れなかった場面もあり、やりとりを通じて子どもの気持ちを受け止めていく。	168				
(3)	生活や遊びの中で、自分の身近な人の存在に気付き、親しみの気持ちを表す。	5	担当保育者を決めたことで、信頼感をもつようになり、その保育者を後追いするなど関係性が築けた。	169				

(4)	保育教諭等による語りかけや歌いかけ、発声や喃語等への応答を通じて、言葉の理解や発語の意欲が育つ。	3	保育者の頃に合わせて発声するなど声をだす心地良さを感じていた。保育者は子どもの指さしに対して興味や関心を共有するようになった。しかし、子どもとのやりとりの中で幼稚語を使用してしまう事で言葉の獲得時期にふさわしくない点もあった。	169
(5)	温かく、受容的な関わりを通じて、自分を肯定する気持ちが芽生える。	4	個々に合わせ、応答的な関わりを通じて自己を肯定する気持ちが持てるように関わった。しかし、他の子に関わっている時に個々の欲求を受け止めきれず他の職員に代わってもらうなど、十分に関われなかった時があるため、関わりを持てる時間をつくるようにしていく。	170
領域の評価	担当保育者が愛情豊かで応答的な関わりをし、人への興味関心を引き出した。安心できる安定した関係の下で自分の気持ちを表したり表現したりしていた。言葉遣いに関しては個人を尊重し、適切に使えるよう努力が必要である。			
3 身近なものと関わり感性が育つ				
〔身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	身近な生活用具、玩具や絵本などが用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心をもつ。	4	布玩具を使って遊び方を変化させることで子どもたちが興味を示し、子ども自身の遊びに繋がった。音のなる玩具を多く用意すると、振ったり、両手に持って打ち合わせて音を出して遊ぶが、遊びの広がりを持てなかったため、発達に合わせた遊びや玩具の工夫をしている。	174
(2)	生活や遊びの中で様々なものに触れ、音、形、色、手触りなどに気付き、感覚の働きを豊かにする。	5	室内では水のおもちゃや布、音のなる玩具などを使って遊び、戸外活動では葉をちぎったり、踏んで音を出したりするなど自然に触れて遊んだ。夏は水に触れる機会もあり、全身を使って感覚を楽しみ感覚使った遊びが充実していた。	175
(3)	保育教諭等と一緒に様々な色彩や形のものと絵本などを見る。	5	季節のテーブルや室内装飾のモビールに興味を示していた。室内装飾や玩具等は淡く温かみのある色を選び、色彩や様々な形を選んだ。	175
(4)	玩具や身の回りのものを、つまむ、つかむ、たたく、ひっぱるなど、手や指を使って遊ぶ。	4	子どもたちは玩具を打ち合わせたり、指でつかんだりするなど手や指を使った遊びを多く取り入れた。しかし、同じ玩具を複数用意しなかったため、子ども同士がとりあってしまうなど、遊びが発展する環境を十分に用意できなかった。	176
(5)	保育教諭等のあやし遊びに機嫌よく応じたり、歌やリズムに合わせて手足や体を動かして楽しむ。	4	保育者がふれあい遊びをして身体に触れると手足を動かしたり、その様子を見て他児も関心するなど心地よいやりとりを表情豊かに楽しんだ。しかし、興味を示さなかった子どもに対しては保育者が手遊びの動作を大きくわかりやすいようにし、子どもの「やりたい」「やってみよう」の思いに繋がるようにした。	176
領域の評価	園児を取り巻く人や物との環境に対して、直接的に関わる事で周囲への関心を広げていくことができた。個々の発達にあった玩具や発達を促せる遊具の工夫や関わり方、危険予測などを踏まえた環境設定への配慮を充実していきたい。			

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項				
第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容				
1 健康				
(健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。)				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、安定感をもって生活をする。	4	担当少人数でグループを分けし担当の保育者と関わることで安心して過ごせた。しかし、職員同士の申し送りが不十分な点があり、具体的な方法を決めて、改善中である。応答的なやりとりはできたがやりとりの連続性や職員間の共有には課題が残る。	182
(2)	食事や午睡、遊びと休息など、幼保連携型認定こども園における生活のリズムが形成される。	3	同じ生活リズムで生活していけるように働きかけ、個々の整理的欲求が十分に満たされるようにしている。新入園児に対してはより個別に関わるようにした。しかし、食事では、テーブルが空す、子どもを持たせてしまう点があるため、成長に応じて臨機応変に保育者の動きを変え対応していく。	183
(3)	走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを楽しむ。	3	猛暑の時でも身体を十分に使ったかつ活動が出来るよう環境設定をした。しかし、子どもの発達を促すような活動になっているか、意図的に環境を設定することによって意識が不十分だったため、子どもの発達を理解して意図的な遊びを設定できるようにする。	183
(4)	様々な食品や調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。	4	手づかみ食べや咀嚼に必要な調理形態、食具の操作を経験し食事を楽しんでいる。担当の保育者の援助のもと口腔内の発達を見極め個々に応じた援助を行うことができている。しかし、食べることは楽しめているが保育者が食に関わる意識した環境設定が不十分であった。	184
(5)	身の回りを清潔に保つ心地よさを感じ、その習慣が少しずつ身に付く。	3	清潔にする心地良さは感じ保育者とも共感できているが、戸外から戻ったあとの手洗いや着替えへの流れが定着しない子もいるため、保育者の声かけが必要な状態である。生活習慣が身に付けられるよう保育者間での連携に課題が残る。	185
(5)	保育教諭等の助けを借りながら、衣類の着脱を自分でしようとする。	3	担当者が関わることで個々に合わせた必要な援助をすることで意欲を持って取り組んでいる。一人で行える子に対してはそばで見守るようにしているが園児の気持ちと介助のタイミングが合わないことがある。	185
(7)	便器での排泄に慣れ、自分で排泄ができるようになる。	5	個々の意欲に応じ、便器やオマールにすわるなど無理強いないで自分で排泄できるようにした。尿意を感じて自らトイレで排泄する子もいるがトイレへと促せば排泄へつながる子もある。	186
領域の評価	心も体も健康で過ごせるよう、担当保育者が丁寧に関わった。遊びの場面でのゆるやかな担当制を実施するなかで複数の職員で子どもと関わっていくことに課題が残る。仕事の分業でなく保育者が子どもに対して連携する関わりを身につけた。			
2 人間関係				
(他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。)				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等や周囲の園児との安定した関係の中で、共に過ごす心地よさを感じる。	5	保育者が子どもに関心を持って関わることで安定した関係を築けた。	191
(2)	保育教諭等の受容的・応答的な関わりの中で、欲求を適切に満たし、安定感をもって過ごす。	4	担当者が子どもの思いに寄り添うことで欲求を満たし安心して過ごすことができた。しかし、子どもの姿を捉えきれず適切な対応ができないことがあったため、受容的・応答的な関わりについて保育者間で連携していく。	191

(3)	身の回りに様々な人がいることに気付き、徐々に他の園児と関わりをもつて遊ぶ。	4	保育者の仲立ちにより、友だちへの興味をもち、関わりを持って遊ぶようになった。しかし、保育者がそれぞれの感覚で進めてしまったためクラスのねらいを共有できるような関わりをしていく。	192
(4)	保育教諭等の仲立ちにより、他の園児との関わり方を少しずつ身につける。	4	子どもの気持ちを代弁することで互いの気持ちを伝え合うことから自ら関わるよう他の園児との関わりが身についていった。引き続き子ども同士でやりとりする際には相手にも思いがあることに気付けるようにしていく。	192
(5)	幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりがあることや、その大切さに気付く。	5	毎日の生活リズムや楽しい遊びをする中でうまいかない葛藤などの体験を通じて決まりやその良さに気付けるようになってきている。	193
(6)	生活や遊びの中で、年長児や保育教諭等の真似をしたり、ごっこ遊びを楽しんだりする。	5	保育者が遊びの中で手本を見せたり、共に遊ぶことで楽しむことが出来た。行事や園庭遊び等で幼児クラスの値札を抱き遊びを再現する姿が見られた。	194
領域の評価	子どもたちと安心して安定した関係を築くことで、自己を発揮することができた。特定の保育者への助けを求めながら身の回りの事を自分で行おうとするが、保育者が援助しすぎてしまう点があり、個々に応じた援助の手の緩め方を共有したい。			
3 環境				
〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	安全で活動しやすい環境での探索活動等を通して、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。	3	子どもが興味を示すことに保育者も子どもの目線になって見たり、嗅いだり、聞いたりとすることで子どもが発見したことを共有した。今後、保育者自身ももっと感受性を豊かにし、室内に置いては、意識的な環境設定をできるようにしていく。	197
(2)	玩具、絵本、遊具などに興味をもち、それらを使った遊びを楽しむ。	3	子どもの遊びを模倣したり、よりイメージが膨らむような言葉かけをしている。自分でイメージしたことを見立てられるような玩具を設定し、それらを工夫して遊びを楽しんだ。今後は、環境設定を成長発達に応じて対応させていく。	198
(3)	身の回りの物に触れる中で、形、色、大きさ、量などの物の性質や仕組みに気付く。	3	子どもと共に様々な身の回りのものに触れたり、形、色、大きさなどの物の性質や仕組みに気付けるよう玩具を設定したが、十分に経験できるような玩具や素材の提供が不十分だった。戸外では自然物など子どもの気付きを共感した。今後は、子どもに合った玩具づくりについて職員間で話し合う。	199
(4)	自分の物と人の物の区別や、場所的感覚など、環境を捉える感覚が育つ。	5	食事テーブルの椅子やロッカー、フックには視覚的に見てわかるようにそれぞれのマークを貼っている。自分の席、自分の物が置かれている場所がわかることで、その場で安心して食事などがとれるようにしている。	200
(5)	身近な生き物に気付き、親しみをもつ。	3	園庭や散歩先で見つけた生き物に興味を示し、観察を楽しむ時は、子どもの気付きを共感した。時間に余裕がなく、その場を離れなくてはならない時に急かしてしまうことがあった。	200

(6)	近隣の生活や季節の行事などに興味や関心をもつ。	3	保育者と共に気付いたことを共感することで興味が深まった。興味を広げていく点においては不十分であった。	201
領域 の評 価	粗大運動と微細運動ができるよう、スペースを確保したことで、個々の子どもの発達に合わせた環境をつくることができた。保育者が発達を促す遊びへ広げたり、援助の仕方について省察し、よりよい環境を整えていきたい。			
4 言葉				
【経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。】				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとする。	4	応答的な関わりを意識し保育することはできたが、応答的なやり取りの連続性や職員間の共有には課題がある。今後は記録の取り方等の工夫のより応答的なやり取りが子どもの安定と共に、深い学びにつながるよう取り組む。	206
(2)	生活に必要な簡単な言葉に気付き、聞き分ける。	5	せかされたり、待たされたりすることがないよう、食事、着替え、遊ぶ、午睡の場を分けることにより、個々の心身の状態に合わせて一連の流れで応じられる環境を整えた。それにより、満足いく遊び、ゆったりとした雰囲気での食事が実現できた。	206
(3)	親しみをもって日常の挨拶に応じる。	5	愛情を持ち、個々の子どもにあった挨拶ができた。	207
(4)	絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣をしたりして遊ぶ。	5	保育者とやりとりを通じて、言葉を楽しむ楽しさを味わえた。	207
(5)	保育教諭等とごっこ遊びをする中で、言葉のやりとりを楽しむ。	4	子どもが保育者や友だちとのやりとりを楽しめるように配慮した。ごっこ遊びを通じて言葉を豊かにしていくやりとりを身につけていきたい。	208
(6)	保育教諭等を仲立ちとして、生活や遊びの中で友達との言葉のやりとりを楽しむ。	5	必要に応じて仲立ちをし、友だちとのやり取りを楽しめるようにした。	209
(7)	保育教諭等や友達との言葉や話に興味や関心をもって、聞いたり、話したりする。	4	言葉のやりとりが楽しくなると、疑問が生まれたり復唱するようになった。一人ひとりと十分に關われたかどうかという点に課題が残る。	209
領域 の評 価	経験したことや考えたことなど、子ども自身の言葉で表現し、保育者が仲立ちして友だちとのやりとりにつなげた。名前を呼びあったり、生活に必要な言葉を身につけていくなど経験の中で言葉を獲得していった。言葉の発達がゆっくりな子どもに対して、発達を促させる工夫を共有し、実践していきたい。			

5 表現				
【感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。】				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。	3	様々な素材に触れることはしたが、子ども達が使いたいときに自由に使えるような環境構成が不十分であった。	214
(2)	音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ。	5	うたやリズムに合わせて、体を動かして表現を楽しんだ。	215
(3)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。	3	さまざまな素材に触れられるよう試みたが、経験させたい遊びについて保育者間で共有して取り組むことができなかった。	216
(4)	歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする。	5	手遊びだけでなく、全身を使って歌い、体を動かし楽しんだ。	216
(5)	保育教諭等からの話や、生活や遊びの中での出来事を通して、イメージを豊かにする。	3	子どもの経験したことのイメージが広がるようなセットアップが不十分であった。	217
(6)	生活や遊びの中で、興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現する。	4	身近に経験したことや出来事を再現したり、興味をもったことを自分なりに表現していた。保育者が見守るだけでなく共通のイメージをもって関わっていく。	218
領域 の評 価	生活や遊びの中で表出するものを積極的に受け入れ、個々の感性を引き出した。素材遊びをはじめとした環境構成を物的、人的に捉え直し、共有していくことが課題である。			

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項				
第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容				
1 健康				
〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。	4	・保育教諭や友だちとの関わりが密け、興味関心を見つけ行動している。進級当初は特にクラスの垣根を越えて保育者が連携し子どもたちが安定して過ごせるようにしていく。	224
(2)	いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。	3	・体を動かして遊んでいる。しかし、発達を促す遊びを保育者が意図的に取り入れていく課題が残る。	225
(3)	進んで戸外で遊ぶ。	4	戸外活動の充実と行動範囲の広がりにより、年齢に応じ弁当持参の活動日を設けた。年齢によっては雨天時の戸外遊びが消極的であった。引き続き、心や体を動かす心地よさを感じられる体験を取り入れていきたい。	225
(4)	様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。	4	・様々な活動に興味をもって取り組めるようにした。集団での参加や活動内容によって苦手意識を持つ子には無理強いすることなく、子ども自身が自由に選択できる環境も作りその子らしさが発揮できるよう工夫した。	226
(5)	保育教諭等や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ	5	・生活や遊びを通して食物を育てることや調理過程を楽しみ、保護者を招待する企画を通じて人を招く喜びを体験した。食事中は季節の食材について会話が増み、食べ物への興味関心、食材の名前や食感をやりとりする言葉の豊かさにもつながった。	227
(6)	健康な生活のリズムを身に付ける。	4	・手洗い、うがい、活動から着替え、睡眠等、園での生活リズムは安定している。睡眠は個々に合わせ、年長児に限っては10月より午睡は完全になくし、食後、就寝を視野にいられて活動時間を増やしていったが、子どもたちの生活が乱れることはなかった。	228
(7)	身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。	3	・子どもたち自身が身なりを整えたり、清潔にしようとする意欲があるが、幼児クラスになって服の前後が気にならない、肌着がズボンからでているままなど、個別に関わる場面が多い。自分で行う意欲が持てるように意図的な関わりが課題である。	229
(8)	幼保連携型認定こども園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。	4	・準備だけでなく、片付けも見据えて行えるような日頃の関わりが自主的に行動に移す姿となって表れている。 ・保育者任せになることもあることが課題である。	230
(9)	自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を選んで行う。	4	・不調を保育者に伝える事や具合の悪い友だちへの気遣いをした。・手洗いや夏場のかけ湯など、清潔にする気持ちよさは心地よさを十分に味わった。・園児により、保育者からの促しがないと手洗いうがいや歯磨きの習慣の定着せず、子ども自身が率先して健康に興味を持たせる働きかけ方に課題が残る。	231
(10)	危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。	5	・遊び等自分たちで危険なことを考えて、守ろうとする。 ・毎月の避難訓練を通じて、自分の身を守る行動が身についている。	231
領域の評価	園内外で個々の発達に応じた動き、子どものやりたいこととのバランスを図り取り組んできた。遊びを通して生活に必要な様々な体の動きを習得できるよう配慮した。食事は一斉ではなく個々の生活リズムや活動状況に応じて食することで、子ども自身が生活に見通しを持つことにもつながった。異年齢保育の実践をすることで子どもたち同士で危険なことを伝え合い遊ぶ。今後は年齢に応じた様々ルールの中で遊ぶことで各年齢の遊びが豊かになる集団の在り方を観点に環境を構成していきたい。			

2 人間関係				
〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。	5	・安心感を持ち、落ち着いて生活が出来るように個々の状態を把握しながら定着形成に努めている。・友だち一人ひとりを認め合う発言が多く人に喜んでほしい思いが育っている。	240
(2)	自分で考え、自分で行動する。	4	・保育者が決めつけないで待つことで、自分で考行動に移せる子が多くなった。 ・問いかけたり、自分たちで話し合う機会を設けているが時に、保育者の指示待ちになってしまうことが課題である。	241
(3)	自分でできることは自分でする。	4	・自分でやろうとする意欲を尊重し、挑戦できる環境にした。 ・保育者へ甘える気持ちには子どものおかれた状況に応じで関わっていくが保育者の指示や援助が多くなりすぎないようにしていくことが課題である。	242
(4)	いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。	5	・年少児は興味が奪々なところに移り、活動の場も変わっていくなど年齢相応に楽しんでいた。年長児になると一つの事を探求することが多く見られ、持続・発展が次への取り組みへとつながっていった。	242
(5)	友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。	5	・友だちと積極的に関わり、保育者の助けをかりながら想いをぶつけ合うことができた。仲が深まっていく中で折り合いをつけることや、相手の気持ちに共感するようになった。	244
(6)	自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。	5	・保育者が仲介・代弁しながら自分の思いを伝え、子ども自身が相手の思いにも気付き始め、互いの思いの間で葛藤する姿も見られている。 ・保育者が仲介に入ることでも思いを伝え合う経験を積み、伝え合うことで遊びがより面白くなることを知り、活発にやりとりをしていた。	244
(7)	友達の上に気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。	3	・共通の目的に向かって活動することを通じて相手の良さに気づけるようになった。異年齢保育では年下児から慕われる場面以外では消極的な態度が見られる。	245
(8)	友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見いだし、工夫したり、協力したりなどする。	5	・共通の目的を持った活動は困難な場面に出くわしても、目的達成のために何が必要かを工夫し、協力することが増えた。	246
(9)	よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。	4	・良いか悪いかを自分で考える場を設けることで他者の視点から考えることが増えてきた。 ・割合に応じて全体でも取り上げることもしながら理由や相手の気持ちにも気付けるように伝えている。 ・保育者が間に入りながら繰り返し伝えている。	247
(10)	友達との関わりを深め、思いやりをもつ。	4	友だちと関わる中で、相手の気持ちを気にする場面多くなり、思いやりをもって接するようになった。	248
(11)	友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする。	5	・決まりがあることによって楽しく遊べる事や心地よい生活を送る経験を積んだ。個々に応じ、保育者が共に考えることから自分たちで考えることへと繋がるような関わりが必要である。	249

(12)	共同の道具や用具を大切にし、皆で使う。	3	・玩具や道具を交代で使うときは子どもの中で順番を決めるなどしているが、壊れたものをそのままにしていたり、修繕して大切に使うとする、気持ちが薄いと感じられることがある。保育者が物を大事に扱い、直すことで継続できる道具の特性を体験を通して学ぶ場を設けていく機会が必要である。	250
(13)	高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもち。	5	・地域の人々や高齢者との交流を通じて、子ども達の活動にも繋がっていた。子どもたちを取り巻く環境の中に地域の人々がいることを意識できるような生活にしていける。	250
領域の評価 身近な人と親しみ、関わり合う中で人との関係が深まっていた。自己発掘が苦手な子どもや社会生活において望ましい習慣や態度が身についていない子どもに対しては個別に、時間をかけて関わった。人との関わる基礎を培うために愛情を持って接していく際には保育者間の連携がさらに求められる。				
3 環境 【周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。】				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。	5	・戸外活動の中で、自然物への興味も深まり、感じたことを言葉や態度に表すことで共感するようになった。	261
(2)	生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。	3	・自然物に触れる経験は多く持てたが、その他の様々な素材や性質や仕組みに興味関心を向けられるような環境設定をし、様々な感覚器官に働きかける環境設定が課題である。	262
(3)	季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。	4	・唄・表話、食材、室内装飾など子どもを取り巻く環境が季節に適したもの変化していく生活を作り出していくことで子ども達も季節を感じ、生活変化を感じられるようになってきた。	262
(4)	自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。	4	・保育者も子どもと共に関心を持って遊び込むことで、より興味関心が深まるように関わっている。保育者の季節感に差があり、感覚的に保育者をするだけでなく、計画的に環境設定のしかたを共有する課題が残る。	263
(5)	身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付く、いたわったり、大切にしたりする。	5	・身近な動植物に接することによって、子どもたちが親しみ、大切にしていける力が育ってきている。	264
(6)	日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。	4	・季節ごとの行事や、荒馬などの伝統文化に表現を通して親しむ取り組みを行った。引き続き保育者が行事の意味を十分理解して実施していく。	265
(7)	身近な物を大切に作る。	4	・保育者が子どもと共に玩具を作ったり、直したりすることを通じて、大切に作る気持ちが育っている。保育者がさらに物を大切にする姿を見せていく。中には扱いが難くなる子もいるため、保育者が個々に応じた関わりが必要である。	265
(8)	身近な物や道具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。	4	・興味を持ったことを通じて道具や用具を扱い、仕組みを知り、展開していけるようになった。また、じっくり工夫して遊べる環境設定をしていく。	266

(9)	日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。	4	・生活や遊びを通して数や図形に触れている機会があり、興味がふくらんでいった。興味に個人差はあるため、興味が深まるような活動計画をしていく。	267
(10)	日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。	4	・散歩先で看板や標識を見かけ、友だちとのやりとりが関心へとつながった。	268
(11)	生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。	5	・各年齢に応じて、実際に訪れたり、話題に取り上げたりして興味関心を持っていた。	268
(12)	幼保連携型認定こども園内外の行事において国旗に親しむ。	3	国内外のスポーツの話題などから外国の国旗にも興味を持ち、国旗を描くなど親しみを持った。	269
領域の評価 身近にある環境の中で直接的に体験できる機会を通して感じたり、考えたりするだけでなく、興味を持ったことを追求できる環境を作った。友だちと比べたり、関連付けて考えるなど失敗を通じて試行錯誤しながらやり遂げる経験の場をつくることができた。				
4 言葉 【経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞くこととする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。】				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等や友達の言葉や話に興味や関心をもち、親しむをもって聞いたり、話したりする。	4	会話を通じて、言葉の面白さや話の展開に興味をもつようにしたが、一人ひとりの時間が十分でないため、関わり方を改善していきたい。	275
(2)	したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。	4	相手に伝えたいという思いを持ち、自分なりの言葉で表現していた。発言の場がないと進んで発言できない子もいるため表現したいと思える環境や機会をつくっていく。	276
(3)	したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。	5	年齢相応に、言葉で表現しようとする意欲を持っている。	277
(4)	人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。	5	年齢相応に聞いたり話したりできる。しかし、支援の必要な子が話の途中で遮ってしまうなど集団が大きくなるにつれ、問題も浮上するため、話が聞ける環境設定をしていく。	278
(5)	生活の中で必要な言葉が分かり、使う。	4	保育者が見本となる正しい言葉を使うよう心掛けた。相手を傷つけるような不適切な言葉づかいの時は言い方を変える提案をするなどして子どもにも気づかせるようにした。	278
(6)	親しみをもって日常の挨拶をする。	5	日常の挨拶は身につけ、親しみを持って挨拶ができていく。	279

(7)	生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。	4	言葉遊びや明・実話を通して、音の響きやリズムの楽しさを感じられるようにした。語彙が増えない子どもに対して発達に合わせたアプローチをしていくことで改善していきたい。	280
(8)	いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。	4	子どもが体験したことを言葉で伝えたり、絵に描いたりして表現したことに共感して寄り添った。さらに子どもの気持ちを保育者が代弁し、様々な表現で自分の気持ちを表現できること知ったり、言葉を選んで使っていく喜びを味わえるようにしていきたい。	281
(9)	絵本や物語などに頼しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。	5	お話や絵本を読む機会を通して物語の世界に親しみ、想像することを楽しんだ。	282
(10)	日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。	5	手紙や招待状をかくことを通じて、相手に伝えたい気持ちをもちを表現し、伝えることができること楽しんだ。	283
領域の評価 自分の思い、考えが相手にもあることを理解し、一方的に話すのではなく、待つことも覚えた。また、話し合いの機会をもち、子どもたちだけで解決する場をつくった。語彙の少ない子どもは自分のもっている言葉だけで伝えようとするがため、言葉を豊かにして引き出していくことが不十分であったため、発達段階に合わせた関わりをみにつけていきたい。				
5 表 現				
[感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。]				
2	内 容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。	3	生活や活動の中で気づきを友だちと共有するなどしてのしんできた。子どもの感じたことや体験が次に広がるような環境設定が課題である。	291
(2)	生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。	3	心が動かされたことを共有することで、仲間意識も強くなった。イメージを豊かにしていく保育になるには保育者自身が心が動き、イメージしたことを表現して手本となっていくことが課題である。	291
(3)	様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。	5	自分なりの言葉で表現し、感動したことを共感する楽しさを味わっていた。	292
(4)	感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由に言いなり、つくったりなどする。	5	感じたことや考えたことを体で表現したり、文字や絵にして表現するなど個々の表現方法で楽しんだ。	293
(5)	いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。	3	主に紙、のり、はさみ、テープ、ひも、クレヨン等身近な素材で制作を楽しんでいるが、様々な素材に触れる経験を多くして、イメージを表現できるように子どもが身近において興味やイメージを引き出すなど環境整備していく。	294
(6)	音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。	5	日々の保育の中で唄に多く触れている。また、民謡などのリズムのある音楽への親しみから、踊り、身体で表現していた。	294

(7)	かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。	4	目的やイメージを持って遊び、やがて自分のこだわりなどを表現していた。一人一人の表現を大切にしていた。	295
(8)	自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。	4	表現している子どもに気づき、表現に必要なものを共に準備し整えるよう促した。イメージを引き出せる素材等を工夫していく。	296
領域の評価 身近な環境の中で子どもたちは表現することを楽しんだ。しかし、保育者間で環境構成について見直したり、適した関わりを共有できていなかった点を改善し、保育の質を高めていきたい。				

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項				
第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項				
1 満3歳児未満の園児の保育の実践における配慮事項				
(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項				
内容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
①	乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行う。	5	・毎日玩具の消毒や洗濯を行い、清潔を保てるようにした。	302
②	一人一人の園児の生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育教諭等が応答的に関わるように努める。	4	・発達に合わせて、その児に適した生活の場で過ごせるよう職員間で連携をはかった。 ・生活の面で担当保育者を決めた。	302
③	乳児期の園児の保育に関わる職員間の連携や学校医との連携を図り、第3章に示す事項を踏まえ、適切に対応する。	5	・発育や発達で気になる児は園医の健診の際に診てもらい指導を受けた。	302
④	栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図る	4	・保育者では判断できないことは栄養士や看護師に助言をもらい、対応をした。看護師がいることで良かったが本市では配置に関する補助金がないため継続雇用する経営努力が必要である。	302
⑤	乳児期の園児の保育においては特に、保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ支援に努めていく。	5	・連絡帳や登降園時に保護者から相談を受けたことに対して、園での様子を伝えるとともに助言や提案をした。	302
⑥	担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のこれまでの生育歴や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。	4	・日々の職員同士での振り返りで子どもの情報共有に努めた。	302
領域の評価	日々の状態を監査し、適切な判断のもとに保健的な対応を心掛けた。体調不良が見られた時は複数の保育者で確認し、過ごし方などは保護者との連携した。自我が育ち自己主張する場面が多くなってきたが、個々の発達を理解して受け入れ、自発的な活動を支えた。より良い保育を目指した環境を考え共通して課題が残る。			
(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項				
内容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
①	特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がける。	5	日頃と様子が違うと感じた時は複数の保育者で確認し、迅速で適切な対応をとった。	305
②	探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れる。	4	子どもの動きに任せ、活動している中でも環境を整えていった。発達に個人差に応じた環境設定が不十分であった。	305
③	自我が形成され、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる重要な時期であることに鑑み、情緒の安定を図りながら、園児の自発的な活動を尊重するとともに促していく。	3	感情が高ぶると相手を押ししたり、叩いたりする子を保育者が止めることが多かった。子どもたちがやり取りを通じて相手の気持ちに気付けるようにした。	305

④	担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のこれまでの経験や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。	3	保育者が替わる時には園児の育ちを共有するように注意したが、不十分があった。	305
領域の評価	保健的な対応は園医と共に実施した。室内の温度や湿度の管理をしていくが換気が不十分な時があった。職員間での申し送りも不十分で本児の発達や活動内容を理解しないまま、保育に入り適した関わりができていないことがあった。			

2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項				
内容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
①	園児の心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の園児の気持ちを受け止め、援助する。	5	園児一人一人の心身の状態を保育者間で共有し必要援助をした。	307
②	園児の健康は、生理的・身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちとがいきまってもたらされることに留意する。	5	心と体の健康が保てるように関わった。特に情緒が不安定な子どもに対しては安心できるまで一人の保育者がそばにいるなど配慮した。	307
③	園児が自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助する。	4	意欲的に関わられる環境をよりいしたり、子どもの気付きに保育者が寄り添って活動を見守った。進んで行動に移さない子どもや消極的な子には援助をしながら自分のできるところを見守った。	308
④	園児の入園時の教育及び保育に当たっては、できるだけ個別的に対応し、園児が不安感を得て、次第に幼保連携型認定こども園の生活になじんでいくようにするとともに、既に入園している園児に不安や動揺を与えないようにする。	5	入園時期の異なる子どもに対しては不安を抱かないよう特定の保育者が関わって生活リズムをつくらせて過ごせるようにした。	309
⑤	園児の国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにする。	5	国籍や文化の違いがあることを知り、認め合えるようにした。	309
⑥	園児の性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにする。	5	自分と友だちとの違いに気づくことも成長の中には自然とあらわれる姿であるが、保育者自身が固定概念を持たないようにはした。	310
領域の評価	園児や保護者が安心して過ごせる園として、発達に差がある事や個々に違いがあることに留意して、教育保育を展開した。また、園児の気持ちや行動に配慮し、園児自身がさまざまな人を受け入れて接することができるよう配慮した。			

第3章 健康及び安全				
第1節 (前文のため省略)				
第2節 健康支援				
1 健康状態や保育及び発達の状態の把握				
内容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
①	園児の心身の状態に応じた教育及び保育を行うために、園児の健康状態や保育及び発達の状態について、定期的・継続的に、また、必要に応じて随時、把握している	5	保健記録の追記時期を設けたり、予防接種等の聞き取り時には記録するなどしているが、情報に喪失が生じることがある。園児の適正な健康管理のためにその必要性を保護者に伝えるとともに、記録にある情報が適切に活用できるよう取り組む。	313
②	保護者からの情報とともに、登園時及び在園時に園児の状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や傷害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、学校医と相談するなど適切な対応を図っている	5	疾病や傷害だけでなく登園時や在園時にいつもと違う場合は随時保護者と連携を取りながら必要に応じて園医に相談するなど対応した。登園時の保護者からの申し出を共有する時間が遅くなるなど職員間の連携が課題である。	313
③	園児の心身の状態等を観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合には、市町村や関係機関と連携し、児童福祉法第25条に基づき、適切な対応を図るとともに、学校医と相談し、また、必要に応じて随時、把握している	5	市町村の対応マニュアルを事務所に取し出しやすい場所に設置。虐待対応には、ためらうことなく通告する義務があることを研修で確認している。	313
2 健康増進				
①	学校保健計画を作成する際は、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に位置づけるものとし、全ての職員がそのねらいや内容を踏まえ、園児一人一人の健康の保持及び増進に努めている	5	計画は立案し、園児の健康の保持及び増進に努めている。	316
②	健康診断を行ったときは、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第14条の措置を行い、教育及び保育に活用するとともに、保護者が園児の状態を理解し、日常生活に活用できるようにしている	5	健康診断の記録をとり、日常の保育に生かしている。	317
3 疾病等への対応				
①	在園時に体調不良や傷害が発生した場合には、その園児の状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、学校医やかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている	5	園児に体調不良が見られた場合は状態を観察して記録し、必要に応じて保護者に連絡した。	320
②	感染症やその他の疾病の発生病に努め、その発生や疑いがある場合には必要に応じて学校医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全ての職員に連絡し、予防等について協力を求めている。また、感染症に関する幼保連携型認定こども園の対応方法等について、あらかじめ関係機関の協力を得ている	3	感染症が発生した際職員、保護者へ早急に周知できるように園内の掲示板にお知らせで掲示し、清掃の仕方も変えている。(事務)	320
③	アレルギー疾患を有する園児に関しては、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行っている。また、食物アレルギーに関しては市のマニュアルに従い実施している。	5	アレルギー児は保護者と連携をし、適切な対応を行っている。食物アレルギーに関しては市のマニュアルに従い実施している。	320
④	園児の疾病等の事態に備え、保健室の環境を整え、救急用の薬品、材料等を適切な管理の下に常備し、全ての職員が対応できるようにしている	3	救急用は適切な管理の下に常備していることを全職員が把握している。しかし、全職員が応急処置の対応方法が未熟な職員もいるため、今後の研修等で強化していく必要がある。	320
領域の評価	園児の健康状態は園医による定期的な健康診断を実施して把握している。アレルギー児対応は係を決め、担任と厨房と連携を取りながら進めているがクラスに対象児がいないと対応方法に自信のない職員がいるもの現実である。また、応急処置の方法について、職員が受けてきた外部研修とは別に園内でも実施するなどして、全職員への定着を図っている。			

第3節 食育の推進				
1 食育の推進				
内容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
①	幼保連携型認定こども園における食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標としている	4	食に関する習慣を定着すると共に食を通じた人間性の形成に向け、食に関する取り組みを積極的に取り入れている。	327
②	園児が生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事をしみみ合う園児に成長していくことを期待する内容である	4	調理や食物の栽培・収穫など食に関わる体験を行っている。	327
③	乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成し、指導計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている	3	食育計画が園児に合わせた対応ができるよう柔軟に作成している。国産や無農薬の食材を使用するなど、食材も子どもの発達を考え厳選している。評価から改善策を見出すまでに至っていない点が課題である。	328
④	園児が自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちが育つように、園児と調理員等との関わりや、調理室など食に関する環境に配慮している	4	調理をすることから人を招いて振舞う企画を子どもたちで立案し、厨房職員に相談をしたり、食材購入で地域へ出かけたりの経験を取り入れた。調理中の時間を考慮せず、園児を質問に向かわせてしまうなど配慮に欠ける点があった。	329
⑤	保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働の下で、食に関する取組が進められている。また、市町村の支援の下に、地域の関係機関等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	3	流しそめんの取り組みを通じて、保護者の協力を得て、自宅の竹を伐採する場面に立ち会えたり、新鮮な野菜に直接触れる経験ができた。多様な関係者との協働はできていない。	330
⑥	体調不良、食物アレルギー、障害のある園児など、園児一人一人の心身の状態等に応じ、学校医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している	5	体調不良の園児がいる際は調理形態を工夫して提供している。食物アレルギー対応や障害児の食べる環境づくりなど適切に対応した。	331
領域の評価	健康な生活の基礎として、食物の栽培にとどまらず、広い食育を視野にいて実施した。課題は厨房と保育の連携であり、園児の好き嫌いや食べにくさなどの現状把握を申し送りにとどまらず、実際に保育現場で関わる機会が求められる。			
第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理				
1 環境及び衛生管理				
内容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
①	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の適切な環境の維持に努めるとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めている	5	毎月施設内外の点検を行い備品の不良や遊ぶ環境の整備を行っている。	334
②	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の施設内外の適切な環境の維持に努めるとともに、園児及び全職員が清潔を保つようにし、職員は衛生知識の向上に努めている	5	園児にも衛生的な生活習慣が身に付けられるよう取り組んでいる。職員間では定期的に研修を行い感染症対策等の知識や対応方法を身につけ情報共有している。	334

2 事故防止及び安全対策				
①	在園時の事故防止のために、園児の心身の状態等を踏まえつつ、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第27条の学校安全計画の策定等を通じ、全職員の共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力の下に安全指導を行っている	5	安全計画をもとに、各種の訓練を実施し、事故予防に努めている。	337
②	事故防止の取組を行う際には、特に、睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、園児の主体的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じている	5	3大事故に関しては、毎年度研修を実施。直近の外部研修受講者を講師にし園内研修を開催することで研修受講者の深い学びにつながっている。最新の情報を得た後に園マニュアルに改善点がないか振り返りを都度実施し改善につなげた。	337
③	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、事故の発生に備えるとともに、施設内外の危険箇所の点検や訓練を実施している	5	定期的な施設内外の点検や環境整備日で危険箇所の有無を確認している。また訓練を実施し、事故予防に備えている。	337
④	外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備え必要な対応を行っている	4	園児を交えた不審者対応訓練と全職員のみで実施する訓練を実施している。不審者訓練は散歩先で出会う人との対応方法を訓練に追加した。訓練後も対応に迷う職員がいるため	337
⑤	園児の精神保健面における対応に留意している	2	園児が緊急事態に遭遇した場合を想定した訓練や話し合いが十分でない。	337
領域の評価	学校保健法に基づき、危険等発生時対処方法について、訓練や研修を通じ、職員間で周知してきたが、PTSD(心的外傷後ストレス障害)を想定した園児の精神保健に関わる対応について不十分であることが明確にあったため改善していきたい。			
第5節 災害への備え				
1 施設・設備等の安全確保				
内容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
①	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、災害等の発生に備えるとともに、防火設備、避難経路等の安全性が確保されるよう、定期的にこれらの安全点検を行っている	5	消防計画を作成し、消防設備点検や防火管理責任者の設置をしている。	342
②	備品、遊具等の配置、保管を適切に行い、日頃から、安全環境の整備に努めている	2	日常的に整理整頓、清潔をこころがけ、避難経路を確保している。避難車、避難時に持ち出す用品の点検などを行っているが、浸水時の持ち出し品や備えなど不十分な点がある。	342
2 災害発生時の対応体制及び避難への備え				
①	火災や地震などの災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等の事項を盛り込んでいる	5	災害の発生に備えた計画に具体的な対応を盛りこんでいる。	343
②	定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図っている	5	定期的に実施し、必要な対応を確認する機会にしている。	344

③	災害の発生時に、保護者等への連絡及び子どもの引渡しを円滑に行うため、日頃から保護者との密接な連携に努め、連絡体制や引渡し方法等について確認をしている	5	年1回保護者と引き渡し引き取り訓練を行っている。	345
3 地域の関係機関等との連携				
①	市町村の支援の下に、地域の関係機関との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	3	近隣の中学校を避難場所として訓練を実施。防犯教室では市の職員や警察官を招き、保護者と園児が同じ訓練を受けているが日常的な連携体制はできていない。	345
②	避難訓練については、地域の関係機関や保護者との連携の下に行うなど工夫している	5	保護者には入所時に広域避難場所を知らせるほか、引き渡し引き取り訓練の実施、引き取り人の申請等、災害時に備えた試みを伝えている。	346
領域の評価	避難訓練は様々な時間や場面を想定して計画を立てている。しかし、役割分担など、指示待ちになるケースがあり自力で判断し行動する職員を育てる必要がある。			

第4章 子育ての支援				
第1節（前文のため省略）				
4章 第2節 子育ての支援全般に関わる事項				
	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
①	保護者に対する子育ての支援を行う際には、各地域や家庭の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重している	4	保護者の自己決定を尊重することの重要性は認識しつつも、すべてのかかわりの中で実現することができなかった。	349
②	教育及び保育並びに子育ての支援に関する知識や技術など、保育教諭等の専門性や、園児が常に存在する環境など、幼保連携型認定こども園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めている	2	在園児は保護者とコミュニケーションを取りながら、成長を喜び、共有に努めている。しかし、日頃、直接会えない保護者や地域の子育て家庭へ支援が不十分である。	350
③	保護者に対する子育ての支援における地域の関係機関等との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努めている	5	子育て家庭の相談に応じ、必要な支援が受けられる関係機関との協働を図っている。	351
④	子どもの利益に反しない限りにおいて、保護者や子どものプライバシーを保護し、知り得た事情の秘密を保持している	5	遵守している。	352
領域の評価	保護者と子育ての状況を踏まえて、個々に関係構築に努めている。しかし、日々の送迎者は限定されているため、保育アプリでの配信内容をきっかけに面談や降園時のコミュニケーションで補っている。また、地域の子育て家庭への支援に関しては、園庭解放や子育て広場の講座を通じて、担当者との関係性が育見相談とつながると捉え、長期的な交流の中でニーズを見出そうとしているため、園に来ることができない地域の家庭支援方法を見つけることが課題である。			

4章 第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援				
	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
①	日常の様々な機会を活用し、園児の日々の様子の伝達や収集、教育及び保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るよう努めている	4	保護者の質問や要望には速やかに対応し、教育保育内容への理解を得られるよう対処している。通信や掲示、幼児は写真付きの成長記録にて子どもの成長を可視化して伝えているが、理解を得るのに時間を要するケースがある。	353
②	教育及び保育の活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者の子育てを自ら実践する力の向上に寄与するだけでなく、地域社会における家庭や住民の子育てを自ら実践する力の向上及び子育ての経験の継承につながるきっかけをつくり、保護者の参加を促すとともに、参加しやすいよう工夫している	4	参加する機会は設けているものの、すべてにおいて参加者が多いわけではない。参加人数の少ない原因は多岐にわたると思うが、その参加の機会が得られることの内容が保護者に十分に伝わる発信をしていないことも原因の1つだと思う、出来ることから改善していきたい。	354
③	保護者の生活形態が異なることを踏まえ、全ての保護者の相互理解が深まるように配慮し、その際、保護者同士が子育てに対する新たな考えに出会い気付き合えるよう工夫している	4	年に2回懇談会を設け、クラス内で互いの保護者が分かるようにしている。しかし、就労形態の違いや任意参加であるため、全員参加が難しいのが現状である。	355
④	保護者の就労と子育ての両立等を支援するため、保護者の多様化した教育及び保育の需要に応じて病児保育事業など多様な事業を実施する場合には、保護者の状況に配慮するとともに、園児の福祉が尊重されるよう努め、園児の生活の連続性を考慮している	5	保護者の就労と子育ての両立を支援するため、要望に応じて保育を受け入れ、長時間保育且る保育の場合は園児が安定して過ごせるよう配慮している。	356
⑤	地域の実態や保護者の要請により、教育を行う標準的な時間の終了後等に希望する園児を対象に一時預かり事業などとして行う活動については、保育教諭間及び家庭との連携を密にし、園児の心身の負担に配慮して、地域の実態や保護者の事情とともに園児の生活のリズムを踏まえて、必要に応じて、弾力的な運用を行っている	5	保護者からの預かり保育の要望には応じ、家庭との連携を密に対応している。	357

⑥	園児に障害や発達上の課題が見られる場合には、市町村や関係機関と連携及び協力を図りつつ、保護者に対する個別の支援を行うよう努めている	5	園児だけでなく保護者支援を含め、関係機関と連携している。	360
⑦	外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努めている	5	言葉の違いなどで発達に課題が見られる場合には不安を解消できる場として臨床発達心理士による「発達相談」を勧め、コーディネーターが同伴して保護者支援を行っている。	361
⑧	保護者に育児不安等が見られる場合には、保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努めている	5	保護者からの要望を受けるだけでなく、保育者から気軽に声をかけ、相談しやすい関係を築き支援へつなげている。	362
⑨	保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市町村や関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会で検討するなど適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている	5	遵守している。	362
領域の評価	保護者と子どもの成長を喜び合う関係性を築けるように努めている。また、保護者が子どもや子育てに対する知識がないケースや身近に相談者がいないケースなどには保育者の専門性を生かした関わりを通じて、子育てを楽しめるように支援していく。			

4章 第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援				
	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
①	子育て支援事業を実施する際には、地域性や専門性などを十分に考慮して当該地域において必要と認められるものを適切に実施している	3	年間計画を立て、園に向いでももらえる講座や交流会、園庭解放などを実施しているが、地域の子育て家庭のニーズを把握する方法を模索中である。	365
②	地域の子どもに対する一時預かり事業などの活動を行う際には、一人一人の子どもの心身の状態などを考慮するとともに、教育及び保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開できるようにしている	4	一時預かりの際は事前に子どもの心身状態を把握したうえで受け入れ、在園児と同じクラスで過ごせるよう配慮している。行事等と重なり要望を受けられない時もある。	365
③	市町村の支援を得て、地域の関係機関等との積極的な連携及び協働を図るとともに、子育ての支援に関する地域の人材の積極的な活用を図るよう努めている	5	近隣大学より講師を招き、乳児の発達体操を実施。子どもの発達を促す動きを親子で学べる機会を設けている。	367
④	地域の要保護児童への対応など、地域の子どもを巡る諸課題に対し、要保護児童対策地域協議会など関係機関等と連携及び協力して取り組むよう努めている	5	該当なし	367
⑤	地域の子どもが健やかに育成される環境を提供し、保護者に対する総合的な子育ての支援を推進するため、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的役割を果たすよう努めている	4	予約なしで気軽に参加できる園庭開放を実施した。入所を希望する保護者だけでなく、子育て中の親子が気軽に遊びに来られるようにし、地域に開かれた園を目指している。	370
領域の評価	地域の公民館や掲示板等に子育て広場の講座案内掲示することにより、園の存在を知る保護者が増えている。しかし、幼保連携型認定こども園の地域における役割を十分に果たせているとは言えない。			

第5章 職員の資質向上（保育所保育指針より）			
1 職員の資質向上に関する基本的事項			
内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1) 【保育所職員に求められる専門性】 子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任の理解と自覚が基盤となる。各職員は、自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、保育士・看護師・調理員・栄養士等、それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めなければならない。	3	昨年度の自己評価に基づき、園や職員一人ひとりに応じた園内外の研修の機会を設けた。今後は職員各々がより主体的な学びの姿勢を身に付け、専門性を高めよう園風土作りを目指したい。	469
(2) 【保育の質の向上に向けた組織的な取組】 保育所においては、保育の内容等に関する自己評価等を通じて把握した、保育の質の向上に向けた課題に組織的に対応するため、保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に取り組むとともに、それぞれの職位や職務内容等に応じて、各職員が必要な知識及び技能を身に付けられるよう努めなければならない。	3	組織図や任命表等キャリアラダーを作成し、職員が組織の一員であることを自覚できるようにした。自己評価には個人の主観に偏らないよう日々の振り返りや行事ごと、係ごとの評価を行なう中で必要な知識や技術が身につくようにしたが、役割を最大限生かすようにとりくむ姿勢に差があることが課題である。	470
領域の評価 多くの職員がマネジメントを学び、園内で実践できる場を設けた。職員が園内研修での講師となることで、主体的な学びの風土づくりに取り組んだ。学びを振り返りまたより活かせる、時間の確保が引き続きの課題である。			
2 施設長の責務			
内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1) 【施設長の責務と専門性の向上】 施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令等を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢等を踏まえ、施設長としての専門性等の向上に努め、当該保育所における保育の質及び職員の専門性向上のために必要な環境の確保に努めなければならない。	3	マネジメント、経営、実習を含む人材育成の研修に参加した。	470
(2) 【職員の研修機会の確保等】 施設長は、保育所の全体的な計画や、各職員の研修の必要性等を踏まえて、体系的・計画的な研修機会を確保するとともに、職員の勤務体制の工夫等により、職員が計画的に研修等に参加し、その専門性の向上が図られるよう努めなければならない。	4	研修の機会を確保し、職員自身が研修者となる回も設けている。職員一人一人が専門性を高めている場を自覚して向上していけるようにしていきたい。	470
領域の評価 職員の研修機会の確保には、市主催のステップアップ研修やキャリアアップ研修を有効に活用できた。その中で養成校の教員が多く参加する協議会にいくことで、人材育成や現在の保育課題の最新情報を得ることができた。今後はその情報を園内で活用できる環境の工夫が課題である。			

3 職員の研修等			
内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1) 【職場における研修】 職員が日々の保育実践を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上を図るとともに、保育の課題等への共通理解や協働性を高め、保育所全体としての保育の質の向上を図っていくためには、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、職場内での研修の充実が図られなければならない。	3		470
(2) 【外部研修の活用】 各保育所における保育の課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上を図るためには、職場内での研修に加え、関係機関等による研修の活用が有効であることから、必要に応じて、こうした外部研修への参加機会が確保されるよう努めなければならない。	4		470
領域の評価 職場における研修では内容により、受講者をグループに分けて実施した。しかし、研修態度まだ受け身であり、研修後の主体的に学び合う姿勢や環境づくりには一層充実を図らなければならない。			
4 研修の実施体制等			
内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1) 【体系的な研修計画の作成】 保育所においては、当該保育所における保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成しなければならない。	4	体系的な研修体系を構築した。必要と思われた研修を年度途中で追加した。	470
(2) 【組織内での研修成果の活用】 外部研修に参加する職員は、自らの専門性の向上を図るとともに、保育所における保育の課題を理解し、その解決を実践できる力を身に付けることが重要である。また、研修で得た知識及び技能を他の職員と共有することにより、保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上につなげていくことが求められる。	3	各自研修の目的を事前に確認したうえで参加しているが、成果を全職員と十分に共通できていない。保育実践へとつなげていくことが課題である。	470
(3) 【研修の実施に関する留意事項】 施設長等は保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上のために、研修の受講は特定の職員に偏ることなく行われるよう、配慮する必要がある。また、研修を修了した職員については、その職務内容等において、当該研修の成果等が適切に勘案されることが望ましい。	4	職務分担に合わせて、適した研修を受講するよう配慮し、個々の専門分野が活かされるよう工夫した。	471
領域の評価 職務分担に応じて必要と思われる研修には積極的に参加し、質の向上を図った。園内研修ではその専門分野を職員が研修者となって進める研修や勤務時間の短い非常勤職員を対象として園内研修も充実した。今後は専門性を高め、実践者となった保育の質を向上していくことが求められる。			

領域別評価のまとめ【 第2章～第5章 】		(領域のまとめ欄に入力)
第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項		
第1節 (前文のため省略)		

第2節 乳児期の園児の保育		平均 4.2
1 健やかに伸び伸びと育つ(身体的発達)		
4.20	子どもの権利、人権について学びまた各自人権チェックシートにり(全国保育士会)自身の保育を振り返った。チェックシート記入後は各部署で共有し事例を出し合うことで、子どもを一人の人格ある人間とし関わることを全職員で取り組んだ。育ちゆく子どもたちに今後も丁寧な手をかける手間を惜しまない保育をしていきたい。	
2 身近な人と気持ちが通じ合う(社会的発達)		
4.20	担当保育者が愛情豊かで応答的な関わりをし、人への興味関心を引き出した。安心できる安定した関係の下で自分の気持ちを表したり表現したりしていた。言葉遣いに関しては個人を尊重し、適切に使えるよう努力が必要である。	
3 身近なものとの関わり感性が育つ(精神的発達)		
4.40	園児を取り巻く人や物との環境に対して、直接的に関わる事で周囲への関心を広げていくことができた。個々の発達にあった玩具や発達を促せる遊具の工夫や関わり方、危険予測などを踏まえた環境設定への配慮を充実していきたい。	
2章2節領域のまとめ		
担当保育者の愛情豊かで応答的な関わりを通して、人への興味関心を引き出し、安心できる安定した関係を構築した。一人の人間として人権を重んじ、保育者の立ち居振る舞いが手本となることを心得た関わり方を見直したい。		

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育		平均 3.96
1 健康		
3.57	心も体も健康で過ごせるよう、担当保育者が丁寧に関わった。遊びの場面でのゆるやかな担当制を実施するなかで複数の職員で子どもと関わっていくことに課題が残る。仕事の分業でなく保育者が子どもに対して連携する関わりを身につけたい。	
2 人間関係		
4.50	子どもたちと安心して安定した関係を築くことで、自己を発揮することができた。特定の保育者への助けを求めながら身の回りの事を自分で行おうとするが、保育者が援助しすぎてしまう点があり、個々に応じた援助の手の緩め方を共有したい。	
3 環境		
3.33	粗大運動と微細運動ができるよう、スペースを確保したことで、個々の子どもの発達に合わせた環境をつくることができた。保育者が発達を促す遊びへ広げたり、援助の仕方について省察し、よりよい環境を整えていきたい。	
4 言葉		
4.57	経験したことや考えたことなど、子ども自身の言葉で表現し、保育者が仲立ちして友だちとのやりとりにつなげた。名前を呼びあったり、生活に必要な言葉を身につけていくなど経験の中で言葉を獲得していった。言葉の発達がゆっくりな子どもに対して、発達を促させる工夫を共有し、実践していきたい。	

5 表現	
3.83	生活や遊びの中で表出するものを積極的に受け入れ、個々の感性を引き出した。素材選びをはじめとした環境構成を物的、人的に捉え直し、共有していくことが課題である。
2章3節領域のまとめ	園児と保育者の関係は良好であるが、発達を促す環境構成が不十分であり、根拠をもって物的、人的環境を整えていくために、保育者間で子どもの育ちを共有することが課題である。

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育		平均 4.15
1 健康		
3.86	園内外で個々の発達に応じた動き、子どものやりたいことのバランスを図り取り組んできた。遊びを通して生活に必要な様々な体の動きを習得できるよう配慮した。食事は一斉ではなく個々の生活リズムや活動状況に応じ食することで、子ども自身が生活に見通しを持つことにもつながった。異年齢保育の実践をすることで子どもたち同士で危険なことを伝え合い遊ぶ。今後は年齢に応じた様々なルールの中で遊ぶことで各年齢の遊びが豊かな集団の在り方を観点に環境を構成していきたい。	
2 人間関係		
4.22	身近な人と親しみ、関わり合う中で人との関係が深まっていった。自己発露が苦手な子どもや社会生活において望ましい習慣や態度が身についていない子どもに対しては個別に、時間をかけて関わった。人との関わる基礎を培うために愛情を持って接していく際には保育者間の連携がさらに求められる。	
3 環境		
4.08	身近にある環境の中で直接的に体験できる機会を通して感じたり、考えたりするだけでなく、興味を持ったことを追求できる環境を作った。友だちと比べたり、関連付けて考えるなど失敗を通じて試行錯誤しながらやり遂げる経験の場をつくることができた。	
4 言葉		
4.50	自分の思い、考えが相手にもあることを理解し、一方的に話すのではなく、待つことも覚えた。また、話し合いの機会をもち、子どもたちだけで解決する場をつくった。語彙の少ない子どもは自分のもっている言葉だけで伝えようとするがため、言葉を豊かにして引き出していくことが不十分であったため、発達段階に合わせた関わりをみにつけていきたい。	
5 表現		
4.00	身近な環境の中で子どもたちは表現することを楽しんだ。しかし、保育者間で環境構成について見直したり、適した関わりを共有できていなかった点を改善し、保育の質を高めていきたい。	
2章4節 領域のまとめ		
個の活動と集団での活動を選択できる機会があり、また学年と異年齢との集団の場も体験できる中で相互作用も見られるが、保育の意図性が見えず、環境構成を整えきれない現状に課題が残る。		

第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項		平均 4.43
1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項		
(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項		
4.50	日々の状態を監査し、適切な判断のもとに保健的な対応を心掛けた。体調不良が見られた時は複数の保育者で確認し、過ごし方などは保護者との連携した。自我が育ち自己主張する場面が多くなってきたが、個々の発達を理解して受け入れ、自発的な活動を支えた。より良い保育を目指した環境を考え共通していく課題が残る。	

(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項	
3.75	保健的な対応は園医と共に実施した。室内の温度や湿度の管理をしていくが換気が不十分な時があった。職員間での申し送り が不十分で本児の発達や活動内容を理解しないまま、保育に入り適した関わりができなかったことがあった。
2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項	
4.83	園児や保護者が安心して過ごせる園として、発達に差がある事や個々に違いがあることに留意して、教育/保育を展開し た。また、園児の気持ちや行動に配慮し、園児自身がさまざまな人を受け入れて接することができるよう配慮した。
2章5節 領域の まとめ	保育者が園児にとって安心できる存在となるように接し、発達が心身共に個人差が大きいことに配慮して、個々に合わせた 対応をしている。

第3章 健康及び安全 平均 4.31	
第1節 (前文のため省略)	
第2節 健康支援	
4.56	園児の健康状態は園医による定期的な健康診断を実施して把握している。アレルギー児対応は係を決め、担任と厨房と連携 を取りながら進めているがクラスに対象児がいなく対応方法に自信のない職員がいるもの現実である。また、応急処置の 方法について、職員が受けてきた外部研修とは別に園内でも実施するなどして、全職員への定着を図っている。
第3節 食育の推進	
3.83	健康な生活の基礎として、食物の栽培にとどまらず、広い食育を視野にいれて実施した。課題は厨房と保育の連携であり、 園児の好き嫌いや食べにくさなどの現状把握を申し送りにとどまらず、実際に保育現場で関わる機会が求められる。
第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理	
4.43	学校保健法に基づき、危険等発生時対処方法について、訓練や研修を通し、職員間で周知してきたが、PTSD(心的外傷後ス トレス障害)を想定した園児の精神保健に関わる対応について不十分であることが明確にあったため改善していきたい。
第5節 災害への備え	
4.29	避難訓練は様々な時間や場面を想定して計画を立てている。しかし、役割分担など、指示待ちになるケースがあり自力で判 断し行動する職員を育てる必要がある。
3章 領域の まとめ	健康や安全に関しては年間計画を立て、実施している。食事に関しては発達を理解した上での介助のしかたに未熟さがうか がる。また、災害時の園児の心の健康に関する配慮項目が計画に組み込まれておらず、不十分であることが見てきた。

第4章 子育ての支援 平均 4.38	
第1節 (前文のため省略)	
第2節 子育ての支援全般に関わる事項	
4.00	保護者と子育ての状況を踏まえて、個々に関係構築に努めている。しかし、日々の送迎者は限定されているため、保育アプリ での配信内容をきっかけに面談や降園時のコミュニケーションで補っている。また、地域の子育て家庭への支援に関して は、園庭解放や子育て広場の講座を通じて、担当者との関係性が育児相談とつながると捉え、長期的な交流の中でニーズを 見出そうとしているため、園に来ることができない地域の家庭支援方法を見つけることが課題である。

第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援	
4.67	保護者と子どもの成長を喜び合う関係性を築けるように努めている。また、保護者が子どもや子育てに対する知識がないケースや身近に 相談者がいないケースなどには保育者の専門性を生かした関わりを通じて、子育てを楽しめるように支援していく。
第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援	
4.20	地域の公民館や掲示板等に子育て広場の講座案内掲示することにより、園の存在を知る保護者が増えている。しかし、幼保 連携型認定こども園の地域における役割を十分に果たしているとは言えない。
4章 領域の まとめ	園を利用している保護者に対しては子どもの育ちについて、説明したり、理解を得られる場の提供があるが、地域の保護者 に対する子育て支援の意識が低い。園庭解放や見学時にも気軽に声を掛け、園に来たいと思う雰囲気、関係づくりを強める ことから始めたい。

第5章 職員の資質向上 平均 3.44	
1 職員の資質向上に関する基本的事項	
3.00	多くの職員がマネジメントを学び、園内で実践できる場を設けた。 職員が園内研修での講師となることで、主体的な学びの風土づくりに取り組んだ。 学びを振り返りまたより活かせる、時間の確保が引き続きの課題である。
2 施設長の責務	
3.50	職員の研修機会の確保には、市主催のステップアップ研修やキャリアアップ研修を有効に活用できた。 その中で養成校の教員が多く参加する協議会に行くことで、人材育成や現在の保育課題の最新情報を得ることができた。今 後はその情報を園内で活用できる環境の工夫が課題である。
3 職員の研修等	
3.50	職場における研修では内容により、受講者をグループに分けて実施した。しかし、研修態度まだ受け身であり、研修後の主 体的に学び合う姿勢や環境づくりには一層充実を図らなければならない。
4 研修の実施体制等	
3.67	職務分担に応じて必要と思われる研修には積極的に参加し、質の向上を図った。園内研修ではその専門分野を職員が研修者と なって進める研修や勤務時間の短い非常勤職員を対象として園内研修も充実した。今後は専門性を高め、実践者となった保 育の質を向上していくことが求められる。
5章 領域の まとめ	保育者としての専門性を高めるため、園内外の研修に多くの職員が参加している。しかし、各自の知識や技術 の習得で留まり、保育実践へとつながらない点に課題が残る。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価		
作成日		令和2年3月31日
法人名		園 名
蒼生会		認定こども園モモ
		全体平均 4.16
第2章第2節 乳児期の園児 の保育	担当保育者の愛情豊かで応答的な関わりを通して、人への興味関心を引き出し、安心できる安定した関係を構築した。 一人の人間として人権を重んじ、保育者の立ち居振る舞いが手本となることを心得た関わり方を見直したい。	
第2章第3節 第1歳以上第3 歳未満の園児 の保育	園児と保育者の関係は良好であるが、発達を促す環境構成が不十分であり、根拠をもって物的、人的環境を整えていくために、保育者間で子どもの育ちを共有することが課題である。	
第2章第4節 第3歳以上の園 児の教育及び 保育	個の活動と集団での活動を選択できる機会があり、また学年と異年齢との集団の場も体験できる中で相互作用も見られるが、保育の意図性が見えず、環境構成を整えられない現状に課題が残る。	
第2章第5節 教育及び保育 の実践に関わ る配慮事項	保育者が園児にとって安心できる存在となるように接し、発達が心身共に個人差が大きいことに配慮して、個々に合わせた対応をしている。	
第3章 健康及び安全	健康や安全に関しては年間計画を立て、実施している。食事に関しては発達を理解した上での介助のしかたに未熟さがうかがえる。また、災害時の園児の心の健康に関する配慮項目が計画に組み込まれておらず、不十分であることが見えてきた。	
第4章 子育ての支援	園を利用している保護者に対しては子どもの育ちについて、説明したり、理解を得られる場の提供があるが、地域の保護者に対する子育て支援の意識が低い。園庭解放や見学時にも気軽に声を掛け、園に来たいと思う雰囲気、関係づくりを強めることから始めたい。	
第5章 職員の資質 向上	保育者としての専門性を高めるため、園内外の研修に多くの職員が参加している。しかし、各自の知識や技術の習得で留まり、保育実践へとつながらない点に課題が残る。	
総合	健康や安全に関する内容は計画的に進め、実施できている点が多い。しかし、教育保育内容に関しては子どもの発達を理解したうえで、主体的に活動できる環境構成を意図的につくることが出来ていないことがわかる。玩具が遊具を選ぶ際には発達を促す根拠をもち、子どもの感性を引き出したり、人との関係を広げていく時には保育者の立ち居振る舞いが内容を深めることを意識した保育を目指したい。また、地域の子育て家庭への支援がこども園の役割であることを踏まえ、保護者の自己決定を尊重した支援を心掛けていきたい。	
データ表		
内容	項目数	平均
「乳児保育」	15	4.20
「3歳未満児保育」	32	3.97
「3歳以上児保育」	46	4.15
「教育保育の配慮事項」	16	4.44
「健康・安全」	29	4.31
「子育ての支援」	18	4.39
「職員の資質向上」	9	3.44
計	165	4.16
データグラフ		

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく

保育者支援のための

自己評価ワークシート

作成日	令和2年3月31日
法人名	蒼生会
園 名	認定子ども園ピノ
園長名	佐々木朋子

社会福祉法人蒼生会 児童福祉部
自己評価の手引き

1 評価の目的

- (1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領を理解し、子どもの最善の利益を実現するために評価を行う。
- (2) 現在行っている教育・保育を様々な観点から見直す手段とする。
- (3) 現状を把握し、次の手立てを考え、実行につなげる。
- (4) 一つ一つの項目の意味を自園の立場から理解し、問い直し、更なる教育・保育・子育て支援等の質の向上につなげる。

2 評価の方法

- (1) 子どもを評価するのではなく、保育者自身の保育または園の状況を評価する。
- (2) 「評価の項目」で描かれた姿に子どもが育つよう、実際の保育や環境や態勢がどのようにデザインされ実施されているかを評価する。
- (3) 各園の実態に合わせて、目指したい保育、最善の保育を想定し評価する。
- (4) 5段階で評価する。
 - 5 ⇒ あてはまる
 - 4 ⇒ どちらかといえばあてはまる
 - 3 ⇒ どちらでもない
 - 2 ⇒ どちらかといえばあてはまらない
 - 1 ⇒ あてはまらない
- (5) 「5」の評価は完ぺきな保育を意味するものではなく、園に与えられた条件の中で最善の取り組みをし、結果につながっていると評価される場合に付ける。
- (6) 「1」の評価は保育を放棄していることを意味するものではなく、その項目について実質的な計画がなく、取り組みをしていない場合に付ける。
- (7) 該当しない項目は空欄。
- (8) 「特記事項」の欄は、力を入れていることや、園独自の工夫、前回より良くなった点などがあった場合に記入する。
- (9) 第1章は、第2章以降を規定する総則のため評価の対象としない。

【入力シート】

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項				
第1節（前文のため省略）				
第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容				
1 健やかに伸び伸びと育つ				
〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、生理的・心理的欲求を満たし、心地よく生活をする。	5	クラスで過ごす毎日が一人ひとりの子どもにとって心地の良い居場所となり、より家庭的な保育を意識して取り組んだ。言葉にならない子どもの気持ちに寄り添い、特に、食事、睡眠といった生きることに欠かせないことを丁寧に対応して、決して無理強いをせず、心地よく食べる事、安心して眠れる生活リズムを整えた。	161
(2)	一人一人の発育に応じて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かす。	4	低月齢児が多く、寝返り→お座り→四つ這い→つかまり立ち→一人歩きまで、遊びの中で意欲を高めるような環境設定に取り組んだ。家庭と連携しながら、個々の発達や特性の理解に努め発達体操を取り入れた。四つ這いでの階段の上り下りは、安全確保が必要なため職員の体制がとれる時のみの実施となった。	162
(3)	個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めていく中で、様々な食品に少しずつ慣れ、食べることを楽しむ。	4	一人ひとりの生活リズムを把握する為、連絡帳を丁寧に読み取ることや、保護者とこまめに連絡を取り合って、卒母や離乳食を進めた。咀嚼、飲み込み、手づかみ食べ、食具を使用する食事など段階に応じて丁寧に援助し、摂食機能や食事のマナー、食事を楽しみに待つことにも配慮した。	162
(4)	一人一人の生活のリズムに応じて、安全な環境の下で十分に午睡をする。	4	一日に必要な睡眠時間を家庭と園のトータルで考え、全員が一律の午睡時間ではなく、一人ひとりに添った睡眠時間の確保や入眠時は安心して寝付けられるように配慮した。特に園児の午睡に対する不安感の払拭や寝返りの重要性についての職員間で共有、sids予防にも力を入れた。午睡中の布オムツ交換もこまめに行い、心地よい眠りを大切にしたい。	163
(5)	おむつ交換や衣服の着脱などを通じて、清潔になることの心地よさを感じる。	4	オムツ交換の際は、子どもの気持ちを考え必ず声掛けをしてから行ったり、丁寧に現珍をして選珍、かぶれ等の早期発見に努めた。こまめな確認を心掛けたため、当初は30分毎のオムツ交換となったが、遊びを中断する為オムツを二枚にして1時間毎に回数を減らした。オムツかぶれが酷い場合にはその都度臀部を洗い流すことで改善に向け取り組んだ。	164
領域の評価	月齢差が大きく、発達段階が様々な子ども達一人ひとりを丁寧に観察しながら、一人一人の特性や成長のプロセスを大切に最善の援助を考え行っていくように取り組んだ。特に、食事、午睡、排泄は、生命を豊かに育んでいくための土台となるので、無理強いをせずに、子どもが心地良く、安心して、喜んでやることを職員一同が大切にしてきたことが、子ども達の安定感につながり、安心して過ごしていることが子ども達の姿からも読み取れている。			
2 身近な人と気持ちが通じ合う				
〔受容的・応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	園児からの働きかけを踏まえた、応答的な触れ合いや言葉かけによって、欲求が満たされ、安定感をもって過ごす。	5	泣く、笑う、しぐさや声などで子どもが表す気持ちや欲求を読み取り、子どもの気持ちを代弁して関わりを深めていった。入園当初、表情が固かった子どもが、登園時に保育者や友だちを見て笑顔で手を差し出し、よく笑うようになった。子ども達から「ねえねえ」などと保育者を呼んで関わっている。	167
(2)	体の動きや表情、発声、喃語等を優しく受け止めてもらい、保育教諭等とのやりとりを楽しむ。	5	何かを発見した時に、保育者に指差しやしぐさ、喃語や発語で伝えようとして、それを保育者が理解すると、とても嬉しそうに笑顔を見せている。子どもが発声することに保育者は寄り添い関わっている。	168
(3)	生活や遊びの中で、自分の身近な人の存在に気づき、親しみの気持ちを表す。	5	保育者を「ママ」と呼ぶ姿から、甘えたい、何かして欲しい思いを伝えようとしている。転んで痛い時には、担当保育者全員に痛い箇所を見せて優しく触れてほしいと訴えたり、長期休み明けに人見知りが増えていても、担当保育者全員の顔を見ると嬉しそうに笑うなど親しみを持っている。	169

(4)	保育教諭等による語りかけや歌いかけ、発声や喃語等への応答を通じて、言葉の理解や発語の意欲が育つ。	4	手遊び唄、わらべうたが始まると、しぐさを真似ようとしてたり、身体を揺らしたり、手を差し出してふれあいを求めたり、一緒に口ずさんで楽しんでいる。1月から始まった朝の集まりの時には、皆で輪になって一緒に歌う喜びを感じている様子がある。	169
(5)	温かく、受容的な関わりを通じて、自分を肯定する気持ちが芽生える。	5	泣いて不快な気持ちを訴えている時には必ず子どもに寄り添い、温かく抱っこしたり、優しい声掛けをしながら共感していくことを繰り返して大切にしたい。自然と子ども達の泣く姿は少なくなり、安心して園生活を送っている。	170
領域の評価	泣いている子をあやしている保育者の姿勢を日々子ども達は、目の当たりにしている。他児が泣いていると、玩具を持って行ったり、頭や身体を優しく撫でてあげようとしている。また、一本橋こちよこちよなどの手遊び唄を通して、保育者に触れられる体験をしている中で、次には子ども自身が他児の身体に触れて保育者の模倣をして楽しんでいる。身近な人とふれあう楽しさを感じ、大好きな人と喜びを分かち合っていることが伺える。			
3 身近なものに関わり感性が育つ				
〔身近な環境に興味や好奇心をもつて関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	身近な生活用具、玩具や絵本などが用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心をもつ。	5	ままごと遊びでは、皿やジュースを並べて食べる真似をしたり、おせんべいに見立てた積み木を手の平に乗せて焼く真似をしている。布玩具で窓あきや床拭きごっこをするなど、生活の中から遊びを見つけている。	174
(2)	生活や遊びの中で様々なものに触れ、音、形、色、手触りなどに気づき、感覚の働きを豊かにする。	5	戸外活動では、季節毎の自然とふれあいを大切にしたい。季節や天候によって変化する砂遊びの感触、地面に掘く楽しさ、落ち葉や木の葉を見つけて拾う楽しさ、落ち葉の上を歩いたり落ち葉の中に手をうずめる感触、葉っぱをちぎる音、鳥のさえずりに耳を傾け、感覚の働きを豊かにして遊んでいる。	175
(3)	保育教諭等と一緒に様々な色彩や形のものや絵本などを見る。	4	柔らかい色の牛乳パックブロックが、車や電車、トンネルになったり、テーブルや椅子、橋など様々な物に変化していく面白さを保育者との関わりの中で育んでいる。布玩具を使って、手遊び唄を楽しんだり、体に触ったり巻いたり、かばんやお振り、お弁当になっていく面白さを保育者と一緒に遊び体験している。	175
(4)	玩具や身の回りのものを、つまむ、つかむ、たたく、ひっぱるなど、手や指を使って遊ぶ。	5	ダンボール素材の台を叩いて自分の手が楽器になる面白さを発見していた。ミルク缶製のぽつぽつ落としに積み木を出し入れしたり、更に細いペーパーボルの穴にスティック状のフェルトを出し入れするなど、手や指を使う遊びを楽しんでいる。	176
(5)	保育教諭等のあやし遊びに機嫌よく応じたり、歌やリズムに合わせて手足や体を動かして楽しむ。	5	心地よい刺激となるように声や動きの大きさに配慮しながら、手遊び唄、わらべうた、あやし遊びを通して、スキンシップの心地よさを感じ、姿勢形成を促していった。歌のリズムに合わせて、身体を動かしたり、手をたたいたり、飛び跳ねて楽しんでいた。	176
領域の評価	牛乳パックブロックや布玩具、坊主人形などのシンプルな玩具を用いて遊ぶ環境の中で、子ども達の創造力が育まれるように保育者は関わった。戸外活動で葉っぱをちぎる時の音など、その微かな音にも耳を傾け変化を敏感に感じ取る子ども達の感受性を大切に自然物に触れる感触を味わえるように静けさにも配慮して保育した。また、ままごと遊びなど生活から生まれる遊びを通して、社会性を身に付けることにも繋がるように保育者は手本となる姿を心がけた。			

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項				
第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容				
1 健康				
〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、安定感をもって生活をする。	5	一人ひとりの生理的欲求や気持ちを受け止め、応答的に関わり寄り添う保育を実践した。集団のリズムに一律で合わせることを強いるのではなく、個々のリズムを把握し尊重しながら園生活のリズムを整えていくことで子どもは安心感を持って過ごせていた。	182
(2)	食事や午睡、遊びと休息など、幼保連携型認定こども園における生活のリズムが形成される。	5	日々の繰り返しを大切に、生活の仕方が習慣として身に付くよう保育を行った。毎日同じ流れで過ごすことは、子ども達の安定にもつながり落ち着いて生活をしていく。	183
(3)	走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを楽しむ。	4	戸外へ毎日毎日出る事により、十分に身体を動かして遊ぶことが出来た。雨天時は巧技台を用意することで、室内でも全身活動を行う環境を整えた。	183
(4)	様々な食品や調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。	3	1,2歳児クラスが一緒に食事をする中で、保育者が連携し目が行き届く環境で食事を行っていた。ただし年度初めは大人も子どもも慣れない環境にあるため、次年度はより援助者の人数を増やして丁寧に食事援助ができる体制を作る。	184
(5)	身の回りを清潔に保つ心地よさを感じ、その習慣が少しずつ身に付く。	5	手洗い、うがい、鼻拭き等を行うときには、園児にわかりやすい言葉で意味を伝えながら、清潔にする習慣や心地よい感覚が育まれるよう根気よく関わりを続けている。	185
(6)	保育教諭等の助けを借りながら、衣類の着脱を自分でしようとする。	5	自分でしようとする意欲を持てるよう一人ひとりの成長段階に合わせた援助を行っている。	185
(7)	便器での排泄に慣れ、自分で排泄ができるようになる。	4	1,2歳クラスが一緒に過ごすことにより、1歳児が自然とトイレに対して興味を持てる環境となっている。ただし月齢で移るのではなく、一人ひとりの子どもの成長に合わせて排泄の自立を進めている。	186
領域の評価	子どもにとって分かりやすく安心できる環境であるよう、毎日同じ生活の流れを大切に、個人差のある子どもの成長発達に合わせて、日々職員間で情報を共有し、より良い援助方法を話し合いながら保育を行うことができた。			
2 人間関係				
〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等や周囲の園児との安定した関係の中で、共に過ごす心地よさを感じる。	4	進級時は新しい担任に慣れず子ども達が落ち着くのに時間を要したが、信頼関係が深まり、複数担任で過ごす中では子どもがその時々で好きな担任を見つけ、保育者の存在を側に感じながら友だちと安心して関わりを持つことができていた。	191
(2)	保育教諭等の受容的・応答的な関わりの中で、欲求を適切に満たし、安定感をもって過ごす。	3	複数担任が連携し、子ども一人ひとりの要求を丁寧にキャッチし関わる事ができた。それにより園児は自分の思いや考えを受け止められた喜びを感じていた。朝夕の時間帯は登降園対応やおむつ替えが重なり子どもの訴えにすぐに対応できない時がある。保育を優先した環境構成の工夫や保護者との協働、職員間の連携を行う。	191

(3)	身の回りに様々な人がいることに気付き、徐々に他の園児と関わりをもって遊ぶ。	4	散歩時、保育者は手本となって地域の方々に挨拶することにより、子ども達の中にも自然と交流する雰囲気が生まれ挨拶が身に付いていった。保育者が子どもの「良さ」に注目し、言葉に出して関わることで、子ども同士が様々な人の存在に気付き一緒に遊ぶ姿がみられた。	192
(4)	保育教諭等の仲立ちにより、他の園児との関わり方を少しずつ身につける。	5	個々の成長発達に合わせて、子ども同士の関わりを見守り、または必要に応じて仲立ちすることにより、子ども達が自分から他児との関わりをもつようになっていた。	192
(5)	幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりがあることや、その大切さに気付く。	5	日々、同じ流れを繰り返すことによって生活の仕方に慣れていった。また、保育者が言葉で指示するのではなく手本となる行動で示したり、手つなぎ唄や手洗い唄を歌うことにより、子どもが自発的に活動し、自然と決まりを守りながら生活の流れを身につけることに繋がっている。	193
(6)	生活や遊びの中で、年長児や保育教諭等の真似をしたり、ごっこ遊びを楽しんだりする。	4	異年齢で交流する中で、年長児の荒馬に刺激を受け真似して遊びの中で再現する姿があった。また保育者の姿を真似してごっこ遊びをする姿が活発になった。	194
領域の 評価	保育者の受容的、応答的な関わりの中で生活をし、日々同じことを繰り返すことにより安定感を養い、友達など周囲の人の存在へと目を向けて関わりが広がっていった。園独自の手つなぎ唄や手洗い唄の取り組みにより、子どもの自発的に活動する力へと繋がっている。			
3 環境				
〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	安全で活動しやすい環境での探索活動等を通して、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。	4	ほぼ毎日散歩に出かけ、全身の感覚を使いながら自然に触れ安心して探索活動している。また室内でも片栗粉粘土や寒天遊びなど、感覚遊びを楽しむ機会を設けた。	197
(2)	玩具、絵本、遊具などに興味をもち、それらを使った遊びを楽しむ。	4	「遊びの4コーナー」に分けることによって、主体的に好きな遊びを選び意欲的に遊んでいる。	198
(3)	身の回りの物に触れる中で、形、色、大きさ、量などの物の性質や仕組みに気付く。	4	同じ種類の物でも形や大きさの違うものを用意することで、子ども達は違いに気づき、イメージを膨らめたり、工夫して積んだり並べたりと組み合わせながら遊ぶ姿があった。	199
(4)	自分の物と人の物の区別や、場所的感覚など、環境を捉える感覚が育つ。	4	自分のマークがあることや食事や布団の場所が決まっていることで、自分と人の物の区別や自分の場所が分かり安心して過ごす環境を作っている。安心して一人遊びのできる環境の確保にも配慮した。	200
(5)	身近な生き物に気付き、親しみをもつ。	4	散歩では自然のある場所に出かけ、身近な植物や虫などの生き物に触れる機会を多く持った。発見した喜びや自然の面白さを保育者は共感し一緒に遊ぶ中で、子ども達は自然の存在をより身近に感じ、興味を持って遊びに取り入れている。	200

(6)	近隣の生活や季節の行事などに興味や関心をもつ。	4	行事に向けて室内の飾り付けが変化したり、幼児クラスの行事の見学参加や2歳児クラスによるテラスでの芋掘りなど実際に体験する機会を設けることで、四季折々の行事の雰囲気を感じとり、子ども達は興味を持って保育者と共に参加している。	201
領域の評価	部屋を4コーナーに分けることで、子どもが主体的に遊びを選び過ごしている。玩具はシンプルであることにより、子どもが自由に見立てたり組み合わせて遊ぶことができ、また一人遊びが中心な子ども達にとって安心して遊べるスペースの確保や玩具の量の充実を図った。人的環境である保育者が積極的に取り組む姿を見せることにより、身近な自然や行事、様々な活動への興味関心につながっていた。			
4 言葉				
【経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞くこととする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。】				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとする。	4	子どもが話しかけてきたことに対して、常に応答的な関わりを心掛けた。	206
(2)	生活に必要な簡単な言葉に気づき、聞き分ける。	4	保育者の言葉を聞き、模倣し場面によって使い分ける力が身につけて来ている。	206
(3)	親しみをもって日常の挨拶に応じる。	5	保育者が積極的に挨拶をすることによって、子ども達の中で親しみを持って挨拶をする姿が増えた。	207
(4)	絵本や紙芝居を楽しむ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣をしたりして遊ぶ。	4	子ども達の想像力や聞く力を大切に育むために絵本や紙芝居は導入していないが、保育者の語りかけや手遊び唄に耳を傾け、模倣して遊ぶ姿がある。	207
(5)	保育教諭等とごっこ遊びをする中で、言葉のやりとりを楽しむ。	5	保育者や友だちと一緒にごっこ遊びでイメージを膨らませ、見立てたり、真似をしたりする中で思いを言葉で表現することが活発になった。保育者が応答的にかかわることにより、イメージがより広がり、言葉での交流を楽しむ姿がある。	208
(6)	保育教諭等を仲立ちとして、生活や遊びの中で友達との言葉のやりとりを楽しむ。	4	子どもの思いに共感したり代弁しながら、言葉のやり取りを楽しむ中で、友達とも言葉を介したやりとりへと広がっていった。	209
(7)	保育教諭等や友達の言葉や話に興味や関心をもって、聞いたり、話したりする。	3	保育者の話に興味を持ち、聞く姿勢がある。話すことが好きな子どもが多く、自分のことや自分の思いだけでなく、友だちの言葉を聞き、関連した言葉を返したり、簡単な問いに対する答えを話すようになった。	209
領域の評価	保育者や友だちとの関わりの中で言葉を獲得し、自分でも思ったことを伝えたり、場面にあった言葉のやりとり、問いに対するの答えを話すなど、個々に言葉への理解と表現力に成長が見られる。			

5 表現				
【感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。】				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。	5	紙や小麦粉粘土などの慣れ親しんでいる素材以外にも片栗粉や寒天を用いたり、戸外では水、砂、土など様々な素材に触れる機会を用意し、触れて遊ぶことができた。	214
(2)	音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ。	4	毎日の集まりの唄や手遊び唄を、保育者や友だちと一緒に歌ったり、真似をして動きを表現することを楽しんでいる。知っている唄を遊びの中で日ずさんだり友達と一緒に歌って楽しむ姿が見られるようになった。	215
(3)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。	4	戸外、室内での活動で様々な感覚を伴う体験を大切にしている。保育者から言葉で説明するのではなく、子どもが気づいたり感じたことを大切に共感している。	216
(4)	歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする。	5	毎日の集まりで季節の唄をうたい、手洗い唄や手つなぎ唄など、生活の様々な場面で音楽に触れる機会がある。保育者は優しい声でゆったりとしたリズムで歌うことを心掛け、子どもが歌に包まれる心地よさや、体を動かして表現する楽しさ、さらに静けさや間を感じ取る体験を大切にしている。	216
(5)	保育教諭等からの話や、生活や遊びの中での出来事を通して、イメージを豊かにする。	4	毎日同じリズムで生活を送ることで保育者の行動に気づき、その先をイメージして自発的に行動する力が育まれている。繰り返しの生活で経験を重ね、園生活の様子や保育者の姿をごっこ遊びで再現している。	217
(6)	生活や遊びの中で、興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現する。	5	身近に経験した出来事や保育者の模倣を遊びに取り入れ表現している。保育者は再現遊びをするための素材を用意し、遊びが豊かになるように工夫した。	218
領域の評価	生活の中で積み重ねた経験や、子ども達がイメージをしながら遊び込める環境や玩具を用意することで想像力豊かに遊びが広がっている。保育の中で歌に親しみ、歌うことの心地良さ、楽しさを感じ友達とも共有している。			

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項				
第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容				
1 健康				
〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。	5	年度途中で新任や異年齢から学年クラスへの変更などの環境の変化があったが、まず生活の流れを整えることを大切に。子どもの話に常に耳を傾け気持ちに寄り添うことで安定が保てるようにした。新入園児はメンシップを多く心掛け、保護者との連絡を密にして信頼関係づくりに努めた。	224
(2)	いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。	5	室内での家づくりが活発になった際には材料となるバスマット等増やすなど、ダイナミックに遊びを展開していくよう環境作りを行った。戸外では十分に身体を動かす心地よさを味わえるよう、保育者も一緒になって鬼ごっこ行など楽しい体験を積んでいくよう配慮した。	225
(3)	進んで戸外で遊ぶ。	5	戸外で走り回り、開放感を味わいながら全身を思い切り動かして遊ぶ機会を意識した。散歩の場所は朝の子どもの様子で予定を変更するなど柔軟に対応した。木の棒を持って楽しむ姿が多く見られた為、安全に配慮しながら自然とのふれあいを大切にしたい。	225
(4)	様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。	4	曜日ごとに活動内容に変化を持たせている。興味関心が持てる時は意欲的に取り組むが関心が薄れてきた時は環境を変化させたり、クラフトを行う際の様子として1対1か、または数名のグループでの設定は活動のねらいに沿って決め、年長児は全員で取り組む機会を増やすなど、子どもが自発的・積極的に選択し参加できるよう工夫している。	226
(5)	保育教諭等や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ	4	早食やおやつはホールで友達や保育者と空間を共にし楽しんで食べることを大切に。おやつ作りでは諸感覚を育てながら、自分で作る楽しさを経験し、食べることだけでなく食に関わる喜びに繋げていくように計画的に進めた。	227
(6)	健康な生活のリズムを身に付ける。	4	動と静を意識し活動している。発達の違いや個々の家庭環境により園での生活リズムを整えることが難しい時期もあったが、年度の後半にかけて学年クラスの中で援助が必要な子に丁寧に指導することで生活リズムが整っていった。生活リズムを身に付けていくよう繰り返しの生活と必要に応じて保育者が手本となり一緒に行動することを継続する。	228
(7)	身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。	4	基本的な生活行動や流れを大切にしており、流れる保育のなかで自発的に行動している。遊びに熱中して流れが崩れる時や、流れが身についておらず混乱しているような時など必要な場面には個別に適切な援助を行った。	229
(8)	幼保連携型認定こども園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。	4	毎日の生活リズムの繰り返しを大切にしている。毎日同じ時間に同じ流れの生活を繰り返すことや、時間に余裕をもって着替え等に取り組むこと、個別の空間を準備するなどの工夫により、子どもは安定感をもって園生活を送る事ができる。遊びに熱中して見通しを持っていない場合などは一緒に取り組むことで、次活動への意欲が持てるよう援助している。	230
(9)	自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。	4	うがい・手洗い・歯磨きは一日のリズムとして定着している。手洗いは、園独自の手洗い唄を歌いながら行うことで子どもは楽しんでいる。また保育者も一人ひとりの正しい方法を丁寧に援助したり見本となるよう行う心掛けている。	231
(10)	危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。	3	散歩では交通安全の指導を意識した歩行の見本、言葉がけ等を行っている。支援が必要な子に配慮した関わりが必要であり、一斉での説明が伝わらない場合には個別に丁寧に伝えて、安全面の習慣づくりに引き続き取り組む必要がある。	231
領域の評価	毎日の生活リズムを大切に。繰り返し行いながら、健康・安全に関しての意識を高めている。 基本的な生活習慣を身に付け、自発的に生活する力を育んでいる。 支援が必要な子に対しては、見通しが持てない、集中が苦手等の困り感に寄り添い丁寧な個別対応を心掛けている。			

2 人間関係				
〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。	4	物のやり取りや言葉での関わりにおいて、自己主張のぶつかり合いが多かったが保育教諭が仲立ちしながら、相手の思いを伝え、保育教諭や友達と交流する経験を深めていった。人と関わる力は異年齢での差、同年齢でも個人で差があるため丁寧な仲立ちを継続し保育者が手本となって人と関わることの喜びを伝えていく。	240
(2)	自分で考え、自分で行動する。	4	やりたいことや興味関心のあることに進んで関わっていくように素材を準備したり環境構成を工夫した。やりたいことを達成するため、友だちと話し合いを持ちながら試行錯誤し、自分の力でやってみようとする姿が増えている。保育者は子どもの助主となる関わりができるよう、一人ひとりの心情を捉えて寄り添う支援に取り組んでいく。	241
(3)	自分でできることは自分でする。	4	身の回りのことを自分でしようとしている時は意欲を大切に。その場の状況に応じて、援助が必要な場合は受容や励ましをしようとする。流れに慣れると複雑になりやすい衣服のたたみ方等の後始末の細かい部分まで保育者は丁寧にできるようにしていく。	242
(4)	いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。	4	いろいろな遊びを心ゆくまで楽しめるように、園児からの発信に耳を傾け、受容し、道具や素材等の必要な準備を行った。活動限では個々の発達に合わせた準備や支援が必要であり、年長児では友だちと一緒にやり遂げる成功体験を積めるよう、保育者はさりげない関わりによって子ども同士の活動を支えることを意識した。	242
(5)	友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。	4	友だちが泣いている時はそばに行き寄り添いながら声をかけたり、友達とのやりとりで困っている時は思いを代弁し仲立ちする姿がある。互いの気持ちに気づかない場合は保育者が代弁して伝え、子ども同士の様々な感情の交流を大切にしている。	244
(6)	自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。	4	思っていることを相手に伝える時、言葉の幼さから思うように伝わらない場合は保育者が代弁し、感情が抑えられない時は場所や関わる保育者を変化させ気持ちの立て直しに対応している。保育者に自分の思いが受け止められる安心感のなかで、相手の思いに気づき耳を傾ける姿が芽生えている。	244
(7)	友達の上さに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。	4	保育者が子どもを理解し、どこまでも肯定的に受け止める姿勢が重要であり、常にその根拠と向き合い職員間で子どもの育ちを話し合ってきた。子ども達との関わりにおいても、子どもの「良さ」を言葉にして話す機会を意識し、少しずつ子ども自身のなかで友達の特性に気付く、互いに良い面を認め合う関わりが生まれた。	245
(8)	友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。	4	ひなぎくパーティーや植物の栽培等の学年活動や、異年齢でのグループ活動など、数名からクラス単位の集団構成で、友達と目的を共有したり、協力して取り組む環境を設定した。遊びの中で園児一人ひとりが自己発案できるように保育者は個々の発達課題に応じた関わりを心掛けた。	246
(9)	よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。	3	注意や静止を必要とする子どもの行動について、その場で十分な個別対応を行い、生活や遊びに必要な決まりへの理解を深めるよう努めたが、保育者間で対応を振り返り気づきを共有し深める時間が十分でなかった。状況に応じた適切な対応、支援児への対応は継続した研修や話し合いが必要である。	247
(10)	友達との関わりを深め、思いやりをもつ。	4	3歳から4歳クラスは友達との遊びが活発になる中で互いの欲求が異なり、思いのぶつかり合いが増える年齢であり、保育者は仲立ちや行動のモデルとなり、子ども同士の関わりが深まるよう取り組んだ。4歳から5歳クラスに向けては気の合う友達関係の中で肯定的な行動が増える時期であり、保育者は他者の感情や視点に気付くような働きかけを行った。	248
(11)	友達と楽しく生活する中でまじりの大切さに気付き、守ろうとする。	3	ルールのある遊びを取り入れ、ルールがあることにより遊びがより楽しいと感じられる経験を積み重ねてきた。園生活を通じて、生活上の決まりを守ろうとする意識も育まれている。クラス間で決まり事の共有が不十分で一貫した対応ができていることがあった為、異年齢で過ごす中で担任間で日々の気づきを大切に共有していくようにする。	249

(12)	共同の遊具や用具を大切に、皆で使う。	3	遊具や道具を使って十分に遊ぶ中で共有の物を使う経験を重ね、その中で保育者は道具を丁寧に扱う手本になることを心掛けた。子どもに分かりやすく伝えることの難しさを感じ、適切でない取り扱いをすぐに止められない事があった。子どもにとって分かりやすい環境の工夫や関わりにより、子ども自身の気づきにつなげていきたい。	250
(13)	高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。	4	世代間交流や自治会活動を通して、保育者と共に高齢者や地域の方との交流を深めている。高齢者施設との交流は距離の関係で5歳が中心だが、園に招くことにより他学年も交流を図る機会があるという。散歩で出会う地域の方々とは保育者が挨拶する姿から自然な交流が生まれ、子ども達も地域で働く人に関心を寄せてふれ合うようになった。	250
領域の評価	子ども同士の関わりの中で思いの違いから感情を出し合うことが増えてきた。その都度一人ひとりの気持ちに寄り添い温かく受容し、子どもが他者の気持ちに気づけるよう関わり、友達への理解と肯定的な姿勢を育んでいる。世代間交流や自治会活動、また今後は子育て広場の参加者との交流など様々な世代の人々とふれ合い、散歩を通じて日常的に地域とふれ合える環境を大切に地域や人と関わる体験を重ねていけるようにする。			
3 環 境				
【周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。】				
2	内 容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。	5	散歩で戸外に出かけ、自然と触れ合う機会を多く設けるとともに、園内のプランターの整備や野菜や花を植え、自然を身近に感じて関われる環境を整備した。保育者は園児と共に自然との出会いや感動体験を共有した。	261
(2)	生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。	5	形・色・大きさの異なる玩具を準備し、違いを感じ性質に気づくような環境構成を行う。竹を使った遊び、草木染や羊毛を扱う手仕事など、物の持っている性質や特性を生かした制作活動や道具の用意を工夫することにより、子どもは物の仕組みに関心を持ち、遊びを継続的に楽しむことができた。	262
(3)	季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。	5	散歩に毎日のように出かけることにより、四季折々の木々や草花、気温の変化を肌で感じる経験を重ねてきた。また季節の祝祭を通じて変化する園内の装えや遊びがあり、子ども達も一緒に準備をすることで季節の訪れを感じている。保育者が子どもの前で洗濯やアイロンがけ等を行い生活の営みを感じられる環境により生活の在り様を子どもに伝えている。	262
(4)	自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。	5	自然と触れる機会を十分に持ち、風作りを通して風を感じる経験をしたり、どんぐり等の木の实拾いや草花に関心を持って集めたものを室内に飾るなど、季節の変化を生活と遊びに取り入れた。	263
(5)	身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付く、いたわったり、大切にしたりする。	5	昆虫を世話する活動は生命の尊さに気づく経験となった。畑やプランターで食物を育てることで植物の生育に関心を持つようになり、保育者が大切に扱うことの手本を示しながら子ども達も成長を気にかけて水やりや草むしりに意欲的に参加し、喜びを持って収穫し自分たちで大切に育てた食物を調理し味わうことができた。	264
(6)	日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。	4	季節の節目としての行事の習わし(端午の節句の柏餅作り、冬至のゆず湯、正月飾りや豆まき等々)を大切に保育に取り入れ子ども達に伝えている。異年齢活動においては年長児の手作り玩具によって日本の伝統的な遊びに触れる活動を行った。地域の祭りに参加する機会がなかったため今後の課題としていく。	265
(7)	身近な物を大切にする。	3	子どもの前で心を込めて縫ったり手入れをする姿は手作り玩具の良さでもある。保育者が玩具や物を大切に扱う手本であることは意識できているが、壊れた玩具の補修が行えていないことがあった為、園内全体の改善を図る。	265
(8)	身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。	4	玩具は一つの使い方でなく、自由に組み合わせたり作ったりしながら遊べるものであることを重視している。そのため、園児は想像力豊かに工夫したり探索しながら遊びを展開しており、「こうして欲しい」など保育者に要望があった時は応じて子どもと共に遊びを作り上げていった。より子どもが自由に使える素材の種類を増やしていく必要もある。	266

(9)	日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。	4	食事の際のとりわけで数を意識できる環境設定をしたり、玩具の中には個数を数えながら行うものも用意している。また、葉やどんぐりなど自然界の持つ多様性を活かした様々な形に関心が示せるように関わっている。	267
(10)	日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。	4	交通安全教室が標識に関心を示すきっかけとなった。標識は人が人に向けたメッセージであるという面白さを子どもと共有し、興味を持った時に自由に見たり描いたりできる環境を作る。3歳児から関心を示し始める子はおおり、子に応じて文字との関わりを持ち、5歳児ではカルタ作りなど実際に遊びの中で文字を読んだり書いたりする活動を設定している。	268
(11)	生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。	4	年長児は図書館に関心を示し2週間おきに通うことが子ども達の楽しみになっていた。4歳児は消防署見学や世代間交流で実際に施設に入る経験をし、興味関心に繋がっていった。散歩の活動が充実していることで地域の施設の存在を知る機会も多く関心を寄せている。	268
(12)	幼保連携型認定こども園内外の行事において国旗に親しむ。	3	年長児はひなぎくパーティーの飾りつけ作成の際に国旗に関心を示していたことで描く機会を設けた。他学年も飾り付けを見ることが国旗という存在に触れる機会となっている。	269
領域の評価	身近な環境に園児が自ら関わり、興味関心を深められるよう、散歩では自然豊かな場所で遊んだり、図書館や高齢者施設を活用することで地域社会への親しみや関心を深めている。保育者は園児の発見や感動に共感しながら、子どもが安心して活動に参加できるよう配慮すると共に、子どもの「見たい」「知りたい」「やってみたい」気持ちを大切に活動を展開している。			
4 言葉				
【経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞くこととする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。】				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等や友達との言葉や話に興味や関心をもち、親しむをもって聞いたり、話したりする。	5	保育者が子どもの話に耳を傾け、応答的な関わりを心がけたことによって、子ども同士の言葉のやり取りが豊かになっていった。言葉遣いの乱れや強い口調になる事に対しては注意するだけでなく、日頃より保育者が丁寧な言葉遣いや態度のモデルとなる事に努めている。	275
(2)	したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。	5	自分なりの言葉で表現する力を育むため、子どもの話を聴き必要に応じて言葉を添えたり代弁し、子どもの伝えたいという思いを大切に聞いている。	276
(3)	したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。	4	子どもが困った時にはいつでも保育者に助けを求めらる状況であることが重要であり、困っている時には保育者からも声をかけ、代弁することを繰り返すうちに子ども自身が言葉で表現するようになってきた。また言葉で表現しきれない子どもへの理解を深めていくことに常に取り組む。	277
(4)	人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。	4	保育者が場面にに応じて声の大きさや速度を変えながら、人の話を注意して「聴く」経験を積み重ねている。手遊びや興味のある話を取り入れることにより、子どもが能動的に話を聞くように工夫している。また子どもが自分のペースで安心して話ができるよう一対一の環境や間を大切に耳を傾けることを意識している。	278
(5)	生活の中で必要な言葉が分かり、使う。	4	園児一人ひとりが言葉への理解が異なるため、個々の発達に応じて丁寧に子どもが分かりやすいように伝えることに努めた。保育者は自らが使う言葉を意識化し、日々変化する成長に対応していけるようにする。	278
(6)	親しむをもって日常の挨拶をする。	5	朝の受け入れ時は視診も兼ね、一人ひとりと丁寧に挨拶することや、保育者がモデルとなり率先して挨拶をすることや、保育者がモデルとなり率先して挨拶をすることや、心掛けることにより、子どもも親しみを込めて挨拶を交わすようになってきた。朝や帰りの集まり等で応答する心地よさや「出会い」を喜ぶ気持ちを育むことも大切になっている。	279

(7)	生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。	3	保育では詩や童話によって言葉のリズムや響きを大切にしている。しかし日常の場面で保育者が落ち着いた心持で子どもに話しかけ、丁寧な言葉使いであるよう常に努力しなければ、子ども達には響いていかない。声の大きさや言葉の意味までも意識し表現方法を磨いていけるようにする。	280
(8)	いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。	4	一人ひとりの持つイメージの世界を大切に、感覚的なイメージを言葉にして伝えた時には共感し、聴くことを大切にしたい。また保育者も一緒に園児と体験し遊び、感じたことを伝え合う事がイメージを膨らませて自分の言葉で表現する力に繋がっている。	281
(9)	絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。	5	季節に合った童話や5歳児では絵本の提供を行っている。童話を通して想像力を豊かにし、繰り返しのリズムの楽しさや物語に親しむ機会がある。静かな空間の中で物語の世界に入っていける雰囲気作りを大切にしたい。	282
(10)	日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。	5	5歳児は手紙や看板・カルタなど文字で伝える楽しさを感じられるように10月以降は就学に向けて読んだり書いたりする機会を増やしていった。3、4歳児は文字に関心を示し始めた子どもの興味に寄り添うよう共感して関わっている。	283
領域の評価				
季節に応じて変化する唄や童話があり、言葉の持つ響きやリズムの美しさを感じられるようにしている。また保育者は常に子どもの話に耳を傾け、丁寧に「聴く」ことによって信頼関係を築き、安心して友だちにも思いを伝えるようになっていった。言葉では伝えきれない時には仲立ちをして、伝え合う喜びや楽しさを感じられるように接し、園児が自分の思いを伝えようとする意欲や自信を育めるように一人ひとりに丁寧に関わることを目指す。				
5 表 現				
【感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。】				
2	内 容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。	5	ライゲンの活動を通じて、楽器の響きへの感性や動きの表現を豊かにし、またおやつ作りでは感じることを大切にしながら園児と共に活動を楽しみ、諸感覚を育んでいる。感じたことや感動したことを表現した時は気持ちに共感し、子どもが心を動かすことに関わる時間を大切にしている。	291
(2)	生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。	5	散歩で自然界の草花や虫との出会いを大切にしている中で、摘んだ花を持ち帰り室内に生けたり、親しみを持って昆虫を飼育し生命尊重や絵を描く活動に繋がるなど、美しさや森さに心惹かれて関わる経験を重ねていった。保育者は安全面にばかり目を向けるのではなく、子どもが心を動かす体験を共にしていけるようにする。	291
(3)	様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。	5	子どもが心が動いた時「見て」と声を発し伝えようとする思いにその都度共感し、伝える喜びを感じられるように応答的に関わった。	292
(4)	感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。	4	ぬらし絵では、色の混ざり合いや自由に描く楽しさを感じている。コルクや牛乳パックブロックなどの玩具では音を出したり、積んだり並べたりと思い思いに表現して遊び、保育者に完成したのを見せて作り上げる喜びを重けている。子どもが自由に使える素材の充実を図っていく。	293
(5)	いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。	4	木の枝や木の葉、毛糸、羊毛、紙、クレヨン、空き箱、粘土など様々な素材を準備し、描いたり、ちぎったり、丸めたりと自分の思い描く方法で作り上げられるよう場にあった道具や素材を整えるようにした。今後は子ども自身でも遊びの場を整える力をつけ、寒天や片栗粉など感覚遊びを豊かにする素材も用いていく。	294
(6)	音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。	4	ライゲンでは心地よいリズムや動き、動や静の動き、楽器との出会いを意識して取り入れた。季節を感じる唄を遊び、園児は親しみを持って口ずさむ姿が見られた。音楽的な体験が豊かなよう、身近にあるものが楽器となつて楽しめるような遊びも今後取り入れていく。	294

(7)	かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。	4	友だちと一緒にいつでも好きな時に描けるように、机を設置している。またクラフト活動では季節感のある素材を工夫し、個々の意欲を大切に表現したい事に柔軟に接していった。遊びに使う、飾ることで更に創作への充実感や楽しさを感じていけるようにする。	295
(8)	自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。	4	身近な大人の姿や物語、経験したことを模倣したり再現しごっこ遊びで演じている。表現したいことが実現できるよう、布の枚数や玩具の種類を増やすなど環境設定を意識した。5歳児は子ども自身が提案した演奏会や劇遊びに道具作りから取り組み、人前で表現する達成感を味わっていた。	296
領域の評価				
美しい響き、楽しいリズム、繰り返し、季節感などを意識しながら環境設定を行った。玩具は種類を増やし、かつシンプルで想像力に寄り添い自由に組み合わせる事ができるものであることで表現は更に豊かになり遊びが充実している。素材の量や内容に関しては検討しながら子どもにとってふさわしいものを選んでいけるようにする。				

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項			
第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項			
1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項			
(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項			
内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
① 乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行う。	4	下痢、嘔吐、発熱、鼻水、咳などの症状がみられ場合には、感染症対応マニュアルに従って、適切に処理を行って感染を広げないように努めた。保護者とも細やかに連絡を取り、家庭での様子や園での様子を伝え合い、感染症予防等についての協力を呼びかけた。	302
② 一人一人の園児の生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育教諭等が応答的に関わるように努める。	5	発達を急ぐのではなく、一人ひとりの発達段階に合わせて保育士が専門性を持って関わることで、身体を動かす喜びを育むように努めた。また、子ども達の気持ちや欲求に寄り添い、しっかりと受け止めて応答的に関わり、愛着形成や情緒的絆を育んでいった。	302
③ 乳児期の園児の保育に関わる職員間の連携や学校医との連携を図り、第5章に示す事項を踏まえ、適切に対応する。	4	各家庭の状況や子どもの健康状態や発育・発達の状態に気になるところを職員間で共有しながら、日々の健康観察や身体測定などを通して、発育・発達の状態を把握した。	302
④ 栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図る	4	離乳食の進みや咀嚼、嚥下をよく観察しながら、栄養士と相談して調理形態に変化をつけ、子どもに合わせて焦らずに移行していった。また、手づまみ食べや食具を使って食べる動きを通して、自ら食べようとする意欲や行動を大切にしながら介助をした。	302
⑤ 乳児期の園児の保育においては特に、保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ支援に努めている。	5	各家庭の状況に寄り添って話を伺ったり、相談支援を行い、子どもの生活リズムを整えることの重要性を共有しながら子どもの育ちを見守っていく関係を築くことを大切にしていた。	302
⑥ 担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの生育歴や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。	4	着替え、オムツ交換、食事、入眠等、生理的欲求が満たされることで安心した信頼関係を築けるように、担当の保育者が替わる時には、細やかに一人ひとりの様子を伝えて連携し、丁寧に対応していった。	302
領域の評価 各家庭の状況を把握しながら、一人ひとりの生理的欲求が満たされて、保育者との情緒的絆を育んでいくことを大切に、人との信頼関係を育んでいった。また、決して発達を急ぐのではなく、一人ひとりの発達状態を踏まえて保育者が専門性を持って関わることで、自ら身体を動かす意欲や健康な心と体を育んでいくように努めた。			
(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項			
内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
① 特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がける。	4	保育者が朝の受け入れから保護者と連携し、子ども健康状態を把握し、その日の状態に留意した生活を送れるよう配慮した。また感染症は早期発見・早期対応に努め、家庭との連携を図った。	305
② 探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れる。	4	散歩先の危険予測をしたり、日々の振り返りタイムで話し合うことで子どもが安心して遊びこみ、活動しやすい環境を整えた。	305
③ 自我が形成され、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる重要な時期であることに鑑み、情緒の安定を図りながら、園児の自発的な活動を尊重するとともに促していく。	4	子どもの気持ちに寄り添い、共感することで子どもが安定し、自発的な活動を見守ることを基本としている。保育者は手本となる立ち居振る舞いを意識し、子どもの自発性や見通しにつながるくり返しの生活リズムや分かりやすい環境づくり、手つなぎ唄・手洗唄・唄など工夫が成されている。	305

④	担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの経験や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。	4	子どものその日の様子を日誌に記入、口頭、ノートで伝え細やかに共有し連携している。	305
領域の評価	今年度は毎日の振り返りタイムを活用し情報の共有を充実させた。子ども一人ひとりの成長発達やその日の状態まで、細やかに共有する事により、複数担任の中で丁寧に関わる事ができた。自我が形成される子どもの気持ちに寄り添い、共感することで子どもが安定し、自発的な活動への意欲を育むことを大切に、保育者は手本となる立ち居振る舞いを心掛け、くり返しの生活リズムや分かりやすい環境づくりを工夫している。			

2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項				
内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁	
① 園児の心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の園児の気持ちを受け止め、援助する。	4	保育者が子ども一人ひとりの成長を肯定的に受け止める事の大切さを折に触れて共有する機会をもち、子ども理解と発達に合わせた援助を行う事に取り組んだ。保護者とも子どもの育ちを共に喜び支えていけるよう、連絡帳やすぐ成長記録などで園の取り組みや子どもの様子を伝え共通理解を深めるよう努めている。	307	
② 園児の健康は、生理的・身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちとあいまってもらわれることに留意する。	4	基本的な生活習慣の自立に向けて子どもの自発性を育む流れる保育やくり返しのリズムがあり、豊かさや丁寧さを大切に生活と遊びの環境構成、個々の自由な表現と感性を育むことを大切にしている。	307	
③ 園児が自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助する。	4	「自分でしたい」という気持ちを尊重し、見守りながら必要に応じた援助をしている	308	
④ 園児の入園時の教育及び保育に当たっては、できるだけ個別に対応し、園児が安定感を得て、次第に幼保連携型認定こども園の生活になじんでいくようにするとともに、既に入園している園児に不安や動揺を与えないようにする。	4	子どもの安定を第一に考え、基本的な早期延長保育の担当は固定し、乳児クラスでは線やかな担当制で保育を行っている。入所時期は関わる保育者を固定することで深い信頼関係を築き、家庭と子どもの様子を丁寧に伝え合いながら園生活に安心して慣れていけるよう配慮している。	309	
⑤ 園児の国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにする。	4	国籍や家庭状況等の違いがあることが自然であり、保育者がすべての子どもを尊重し、違いを肯定的に受け止める姿勢と言動が、子ども達の中でも互いを自然と受け入れる基盤となっている。	309	
⑥ 園児の性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにする。	4	上記⑤の同様、保育者が固定的な意識で環境を限定したり区別しないように心がけている。子どもの中で指摘するような発言があった時には多様な立場や考えに気づけるような話を。	310	
領域の評価	子どもの心身の発達及び活動の実態などは個人差があることを踏まえ、保育者は一人ひとりの子どもを尊重し、思いを受け止め、肯定的な関わりに努めている。自分のことを肯定的に受け止めてくれる保育者の存在により、子どもは安定し、自分自身を発揮する姿がある。また保護者と共に子どもの育ちを喜び支えていけるよう、園の取り組みや子どもの様子を伝え、共通理解を深めることに取り組んでいる。			

第3章 健康及び安全			
第1節 (前文のため省略)			
第2節 健康支援			
1 健康状態や保育及び発達の状態の把握			
内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
① 園児の心身の状態に応じた教育及び保育を行うために、園児の健康状態や発育及び発達の状態について、定期的・継続的に、また、必要に応じて随時、把握している	4	今年度は係りによる帳票の整備を行った。学校保健安全法および市の健診マニュアルに則り、身体測定、歯科健診、内科健診及び個々の定期的健康診断を実施、結果をクラスの職員、係で把握をしている。	313
② 保護者からの情報とともに、登園時及び在園時に園児の状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や傷害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、学校医と相談するなど適切な対応を図っている	4	登園や着替え時の視診を行い、園児の体調や怪我について保護者に確認したり、保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、速やかに保護者に連絡、必要に応じて園医の助言を求めたりお迎え依頼や受診等の早期対応を行った。	313
③ 園児の心身の状態等を観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合には、市町村や関係機関と連携し、児童福祉法第25条に基づき、適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている	4	不適切な養育の兆候の発見に留意し、登園や着替え時の視診や園児の心身の観察を行い、必要に応じて施設長への報告、関係機関との連携、記録等の適切な対応を図っている。	313
2 健康増進			
① 学校保健計画を作成する際は、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に位置づけるものとし、全ての職員がそのねらいや内容を踏まえ、園児一人一人の健康の保持及び増進に努めている	3	園児の健康管理、増進についての重要性は十分理解しているが、保健計画と教育・保育活動との連携、全体的な計画に位置づけるものとしての全職員への理解浸透は次年度の取り組み課題である。	316
② 健康診断を行ったときは、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第14条の措置を行い、教育及び保育に活用するとともに、保護者が園児の状態を理解し、日常生活に活用できるようにしている	4	健康診断後は連絡帳にて結果を知らせ、必要に応じて個別に声掛け説明を行うなど、子どもの健康状態について保護者への情報提供に努めた。低体重等の場合は園医や保護者に食事の形態や量を伝えるなど連携を図っている。	317
3 疾病等への対応			
① 在園時に体調不良や傷害が発生した場合には、その園児の状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、学校医やかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている	5	子どもの体調不良時や傷害が発生した時点で保護者に速やかに連絡をし、必要に応じて園医へ相談、受診等の処置を行っている。近隣の医療機関の情報はファイルし受診先の判断や保護者へ通院先の情報提供に活用している。	320
② 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には必要に応じて学校医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全ての職員に連絡し、予防等について協力を求めている。また、感染症に関する幼保連携型認定こども園の対応方法等について、あらかじめ関係機関の協力を得ている	5	園内の感染発生状況の掲示やキッズリーでの配信にて、保護者に感染症の発症状況を周知するとともに、予防や感染拡大を防ぐための協力を求めている。必要に応じて学校医や保健所等への報告、指示に従い適切な対応方法を講じることで感染症予防・収束に取り組んだ。	320
③ アレルギー疾患を有する園児に関しては、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行っている。また、食物アレルギーに関して、関係機関と連携して、当該幼保連携型認定こども園の体制構築など、安全な環境の整備を行っている	4	アレルギー児は必要に応じて生活管理指導票を提出し、医師の診断に基づく除去・代替食の対応を実施。保護者と年2回の面談を行い、毎月個別対応確認票を作成し適切な対応の確認を行っている。食事の際は別卓での提供、専用トレイ・食皿の使用、付き添い者は目印を着用する等、安全な環境の整備を行っている。	320
④ 園児の疾病等の事態に備え、保健室の環境を整え、救急用の薬品、材料等を適切な管理の下に常備し、全ての職員が対応できるようにしている	3	事務所内に保健室が設置され、常時職員の目が行き届く状態ではあるが、事務室のため人の出入りが発生し静かな環境が確保できない時もある。	320
領域の 評価		園児の健康状態、発育及び発達の状態を成長曲線や朝の視診、連絡帳、保護者とのやり取りの中で把握し、気になる時は園医に相談し、助言を受けて保護者に情報提供している。アレルギー児の対応では生活管理指導票にもとづいた除去・代替等の対応、個別表裏対応確認書を作成し、別卓や食皿の活用等の安全のための環境整備に取り組んでいる。感染症に関しては、発生状況や予防に関する情報の提供、嘔吐処理に関する園内研修や発症者が増えた時点で消毒濃度を切り替える等のマニュアルを整備している。必要に応じて保健所への報告・指導の下で対応に努めた。	

第3節 食育の推進			
1 食育の推進			
内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
① 幼保連携型認定こども園における食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標としている	5	出来る限り無農薬の野菜や無添加食品を使い、旬の食材そのものの味を生かした安心安全な手作りの食事・おやつ提供にに取り組んでいる。手洗いや挨拶の定着、食事環境の構成にも配慮し人間性の形成、心身の健全育成を図る食育に積極的に取り組んでいる	327
② 園児が生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食をすることを楽しみ、食事を楽しみ合う園児に成長していくことを期待する内容である	5	おやつ作りや栽培活動など、日々の生活と遊びを通して、食にかかわる体験を積み重ねていくことを重視して取り組んでいる。秋のおまつりでは幼児クラスが畑で育てたさつま芋を協力し合い収穫、調理、食することで豊かな経験となった。	327
③ 乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成し、指導計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている	5	全体的な計画に基づき、食育計画を立て、各クラスで計画内容を振り返り、改善している。子どもの主体的な活動に留意しながら離乳食の移行、片付けや準備等も年齢に合わせて一貫性のある計画をたてている。毎月給食会席で園児の発達に適した食材や調理方法等話し合い職員で共有している。	328
④ 園児が自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちや育つように、園児と調理員等との関わりや、調理室など食に関する環境に配慮している	5	幼児クラスでは毎週のおやつ作りを通じて、旬の食事に園児自ら触れ、調理に参加し、嗅覚や触覚等自らの感覚で食の環境を意識する活動がある。厨房の入り口にガラス窓があることにより、調理する様子に興味関心を持つ姿が見られ、おやつ作りの材料を取りに行く時など厨房職員との交流を楽しむ様子がある。	329
⑤ 保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働の下で、食に関する取組が進められている。また、市町村の支援の下に、地域の関係機関等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	4	子育て広場では地域の子育て家庭を対象に離乳食の講座を実施した。地域の畑を借り、収穫量が多かった時は近隣へお礼と共に届けたり、おやつ作りの食材を地域のお店に買い出しに行く等、日常的に連携を図っている。	330
⑥ 体調不良、食物アレルギー、障害のある園児など、園児一人一人の心身の状態等に応じて、学校医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している	5	アレルギー児は完全除去を基本とし、宗教上の理由や体調不良により食べられない食材がある園児にとって安全な献立、調理方法等の対応に努めている。園児一人ひとりの発達に合わせて、咀嚼、嚥下の摂食機能の状態に応じて食具の工夫をしている。	331
領域の 評価		乳幼児期の食育は健康な生活の基本であり、生涯にわたり食を営む力の基礎を育む重要な時期であることを認識し、旬の食材や無農薬野菜等を使った安心安全な手作りの給食の提供、食を通じた人間性の形成、心身の健全育成をねらいに取り組んでいる。献立は離乳食(初・中・後・完了期)、1歳、2歳乳児食、幼児食に分かれ、子どもの摂食機能や発達に合わせた調理形態や食具選びに工夫し、おやつ作りや栽培活動など、食の営みや自然の恵みを園児自らが体験する活動にも力を入れている。今後はホームページを活用した献立や食育の取り組み発信により、利用者の理解、関心を深めていきたい。	
第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理			
1 環境及び衛生管理			
内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
① 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の適切な環境の維持に努めるとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めている	4	マニュアルに沿って各クラス、部署が衛生管理、施設内の設備、用具の管理に努めている。次年度は保健係が中心となって園全体での環境整備を強化する。学校薬剤師による環境衛生検査を実施し、助言の下で保育室の換気や温度調節等が適切な状態であるかをクラスの振り返りタイムで共有していった。	334
② 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の施設内外の適切な環境の維持に努めるとともに、園児及び全職員が清潔を保つようにし、職員は衛生知識の向上に努めている	3	保健衛生マニュアルを整備し、全職員が清潔を保ち衛生の知識を向上させるよう努めているが、感染症関係の研修が多かった。保健衛生に関する知識を高める研修に次年度は取り組む。	334

2 事故防止及び安全対策				
①	在園時の事故防止のために、園児の心身の状態等を踏まえて、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第27条の学校安全計画の策定等を通じ、全職員との共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力の下に安全指導を行っている	3	学校安全計画を作成しているが、一部実施ができなかった。次年度は自園の課題に即した計画となるよう見直し、保育と連携し確実に実施する。交通量の多い道路の散歩ルートの見直しを行い、市の緊急安全点検の結果も踏まえて家庭に道路横断時の危険について再度伝えた。毎年外部講師による交通安全教室を実施している。	337
②	事故防止の取組を行う際には、特に、睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、園児の主体的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じている	4	睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中の重大事故についての研修を定期的に実施し、意識づけのための仕組みを講じている(呼吸チェック担当者の腕章、戸外の指揮棒者のシュシュ、プール監視役のベスト)	337
③	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、事故の発生に備えるとともに、施設内外の危険箇所の点検や訓練を実施している	4	毎日および定期安全点検を行い施設内の危険箇所の点検、異常があった場合の速やかな改善を図っている。毎月の避難訓練は様々な想定で実施し、全体会等で定期的に全職員対象の危機管理訓練を実施し事故の発生に備えている。	337
④	外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備える必要な対応を行っている	4	今年度も不審者訓練を実施し、不測の事態に備えるとともに、日頃よりインターホンでの本人確認を徹底し不審者等の侵入防止の措置を講じている。	337
⑤	園児の精神保健面における対応に留意している	4	園児は保育者の立ち居振る舞い、心理状態までも敏感に感じ取り模倣するため、緊急事態が発生した際には保育者は常に冷静な行動で園児や保護者を安心させる対応ができるよう日頃から訓練、実地指導に取り組んでいる。	337
領域の評価	学校薬剤師等の関係機関と連携し、園児の心身の健康と情緒の安定を図るため、園内外の保育環境が適切で安全な状態であるよう努め、クラスでは日々の気づきを振り返りタイムで共有している。非常事態には人命を最優先に冷静な対応ができるよう、SIDS・プール事故・保育中の人数確認等の研修を実施し、プール監視役や呼吸チェック担当者の腕章などの目で見える仕組みにより重大事故を防ぐ策を講じている。			
第5節 災害への備え				
1 施設・設備等の安全確保				
内容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
①	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、災害等の発生に備えるとともに、防火設備、避難経路等の安全性が確保されるよう、定期的にこれらの安全点検を行っている	4	施設内の防火設備、避難経路の安全が確保されるように毎月の避難訓練時の部署ごとの確認、年3回の定期的な園内点検を行った。消火器の場所や誘導灯の確認、避難経路確保のため障害物の有無、放送設備等は毎日職員が輪番で自主点検を行なっている。	342
②	備品、遊具等の配置、保管を適切に行い、日頃から、安全環境の整備に努めている	4	毎日安全点検を行い施設内の備品、遊具の点検を行い、安全環境の整備に努める。	342
2 災害発生時の対応体制及び避難への備え				
①	火災や地震などの災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等の事項を盛り込んでいる	4	火災や地震などの災害の発生に備え、様々な想定で訓練を実施し、緊急時の具体的対応と手順についての実施訓練や職員の役割分担を盛り込んだ計画を立てている。	343
②	定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図っている	5	消火訓練及び避難訓練は毎月実施、水消火器訓練と、通報訓練(年2回)、大規模災害を想定した保護者の引き取り訓練を実施した。	344

③	災害の発生時に、保護者等への連絡及び子どもの引渡しを円滑に行うため、日頃から保護者との密接な連携に努め、連絡体制や引渡し方法等について確認をしている	4	緊急連絡先と合わせて、緊急時の園からの情報発信の手段として保育アプリ「キッズリー」を活用している。災害時伝達訓練・キッズリー通知テストの実施、引き渡し方法の確認として9月に引き取り訓練を実施し、災害時に備えた保護者との連絡・連携体制づくりに取り組んだ。	345
3 地域との関係機関等との連携				
①	市町村の支援の下に、地域との関係機関との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	3	防災連携園との会議、自治会の防災訓練への参加等を通じて、地域との関係機関との連携に努めているが、機会が少なく日常的な取り組みには至らなかった。	345
②	避難訓練については、地域との関係機関や保護者との連携の下に行うなど工夫している	4	水消火器訓練の際は、消防隊員の講習を依頼した。(都合が合わず実施不可)地域の避難訓練に園児と参加(起晨車)	346
領域の評価	職員による日常点検、定期点検、および業者による消防やエレベーターの法定点検を実施し、施設内外の安全管理に努めている。災害への備えとして年間の避難訓練計画を作成し、毎月様々な災害を想定し訓練を実施したが、具体的な内容は基本的なものが多かったため次年度は隊長代行等の計画を検討する。防災訓練への参加などを通じて自治会等の地域との連携を深めていきたい。			

第4章 子育ての支援				
第1節（前文のため省略）				
4章 第2節 子育ての支援全般に関わる事項				
内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁	
① 保護者に対する子育ての支援を行う際には、各地域や家庭の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重している	5	保護者自らが選択決定しているために十分な説明や情報提供を心掛けた。保護者と共に子どもの成長を喜びあったり、不安に応えたり、日々の何気ない会話を交えながらコミュニケーションを大切にしている。	349	
② 教育及び保育並びに子育ての支援に関する知識や技術など、保育教諭等の専門性や、園児が常に存在する環境など、幼保連携型認定こども園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めている	5	集団生活の場である園ならではの姿や、特色ある活動の中で育まれる子どもの成長を、連絡帳やすくすく成長記録、キッズリーで発信に努めた。発信する際には、保育者の配慮や保育のねらいを添えることも心掛けた。保護者からは喜びのコメントが多く寄せられるようになった。	350	
③ 保護者に対する子育ての支援における地域の関係機関等との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努めている	4	必要な場合は市の関係機関のリーフレット等を配布し情報提供すると共に、利用にあたっての丁寧な説明を心掛けた。関係機関の役割や機能をよく理解し、支援を行っているように担当者を決めており、より細やかな対応ができるよう今後も取り組む。	351	
④ 子どもの利益に反しない限りにおいて、保護者や子どものプライバシーを保護し、知り得た事柄の秘密を保持している	5	ポスター・パンフレット等の外部媒体に利用する場合は個別に事前に承諾を取って掲載している。子育て相談を受ける場合の流れを構築し、園内でも情報の取扱者を限定する体制をとっている。	352	
領域の評価	在園や地域の保護者の養育力の向上に寄与しているように、保護者同士の関係・子どもと保護者との関係を把握しながら、現状に即した取り組みを実施している。こども園の特色を生かしより充実した支援や情報発信をしているように、次年度は年間の保護者支援・子育て支援計画を作成する。			

4章 第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援				
内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁	
① 日常の様々な機会を活用し、園児の日々の様子の伝達や収集、教育及び保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るよう努めている	5	連絡帳・おたより・HP・キッズリー、すくすく成長記録、懇談会等の様々な機会で子どもの育ちを発信している。行事はプロセスの発信を心がけ、保護者と育ちを喜び合えるような関係づくりを大切にしている。懇談会では子どもの成長をプロジェクターや写真・動画で分かりやすく伝えることに取り組んだ。	353	
② 教育及び保育の活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者の子育てを自ら実践する力の向上に寄与するだけでなく、地域社会における家庭や住民の子育てを自ら実践する力の向上及び子育ての経験の継承につながるきかけをつくり、保護者の参加を促すとともに、参加しやすい工夫している	3	園の教育・保育への理解を深めてもらうため、教育・保育参加を毎月行っているが、例年より参加が少なかった。保護者に実際に体験してもらうことを大切に考えてきたが、アンケートから見えてきた保護者のニーズや開催日程等の改善を今後検討していく。	354	
③ 保護者の生活形態が異なることを踏まえ、全ての保護者の相互理解が深まるように配慮し、その際、保護者同士が子育てに対する新たな考えに出会い気付か合えるよう工夫している	4	懇談会で保護者同士が話し合える時間を設けている。キッズリー（アプリ）のクラス配信では、自身の子どもだけでなく友だちの様子も知ることによって親しみとなる。互いの顔の見える家庭的な園の環境で保護者同士が話しやすい雰囲気大切にしている。	355	
④ 保護者の就労と子育てとの両立等を支援するため、保護者の多様化した教育及び保育の需要に応じて育児休業事業など多様な事業を実施する場合には、保護者の状況に配慮するとともに、園児の福祉が尊重されるよう努め、園児の生活の連続性を考慮している	4	家庭の状況により、延長保育や土曜日保育を行っている。その際、保育者間の申し送りもしっかり行い、園児の長時間保育への配慮や、保護者の状況に寄り添い個別対応を行った。	356	
⑤ 地域の実態や保護者の要請により、教育を行う標準的な時間の終了後等に希望する園児を対象に一時預かり事業などとして行う活動については、保育教諭間及び家庭との連携を密にし、園児の心身の負担に配慮して、地域の実態や保護者の事情とともに園児の生活リズムを踏まえて、必要に応じて、弾力的な運用を行っている	4	長時間保育への配慮として、朝は布団を敷いて横になる環境を作ったり、夕方は乳児が短時間睡眠をとり、家庭と連動した生活リズムづくりに取り組んでいる。職員間で日誌や口頭により丁寧な引継ぎを心掛けた。	357	

⑥ 園児に障害や発達上の課題が見られる場合には、市町村や関係機関と連携及び協力を図りつつ、保護者に対する個別の支援を行うよう努めている	4	支援に関する計画を個別に作成している。他機関からの計画を参考にしながら子どもの実態に寄り添った計画を作成し、保護者との面談にてコーディネータと担任より園での取り組みを伝えた。	360	
⑦ 外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努めている	5	文化や習慣が異なることを配慮し宗教食に対応している。園児の発達や行動の特徴や生活の様子を園医等に相談し、生育歴や各家庭の状況に応じた支援が必要な場合は担任や園長が対応者となり、丁寧な説明や支援に取り組んだ。	361	
⑧ 保護者に育児不安等が見られる場合には、保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努めている	4	登降園時の保護者の様子から不安感等を察し職員から声を掛けるようにしたり、子育てをする上で孤立感を抱かないように、相談や助言を求められた場合は面談時間を設け担任や園長が対応している。	362	
⑨ 保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市町村や関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会で検討するなど適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている	4	療の視診や子どもの言動等から不適切な養育の兆候が見られた場合の報告、関係機関に繋げる体制をとっている。市からの連絡が入った場合は子どもの情報を正確に伝えている。	362	
領域の評価	保護者との相互理解を図り、園児の日々の様子や変化を伝えながら子育てが孤立しないように、また園を拠点としながら広く地域の家庭や住民との繋がりを深め、養育力の向上に結びつけていくような関わりや取り組みをしている。			

4章 第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援				
内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁	
① 子育て支援事業を実施する際には、地域性や専門性などを十分に考慮して当該地域において必要と認められるものを適切に実施している	4	地域における子育て家庭や保護者に対する支援を、園自体が持っている特徴や園の職員が持つ教育及び保育の専門性、栄養士などの専門領域からの支援を行っている。	365	
② 地域の子どもに対する一時預かり事業などの活動を行う際には、一人一人の子どもの心身の状態などを考慮するとともに、教育及び保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開できるようにしている		該当なし。	365	
③ 市町村の支援を得て、地域の関係機関等との積極的な連携及び協働を図るとともに、子育ての支援に関する地域の人材の積極的な活用を図るよう努めている	3	ファミリーサポートを利用する場合の説明や、学生ボランティアの受け入れをしている。ニーズがあった場合のみの対応となっている。	367	
④ 地域の要保護児童への対応など、地域の子どもを巡る諸課題に対し、要保護児童対策地域協議会など関係機関等と連携及び協力して取り組むよう努めている		該当なし。	367	
⑤ 地域の子どもが健やかに育成される環境を提供し、保護者に対する総合的な子育ての支援を推進するため、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たすよう努めている	5	地域での子育てが孤立しないように子育て広場を開催し、教育・保育に連動し染め物や積み木作りを行っている。その際、乳児が安心して参加できるように対象年齢を設定したり、育児の相談や保護者同士の情報共有ができる場を提供、「発達体験」や「ベビーマッサージ」等の専門講座では地域の子育てする力の向上に寄与している。	370	
領域の評価	園の専門性を活かして子育て支援計画を立て、地域の子育て家庭との交流や専門的支援を図っている。			

第5章 職員の資質向上（保育所保育指針より）			
1 職員の資質向上に関する基本的事項			
内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【保育所職員に求められる専門性】 子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任の自覚が基盤となる各職員は、自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、保育士・看護師・調理員・栄養士等、それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めなければならない	4	・研修報告の書式を用いて事実と感情、思考に分けて自己を分析し、考える力をつけることに取り組んだ。 ・子どもの人権についてチェックシートを用いたグループワークを実施した。 ・職務に応じた研修に参加する機会があり、研修で理解したことを園内で研修者となり伝承する場を設け、学んだことを実践し深めるようにした。	469
(2) 【保育の質の向上に向けた組織的な取組】 保育所においては、保育の内容等に関する自己評価等を通じて把握した、保育の質の向上に向けた課題に組織的に対応するため、保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に取り組むとともに、それぞれの職位や職務内容等に応じて、各職員が必要な知識及び技能を身につけられるよう努めなければならない	4	・職員主体の自己評価を実施し、自園の現状把握や良さと課題を職員間で共有し、改善に向けて次期計画を作成した。（中間アンケート、自己評価シート） ・行事係等の適正な業務分担による、知識・技術の伝承に取り組んだ。主幹がクラス担任を兼任しているなかで、振り返りやフォローが十分でない事もあったが、その中で職員が主体となり行うことも増え、力を発揮して職務を遂行する姿があった。	470
領域の評価 保育の質の根底を支えるのは保育者の人間性であり、業務の伝承や単なるスキルの習得ではなく、専門職としての感覚を磨き、職員としての責務や目的への理解を深めることを重視して指導に取り組んだ。チームの中で指導者やリーダー自身が率先して学び、園で大切にしていることの模範となり実践していくためにも、次年度は指導者やリーダー間での打ち合わせ時間を確保していく。また職員が研修や会議等の目的を理解し一人一人の持つ力を最大限に引き出すこと、育成の方向性に共通理解をもって組織的な人材育成の構築が課題である。			
2 施設長の責務			
内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【施設長の責務と専門性の向上】 施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令等を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢等を踏まえ、施設長としての専門性等の向上に努め、当該保育所における保育の質及び職員の専門性向上のために必要な環境の確保に努めなければならない。	4	事故や風水害、感染症など安全管理に関して発生した様々な課題への対応、運営上の判断や保護者への説明等、施設長の責務を果たし迅速な対応に努めた。法令や危機対応等の研修に参加し専門性の向上と共に、園の方針や目的を職員に語りチームを統率する力を高めるよう努めた。	470
(2) 【職員の研修機会の確保等】 施設長は、保育所の全体的な計画や、各職員の研修の必要性等を踏まえて、体系的・計画的な研修機会を確保するとともに、職員の勤務体制の工夫等により、職員が計画的に研修等に参加し、その専門性の向上が図られるよう努めなければならない	4	全体的な計画や事業計画に関する研修を実施し、職員には常に目的や取り組みの意図を伝えるよう心掛けた。研修と保育体制の確保の両立が大変難しい課題であったが、研修時間内に報告を書く時間を設けたり、園外研修後の口頭報告を実践へのモチベーションにつなげるなど、職員が学が喜びを深められるよう努めている。	470
領域の評価 施設長のマネジメント能力がチームの質を左右するものであり、学ぶ姿勢の模範となることを意識して専門性を向上させ、全体的な計画や事業計画に関する研修では職員に計画の目的や保育の意図が浸透することを重視して自らの言葉で語ることに取り組んだ。職員のモチベーションにつなげ、職員が学が喜びを深められるように努めている。			

3 職員の研修等			
内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【職場における研修】 職員が日々の保育実践を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上を図るとともに、保育の課題等への共通理解や協働性を高め、保育所全体としての保育の質の向上を図っていくためには、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、職場内での研修の充実が図られなければならない	4	研修計画のうち、毎年必須の研修を網羅し実施した。学び合う風土づくりのため、今年度はグループワーク型の研修に力を入れた。キャリアパスに応じた園内研修で実施出来ていないものがあるため、職員が園の特色ある保育を学び、知識・技術を習得できる園外研修の実施を増やしていく。自主研修は職員が企画から実施まで職員が主体となって学ぶ機会となっている。	470
(2) 【外部研修の活用】 各保育所における保育の課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上を図るためには、職場内での研修に加え、関係機関等による研修の活用が有効であることから、必要に応じて、こうした外部研修への参加機会が確保されるよう努めなければならない	4	市のステップアップ研修、キャリアアップ研修に計画的に参加することができた。職務に応じて必要な知識や技術を身につけ、学んだことを園内で伝承、実践することで学びを深めていった。中堅研修者によるグループワーク型の研修に力を入れ、園内公開保育を実施した。	470
領域の評価 園内研修では全職員が毎年行う、人命にかかわる危機管理研修や感染症、行事、園の課題にかかわる研修に取り組んだことにより専門性を高めていった。互いに研修者になることによって理解を深めており、外部研修は学んだことをフィードバックしたり、園内公開保育の実践は職員同士が主体的に学び合う姿勢と風土を作り上げていく機会となった。			
4 研修の実施体制等			
内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【体系的な研修計画の作成】 保育所においては、当該保育所における保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成しなければならない	4	前年度末に研修の振り返りと見直しを行い、研修計画を作成した。毎年全職員が繰り返し行わなければならない危機管理や感染症研修のほかに入新研修、概ね2年から4年の中級研修、概ね4年以上の経験のある上級研修、園外研修を体系的に行うための研修手帳を活用した。	470
(2) 【組織内での研修成果の活用】 外部研修に参加する職員は、自らの専門性の向上を図るとともに、保育所における保育の課題を理解し、その解決を実践できる力を身に付けることが重要である。また、研修で得た知識及び技能を他の職員と共有することにより、保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上につなげていくことが求められる	5	外部研修に参加した職員は研修報告を提出し、園内で共有するべき内容は全体会議で発表していった。また、研修で得た知識を活用し、田の字研修で互いに話し合うことで気づきを共有していった。計画の見直しや改善すべき点を発見できたことにより、園の課題に気づき、次年度の計画を立てる上で参考にするなどして専門性の向上につなげている。	470
(3) 【研修の実施に関する留意事項】 施設長等は保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上のために、研修の受講は特定の職員に偏ることなく行われるよう、配慮する必要がある。また、研修を修了した職員については、その職務内容等において、当該研修の成果等が適切に勘案されることが望ましい	4	経年数や担当する園児の年齢などを考慮しながら、偏ることなく、今年度に必要研修を受けたことによって、公開保育など新たな取り組みに繋がった。研修手帳の運用が定着してきており、研修の経過が可視化できると共に職員のモチベーションの向上となっている。	471
領域の評価 園内の研修では専門分野に応じて担当者が行うことによって自らの学びを深め、外部研修で得た知識を園内で実践することにより子どもの見方、接し方に園全体で変化が生じたことは、研修が初任者から管理職員まで体系的に行えたことの効果である。受け身ではなく、田の字研修では一人ひとりが考えを出し合い、互いに知識や理解を深めていく機会となった。市の研修により専門性が向上し、職務に責任を持って行動する方となっている。園独自の研修手帳の運用が定着してきており、研修の経過が可視化できると共に職員のモチベーションの向上となっている。			

領域別評価のまとめ【 第2章～第5章 】		(領域のまとめ欄に入力)
第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項		
第1節 (前文のため省略)		

第2節 乳児期の園児の保育		平均 4.6
1 健やかに伸び伸びと育つ(身体的発達)		
4.80	月齢差が大きく、発達段階が様々な子どもも達一人ひとりを丁寧に観察しながら、一人一人の特性や成長のプロセスを大切に最善の援助を考え行なっていくように取り組んだ。特に、食事、午睡、排泄は、生命を豊かに育んでいくための土台となるので、無理強いはずに、子どもが心地良く、安心して、喜んでいることを職員一同が大切にできたことが、子ども達の安定感につながり、安心して過ごしていることが子ども達の姿からも読み取れている。	
2 身近な人と気持ちを通じ合う(社会的発達)		
4.80	泣いている子をあやしている保育者の姿勢を日々子ども達は、目の当たりにしている。他児が泣いていると、玩具を持って行ったり、頭や身体を優しく撫でてあやそうとしている。また、一本橋こちょこちょなどの手遊びを唱えて、保育者に触れられる体験をしている中で、次には子ども自身が他児の身体に触れて保育者の模倣をして楽しんでいる。身近な人とふれあう楽しさを感じ、大好きな人と喜びを分かち合っていることが伺える。	
3 身近なものと関わり感性が育つ(精神的発達)		
4.80	牛乳パックブロックや布玩具、坊主人形などのシンプルな玩具を用いて遊ぶ環境の中で、子ども達の創造力が育まれるように保育者は関わった。戸外活動で葉っぱをちぎる時の音など、その微かな音にも耳を傾け変化を敏感に感じ取る子ども達の感受性を大切に自然物に触れる感触を味わえるように静けさにも配慮して保育した。また、ままごと遊びなど生活から生まれる遊びを通して、社会性を身に付けることにも繋がるように保育者は手本となる姿を心がけた。	
2章2節 領域の まとめ	月齢差が大きく発達段階が様々な子どもの成長を丁寧に観察し寄り添いながら、個々の特性に合った最善の援助を考え取り組んだ。特に乳児にとって食事、午睡、排泄は生命を豊かに育んでいく土台となるものであり、無理強いせず、担当保育者との安定した関係を土台に子どもが心地良く、安心して、喜んでいることを全ての保育者が大切に、温かな関わりに包まれて子どもは身近な人とふれ合う喜びを広げていった。	

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育		平均 4.25
1 健康		
4.43	子どもにとって分かりやすく安心できる環境であるよう、毎日同じ生活の流れを大切に、個人差のある子どもの成長発達に合わせて、日々職員間で情報を共有し、より良い援助方法を話し合いながら保育を行うことができた。	
2 人間関係		
4.17	保育者の受容的、応答的な関りの中で生活をし、日々同じことを繰り返すことにより安定感を養い、友達など周囲の人の存在へと目を向けて関わりが広がっていった。園独自の手つなぎ唄や手売り唄の取り組みにより、子どもの自発的に活動する力へと繋がっている。	
3 環境		
4.00	部屋を4コーナーに分けることで、子どもが主体的に遊びを遊び過ごしている。玩具はシンプルであることにより、子どもが自由に見立てたり組み合わせて遊ぶことができ、また一人遊びが中心な子ども達にとって安心して遊べるスペースの確保や玩具の量の充実を図った。人的環境である保育者が積極的に取り組む姿を見せることにより、身近な自然や行事、様々な活動への興味関心につながっていた。	
4 言葉		
4.14	保育者や友だちとの関わりの中で言葉を獲得し、自分でも思ったことを伝えたり、場面にあった言葉のやりとり、問いに対しての答えを話すなど、個々に言葉への理解と表現力に成長が見られる。	

5 表現	
4.50	生活の中で積み重ねた経験を、子ども達がイメージをしながら遊び込める環境や玩具を用意することで想像力豊かに遊びが広がっている。 保育の中で歌に楽しみ、歌うことの心地良さ、楽しさを感じ友達とも共有している。
2章3節 領域の まとめ	子どもにとって分かりやすく安心できる環境であることに配慮し、子どもの成長発達を日々職員間で情報共有してより良い援助を話し合いながら保育の実践に努めた。生活習慣や言葉を獲得する時期の子どもの意欲・自発性を引き出す関わりに工夫し、保育者は人的環境として手本となる姿を心がけ、受容的・応答的な関わりにより安心して周囲の人や自然などの身近な環境と出会う喜びを感じていった。

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育		平均 4.16
1 健康		
4.20	毎日の生活リズムを大切に、繰り返し行いながら、健康・安全に関しての意識を高めている。 基本的な生活習慣を身につけ、自発的に生活する力を育んでいる。 支援の必要な子に対しては、見通しが持てない、集中が苦手等の困り感に寄り添い丁寧な個別対応を心掛けている。	
2 人間関係		
3.77	子ども同士の関わりの中で思いの違いから感情を出し合うことが増えてきた。その都度一人ひとりの気持ちに寄り添い温かく受容し、子どもが他者の気持ちに気づけるよう関わり、友達への理解と肯定的な姿勢を育んでいる。世代間交流や自治会活動、また今後は子育て広場の参加者との交流など様々な世代の人々とふれ合い、散歩を通じて日常的に地域とふれ合える環境を大切に地域や人と関わる体験を重ねていけるようにする。	
3 環境		
4.25	身近な環境に園児が自ら関わり、興味関心を深められるよう、散歩では自然豊かな場所まで遊んだり、図書館や高齢者施設を活用することで地域社会への親しみや関心を深めている。保育者は園児の発見や感動に共感しながら、子どもが安心して活動に参加できるよう配慮すると共に、子どもの「見たい」「知りたい」「やってみたい」気持ちを大切に活動を展開している。	
4 言葉		
4.40	季節に応じて変化する唄や素話があり、言葉の持つ響きやリズムの美しさを感じられるようにしている。また保育者は常に子どもの話に耳を傾け、丁寧に「聴く」ことによって信頼関係を深め、安心して友だちにも思いを伝えるようになっていった。言葉では伝えきれない時には仲立ちをして、伝え合う喜びや楽しさを感じられるように接し、園児が自分の思いを伝えようとする意欲や自信を育めるように一人ひとりに丁寧に関わることを継続する。	
5 表現		
4.38	美しい響き、楽しいリズム、繰り返し、季節感などを意識しながら環境設定を行った。玩具は種類を増やし、かつシンプルで想像力に寄り添い自由に組み合わせる事ができるものであることで表現は更に豊かになり遊びが充実している。素材の種類や内容に関しては検討をしながら子どもにとってふさわしいものを選んでいけるようにする。	
2章4節 領域の まとめ	子どもは身近な環境と自ら出会い、体験を通して学んでいく存在であり、子どもの意欲・心情を大切にしながら体験の豊かさを支える関わりや環境構成に取り組んだ。自然や社会生活を身近に感じ、子どもが感性豊かに自由に想像し表現できる環境や活動を大切に保育実践、子どもへの理解を深めること、素材や活動内容の充実を図ることは課題として今後も継続して取り組む必要がある。	

第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項		平均 4.12
1 満3歳児未満の園児の保育の実践における配慮事項		
(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項		
4.33	各家庭の状況を把握しながら、一人ひとりの生理的欲求が満たされて、保育者との情緒的絆を育んでいくことを大切に、人との信頼関係を育んでいった。また、決して発達を急ぐのではなく、一人ひとりの発達状態を踏まえて保育者が専門性を発揮して関わることで、自ら身体を動かす意欲や健康な心と体を育んでいくように努めた。	

(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項	
4.00	今年度は毎日の振り回りタイムを活用し情報の共有を充実させた。子ども一人ひとりの成長発達やその日の状態まで、細やかに共有する事により、複数担任の中で丁寧に関わることができた。自我が形成される子どもの気持ちに寄り添い、共感することで子どもが安定し、自発的な活動への意欲を育むことを大切に、保育者は手本となる立ち居振る舞いを心掛け、くり返しの生活リズムや分かりやすい環境づくりを工夫している。
2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項	
4.00	子どもの心身の発達及び活動の実態などは個人差があることを踏まえ、保育者は一人ひとりの子どもを尊重し、思いを受け止め、肯定的な関わりに努めている。自分のことを肯定的に受け止めてくれる保育者の存在により、子どもは安定し、自分自身を発揮する姿がある。また保護者と共に子どもの育ちを喜び支えていけるよう、園の取り組みや子どもの様子を伝え、共通理解を深めることに取り組んでいる。
2章5節 領域の まとめ	一人ひとりが異なる成長発達、家庭状況であることを踏まえて、保育者は全ての子どもを肯定的に受け止め、保護者と連携しながらその子らしい成長のプロセスを保障することが大切であることを学び、職員間で共有を深めた一年であった。

第3章 健康及び安全 平均 4.1	
第1節 (前文のため省略)	
第2節 健康支援	
4.00	園児の健康状態、発育及び発達の状況を成長曲線や朝の視診、連絡帳、保護者とのやり取りの中で把握し、気になる時は園医に相談し助言を受けて保護者に情報提供している。アレルギー児の対応では生活管理指導票にもとづいた除去・代替等の対応、個別表兼対応確認書を作成し、別卓や食札の活用等の安全のための環境整備に取り組んでいる。感染症に関しては、発生状況や予防に関する情報の提供、嘔吐処理に関する園内研修や発症者が増えた時点で消毒濃度を切り替える等のマニュアルを整備している。必要に応じて保健所への報告・指導の下で対応に努めた。
第3節 食育の推進	
4.83	乳幼児期の食育は健康な生活の基本であり、生涯にわたり食を営む力の基礎を育む重要な時期であることを認識し、旬の食材や無農薬野菜等を使った安心安全な手作りの給食の提供、食を通じた人間性の形成、心身の健全育成をねらいに取り組んでいる。献立は離乳食（初・中・後・完了期）、1歳、2歳乳児食、幼児食に分かれ、子どもの摂食機能や発達に合わせた調理形態や食具選びに工夫し、おやつ作りや栽培活動など、食の営みや自然の恵みを園児自らが体験する活動にも力を入れている。今後はホームページを活用した献立や食育の取り組み発信により、利用者の理解、関心を深めていきたい。
第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理	
3.71	学校薬剤師等の関係機関と連携し、園児の心身の健康と情緒の安定を図るため、園内外の保育環境が適切で安全な状態であるよう努め、クラスでは日々の気づきを振り返りタイムで共有している。非常事態には人命を最優先に冷静な対応ができるよう、SIDS・プール事故・保育中の人数確認等の研修を実施し、プール監視役や呼吸チェック担当者の腕章などの目で見える仕組みにより重大事故を防ぐ策を講じている。
第5節 災害への備え	
4.00	職員による日常点検、定期点検、および業者による消防やエレベーターの法定点検を実施し、施設内外の安全管理に努めている。災害への備えとして年間の避難訓練計画を作成し、毎月様々な災害を想定し訓練を実施したが、具体的な内容は基本的なものが多かったため次年度は隊長代行等の計画を検討する。防災訓練への参加などを通じて自治会等の地域との連携を深めていきたい。
3章 領域の まとめ	食育の取り組みは園の特色となっている。健康支援は園児の状態把握と適切な対応のための連携に努めた。衛生・安全管理についてはマニュアルの周知徹底に取り組んだ。職員一人一人の知識・意識向上につなげていきたい。避難訓練は様々な想定で実施しているが、具体的な内容は基本的なものが多かったため次年度の計画を検討する。保護者への情報発信としてキッズリーを活用しているが、一方的な発信にならないよう日頃より連携関係づくりに努めている。

第4章 子育ての支援 平均 4.25	
第1節 (前文のため省略)	
第2節 子育ての支援全般に関わる事項	
4.75	在園や地域の保護者の養育力の向上に寄与していけるように、保護者同士の関係・子どもと保護者との関係を把握しながら、現状に即した取り組みを実施している。こども園の特色を生かしより充実した支援や情報発信をしていけるように、次年度は年間の保護者支援・子育て支援計画を作成する。

第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援	
4.11	保護者との相互理解を図り、園児の日々の様子や変化を伝えながら子育てが孤立しないように、また園を拠点としながら広く地域の家庭や住民との繋がりや深め、養育力の向上に結びつけていけるような関わりや取り組みをしている。
第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援	
4.00	園の専門性を活かして子育て支援計画を立て、地域の子育て家庭との交流や専門的支援を図っている。
4章 領域の まとめ	保護者の自己決定の支えとなり、相互理解を深められるようキッズリーやすくすく成長記録、懇談会等の様々な機会を活用して子どもの様子を伝え合い、園の取り組みの発信に努めた。少人数で家庭的な雰囲気の子育て広場を開催する中では、子育て相談につながったり、地域の保護者が交流を深める機会となった。専門講座の参加者も多く、地域の子育て支援の意義を持って取り組んでいる。次年度は、自園の特色ある教育・保育と連携した子育て支援の取り組みに力を入れる。

第5章 職員の資質向上 平均 4.11	
1 職員の資質向上に関する基本的事項	
4.00	保育の質の根底を支えるのは保育者の人間性であり、業務の伝承や事なるスキルの習得ではなく、専門職としての感覚を磨き、職員としての責務や目的への理解を深めることを重視して指導に取り組んだ。チームの中で指導者やリーダー自身が率先して学び、園で大切にしていることの模範となり実践していくためにも、次年度は指導者やリーダー間での打ち合わせ時間を確保していく。また職員が研修や会議等の目的を理解し一人一人の持つ力を最大限に引き出すこと、育成の方向性に共通理解をもって組織的な人材育成の構築が課題である。
2 施設長の責務	
4.00	施設長のマネジメント能力がチームの質を左右するものであり、学ぶ姿勢の模範となることを意識して専門性を向上させ、全体的な計画や事業計画に関する研修では職員に計画の目的や保育の意図が浸透することを重視して自らの言葉で語ることに取り組んだ。職員のモチベーションにつなげ、職員が学ぶ喜びを深められるように努めている。
3 職員の研修等	
4.00	園内研修では全職員が毎年行う、人命にかかわる危機管理研修や感染症、行事、園の課題にかかわる研修に取り組んだことにより専門性を高めていった。互いに研修者になることによって理解を深めており、外部研修は学んだことをフィードバックしたり、園内公開保育の実践は職員同士が主体的に学び合う姿勢と風土を作り上げていく機会となった。
4 研修の実施体制等	
4.33	園内の研修では専門分野に応じて担当者が行うことによって自らの学びを深め、外部研修で得た知識を園内で実践することにより子どもの見方、接し方に園全体で変化が生まれたことは、研修が初任者から管理職員まで体系的に行えたことの効果である。受け身ではなく、田の字研修では一人ひとりが考えを出し合い、互いに知識や理解を深めていく機会となった。市の研修により専門性が向上し、職務に責任を持って行動する力となっている。園独自の研修手帳の運用が定着してきており、研修の経過が可視化できると共に職員のモチベーションの向上となっている。
5章 領域の まとめ	目的の共有や園内外の研修が、職員のモチベーションや学び合う姿勢と風土を作り上げていく機会となった。保育者一人ひとりの人間性・専門性を高め、目指す保育を実現するための学び合う風土の醸成と、指導者が理念や方針を具現化するリーダーシップに努めていく。

保育所保育指針に基づく
保育者支援のための
自己評価ワークシート

作成日	令和2年3月31日
法人名	蒼生会
園 名	保育園ナナ
園長名	木下久乃

社会福祉法人蒼生会 児童福祉部
自己評価の手引き

1 評価の目的

- (1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領をもとに作成された自己評価ツールを活用し、保育所保育指針と照らし合わせながら指針を理解し、子どもの最善の利益を実現するために評価を行う。
- (2) 現在行っている教育・保育を様々な観点から見直す手段とする。
- (3) 現状を把握し、次の手立てを考え、実行につなげる。
- (4) 一つ一つの項目の意味を自園の立場から理解し、問い直し、更なる教育・保育・子育て支援等の質の向上につなげる。

2 評価の方法

- (1) 子どもを評価するのではなく、保育者自身の保育または園の状況进行评估する。
- (2) 「評価の項目」で描かれた姿に子どもが育つよう、実際の保育や環境や態勢がどのようにデザインされ実施されているかを評価する。
- (3) 園ごとに設立主体、設立主旨、歴史、立地、規模、環境等が異なるため、指針では具体的な方法を明示していない。各園の実態に合わせて、目指したい保育、最善の保育を想定し評価する。
- (4) 5段階で評価する。

5	⇒	あてはまる
4	⇒	どちらかといえばあてはまる
3	⇒	どちらでもない
2	⇒	どちらかといえばあてはまらない
- (5) 「5」の評価は完ぺきな保育を意味するものではなく、園に与えられた条件の中で最善の取り組みをし、結果につながっていると評価される場合につける。
- (6) 「1」の評価は保育を放棄していることを意味するものではなく、その項目について実質的な計画がなく、取り組みをしていない場合につける。
- (7) 該当しない項目は空欄。
- (8) 「特記事項」の欄は、力を入れていることや、園独自の工夫、前回より良くなった点などがあった場合に記入する。
- (9) 第1章は、第2章以降を規定する総則のため評価の対象としない。
- (10) 指針の対応する章を特記事項に記載（『解説頁』はこども園教育保育要領の解説を表す）

【入力シート】

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項				
第1節 (前文のため省略)				
第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容				
1 健やかに伸び伸びと育つ				
〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、生理的・心理的欲求を満たし、心地よく生活をする。	4	保育所保育指針第2章1(2)アイ① 個々の特性を知り、1対1で関わる時間を多くもつことで、安心して過ごしている。	161
(2)	一人一人の発育に応じて、ほう、立つ、歩くなど、十分に体を動かす。	5	保育所保育指針第2章1(2)アイ② 発達状態に応じて、促したり、一緒に体を動かすことで、楽しみながら体をよく動かしている。	162
(3)	個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めていく中で、様々な食品に少しずつ慣れ、食べることを楽しむ。	5	保育所保育指針第2章1(2)アイ③ 保護者との連絡を密にし、日々の子どもの生活状況を把握することで、柔軟に対応することができた。	162
(4)	一人一人の生活のリズムに応じて、安全な環境の下で十分に午睡をする。	4	保育所保育指針第2章1(2)アイ④ 年度途中での入園が続ぎ、月齢が大きいこともあり、睡眠のリズムが整いつづかった。個別に対応し、十分休めるように配慮した。	163
(5)	おむつ交換や衣服の着脱などを通じて、清潔になることの心地よさを感じる。	4	保育所保育指針第2章1(2)アイ⑤月齢の低い子どもは、着替えを嫌がることもある。途中で声を掛けたり、あやしたりしながら、丁寧に言うようにした。	164
領域の評価	月齢が大きくなり、個々の特性や発達に合わせて、個別の対応を行ってきた。なるべく心地よく、安心して過ごせるように配慮してきた。			
2 身近な人と気持ちが通じ合う				
〔受容的・応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	園児からの働きかけを踏まえた、応答的な触れ合いや言葉がけによって、欲求が満たされ、安定感をもって過ごす。	5	保育所保育指針第2章1(2)イイ① 子どもの要求や気持ちを受容し、共感しながら関わることで、落ち着いて過ごしている。	167
(2)	体の動きや表情、発声、喃語等を優しく受け止めてもらい、保育教諭等とのやりとりを楽しむ。	5	保育所保育指針第2章1(2)イイ② あやし遊びで、1対1の対応をする中で、喃語のやり取りを繰り返した。	168
(3)	生活や遊びの中で、自分の身近な人の存在に気づき、親しみの気持ちを表す。	5	保育所保育指針第2章1(2)イイ③ 保育者や友だちと叫や手遊びをする中で、相手の様子を見て、楽しむ姿が多く見られた。	169

(4)	保育教諭等による語りかけや歌いかけ、発声や喃語等への応答を通じて、言葉の理解や発語の意欲が育つ。	5	保育所保育指針第2章1(2)イ(イ)④ 「いないいないばあ」や「あつぱつぱ」等の唄を好み、部分的に発語する姿が見られる。	169
(5)	温かく、受容的な関わりを通じて、自分を肯定する気持ちが芽生える。	4	保育所保育指針第2章1(2)イ(イ)⑤ 子どもが要求を受け入れることで、安心して、再度身体を動かす遊びを続けている。(気持ちを立ち直らせている)	170
領域の評価	月齢差はあるが、保育者や友だちとの関わりの中で、相手の様子を見て、喜ぶ姿が見られた。要求を受け入れ、関わることで、気持ちが立ち直り、再度遊ぶ姿が見られる。			
3 身近なものに関わり感性が育つ				
〔身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	身近な生活用具、玩具や絵本などが用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心をもつ。	5	保育所保育指針第2章1(2)ウイ①促されて玩具に触れるところから保育者や友だちが遊ぶ様子を見る中で、自ら棚に玩具を取りに行くようになった	174
(2)	生活や遊びの中で様々なものに触れ、音、形、色、手触りなどに気づき、感覚の働きを豊かにする。	5	保育所保育指針第2章1(2)ウイ② 室内の玩具や園庭の葉っぱや松ぼっくり、砂などの自然物に少しずつ触れてきた。	175
(3)	保育教諭等と一緒に様々な色彩や形のものや絵本などを見る。	4	保育所保育指針第2章1(2)ウイ③ 室内環境は、淡い色合いと自然素材、季節の草花等で整え、過ごしている。保育者の服装にも配慮している	175
(4)	玩具や身の回りのものを、つまむ、つかむ、たたく、ひっぱるなど、手や指を使って遊ぶ。	5	保育所保育指針第2章1(2)ウイ④ マジックテープではがす遊びやぽつとん落としに玩具を入れたり出したりする遊び、積み木を押ったり、重ねたりすることを楽しんでいる。	176
(5)	保育教諭等のあやし遊びに機嫌よく応じたり、歌やリズムに合わせて手足や体を動かして楽しむ。	5	保育所保育指針第2章1(2)ウイ⑤ 保育者や友だちと唄に合わせて、体を動かしたり、様子をみて喜び、手足を活発に動かす。	176
領域の評価	淡い色合いの中で過ごしている。保育者・友だちとの関わりの中で、身の周りの物に興味を示し、経験を広げていっている。外での活動は、まだ、あまり多く行えなかった部分がある。			

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項				
第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容				
1 健康				
〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、安定感をもって生活をする。	5	保育所保育指針第2章2(2)ア(イ)①子どもの発達段階を考慮し、一緒に遊んだり友だちとの仲立ちに入ったりし、ふれあいや関わりを楽しめるようにした。	182
(2)	食事や午睡、遊びと休息など、幼保連携型認定こども園における生活のリズムが形成される。	4	保育所保育指針第2章2(2)ア(イ)②家庭でのリズムも考慮し、できるだけ毎日繰り返されるリズムの中で生活できるようにした。	183
(3)	走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを楽しむ。	5	保育所保育指針第2章2(2)ア(イ)③戸外だけでなく、室内でも粗大運動ができる設定を工夫した。年齢や発達に合わせ、設定を変え、様々な発達への促しを意識した。	183
(4)	様々な食品や調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。	4	保育所保育指針第2章2(2)ア(イ)④個々の特性や発達段階を考慮し、食事形態を進めた。意欲的に食事に向かえるような雰囲気づくりをした。	184
(5)	身の回りを清潔に保つ心地よさを感じ、その習慣が少しずつ身に付く。	5	保育所保育指針第2章2(2)ア(イ)⑤個々の発達段階を考慮し、必要な援助を見極め、促しを行った。	185
(6)	保育教諭等の助けを借りながら、衣類の着脱を自分でしようとする。	5	保育所保育指針第2章2(2)ア(イ)⑥個々の発達段階を考慮し、必要な援助を見極め、促しを行った。	185
(7)	便器での排泄に慣れ、自分で排泄ができるようになる。	4	保育所保育指針第2章2(2)ア(イ)⑦個々の特性や発達段階を考慮し、無理なくトイレトレーニングを行った。	186
領域の 評価	・ワンフロアという環境の中で、かりん2組、うめ組の区別を自分たちで理解して行動できていた。昨年度のうめ組の姿を側で見ていた今年度のうめ組の子どもたちは、手拭きタオル、うがい、着替え袋の扱い等、保育者が多くを伝えなくても行っていた。 ・トイレでの排泄は無理をせず、個々の発達に沿って行っており、家庭とも相談をしながらおむつかからパンツへ移行してきていた。 ・遊び、着替え、排泄、食事という流れを毎日繰り返すことで、そのリズムによって次にすることへの見通しができ、保育者の言葉掛けがなくても子どもたちが自ら行える環境となっていた。			
2 人間関係				
〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等や周囲の園児との安定した関係の中で、共に過ごす心地よさを感じる。	4	保育所保育指針第2章2(2)イ(イ)①様々な場面で、同年齢だけでなく、異年齢児との関わりも楽しめる環境を整えた。 ・子ども同士の気持ちの衝突が見られた時は見守りながら、必要に応じて気持ちの代弁を行い、気持ちの折り合いをつけられるよう働きかけを行った。	191
(2)	保育教諭等の受容的・応答的な関わりの中で、欲求を適切に満たし、安定感をもって過ごす。	4	保育所保育指針第2章2(2)イ(イ)②保育所保育指針第2章2(2)ア(イ)①状況に応じて個別に関わるなど、気持ちに寄り添い対応し、個々の欲求を満たせるよう配慮を行った。	191

(3)	身の回りに様々な人がいることに気付き、徐々に他の園児と関わりをもって遊ぶ。	4	保育所保育指針第2章2(2)イ(イ)③ 様々な場面で、同年齢だけでなく、異年齢児との関わりも楽しめるよう環境設定を考え、工夫を行った。	192
(4)	保育教諭等の仲立ちにより、他の園児との関わり方を少しずつ身に付ける。	4	保育所保育指針第2章2(2)イ(イ)④ 発達段階を考慮し、保育者が仲立ちを行い、個の遊びを保障しつつ、友だちと関わる楽しさを感じられるよう配慮を行った。	192
(5)	幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりがあることや、その大切さに気付く。	5	保育所保育指針第2章2(2)イ(イ)⑤ 保育者が常に危険を予測を行い、子どもたちに行動で知らせることを繰り返し行うことで気づいていけるよう促しを行った。 ・保育者が手本となり、子どもたちが感じ、理解し、気付いていけるよう配慮や働きかけを行った。	193
(6)	生活や遊びの中で、年長児や保育教諭等の真似をしたり、ごっこ遊びを楽しんだりする。	5	保育所保育指針第2章2(2)イ(イ)⑥ 子どもの発達段階を考慮し、一緒に遊んだり、友だちとの仲立ちをしたりしながら、ふれあいや関わりを楽しめるように配慮を行った。	194
領域の 評価	・学年でとらえると少人数となるが、かりん組うめ組と合わせて活動をすることも多いため、絶対的に少人数という生活ではなかった。 ・友だちとの気持ちの主張のしあいを通して、時にはぶつかり合うが、相手が泣いていた、困っていたりする時には子ども自ら「だいじょうぶ？」等声を掛け、問題を解決しようとする姿となっていた。 ・早朝や夕方等3学年合同で活動し、また、ワンフロアという環境の中、年下の友だち、同じ年の友だち、年上の友だち等、相手により主張をしたり、我慢をして譲ったりする姿が多く見られていた。			
3 環境				
〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	安全で活動しやすい環境での探索活動等を通して、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。	4	保育所保育指針第2章2(2)ウ(イ)①子どもが自ら発見し、感じている時にはそっと見守り、共感を行った。 ・保育者自らも子どもと同じ感覚を意識し、一緒に探索することで、子どもの発見の促しとなった。 ・戸外活動へ積極的に出かけ、触れる機会を作った。	197
(2)	玩具、絵本、遊具などに興味をもち、それらを使った遊びを楽しむ。	4	保育所保育指針第2章2(2)ウ(イ)②自ら遊びを見つけている場面では見守り、状況に応じて必要な援助をした。 ・子どもたちの遊びを理解し、展開に必要な材料や玩具を用意した。	198
(3)	身の回りの物に触れる中で、形、色、大きさ、量などの物の性質や仕組みに気付く。	4	保育所保育指針第2章2(2)ウ(イ)③ 子どもたちが自ら気づけるよう、玩具の工夫を行い準備するなど、環境を整えることで、楽しみ、遊びながら気付いていけるよう配慮を行った。 ・遊びの中で数を数えたり、違う形の玩具にこだわりを見せるなど、興味を示していた。	199
(4)	自分の物と人の物の区別や、場所的感覚など、環境を促せる感覚が育つ。	4	保育所保育指針第2章2(2)ウ(イ)④ 毎日の生活の中で、食事の場所、眠る場所を固定し、繰り返すことで、子どもたち自身が意識し、また、友だちへ教える姿も見られていた。 ・喃語を含め、子どもたちが気づき、伝えてきたことに共感し、感覚の育ちを意識した。	200
(5)	身近な生き物に気付き、親しみをもつ。	4	保育所保育指針第2章2(2)ウ(イ)⑤ 子どもの発見に共感したり、保育者の発見を伝えたりした。 ・積極的に触れる子ども、「こわい」と言って逃げる子どもと、反応は様々であったが、興味や関心がある姿が多く見られていた。	200

			保育所保育指針第2章2(2)ウ(イ)⑥ 季節のテーブルを飾ったり、伝統行事を取り入れたり、無理なく親しめる環境を作った。 ・散歩の道中では、地域の方々へ子どもたち自ら挨拶を行い、掃除をしている方、ゴミ収集車、バス等に「何をしているんだろう」と興味、関心をもつ姿が多く見られていた。	201
(5)	近隣の生活や季節の行事などに興味や関心をもつ。	3		
領域の評価	・子どもたちが感じたり、考えたりしている時には見守り、子どもの感じている感覚を大切に。そのうえで子どもたちが伝えたい気持ちが見られたり、疑問に思ったりする姿が見られた時には、一緒に考えたり、言葉に変えたり、子どもの感覚へ寄り添った。 ・日々の活動の中で、子どもたちの発達や興味があることを考え、遊びながら様々な感覚を味わえる遊びを楽しめる環境を整える努力を行った。振り返りを行い、反省を踏まえて次の活動へ生かすようにした。			
4 言葉				
〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとする。	4	保育所保育指針第2章2(2)エ(イ)① 個々の特性や発達段階によって差はあるが、言葉で表現しようとしていた。保育者が必要に応じて代弁したり言葉を添えたりして伝え方を知らせた。	206
(2)	生活に必要な簡単な言葉に気付き、聞き分ける。	4	保育所保育指針第2章2(2)エ(イ)② ・個々の特性や、発達段階によって差はあるが、聞いていた。 ・保育者は個々の特性、発達段階に応じた言葉かけを行った。	206
(3)	親しみをもって日常の挨拶に応じる。	4	保育所保育指針第2章2(2)エ(イ)③ 保育者が丁寧に行うことを心掛け、子どもに伝わるよう意識した。	207
(4)	絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣をしたりして遊ぶ。	3	保育所保育指針第2章2(2)エ(イ)⑤ 絵本、紙芝居は取り入れていない。 ・うめ組は廊下の集まりで繰り返される短いお話を聞き、覚え、保育者と一緒にお話をして楽しんでいた。 ・保育者の手遊び、わらべ唄の模倣を行い、友だち同士で楽しむ姿も多く見られていた。	207
(5)	保育教諭等とごっこ遊びをする中で、言葉のやりとりを楽しむ。	4	保育所保育指針第2章2(2)エ(イ)④ 個々の特性や発達段階によって差はあるが、言葉で表現しようとしていた。必要に応じて言葉を添えるなど、伝え方を知らせた。 ・子どもたち自ら、赤ちゃん、お母さん、猫さん等役割を決めるとその役になりきった言葉を使って楽しんでいた。	208
(6)	保育教諭等を仲立ちとして、生活や遊びの中で友達との言葉のやりとりを楽しむ。	4	保育所保育指針第2章2(2)エ(イ)⑤ 個々の特性や発達段階によって差はあるが、言葉で表現しようとしていた。必要に応じて言葉を添えるなど、伝え方を知らせた。 ・わらべ唄と一緒にうたったり、冗談を言って笑い合う等、言葉のやりとりを楽しんでいた。	209
(7)	保育教諭等や友達との言葉や話に興味や関心をもって、聞いたり、話したりする。	4	保育所保育指針第2章2(2)エ(イ)⑥ 個々の特性や発達段階によって差はあるが、言葉で表現しようとしていた。必要に応じて言葉を添えるなど、伝え方を知らせた。 ・自分が経験したこと、疑問に思ったことを言葉で相手に伝えよう姿が見られていた。	209
領域の評価	・保育者や友だちとのやり取りの中で自分の気持ちを言葉で伝えたり、伝えようとする姿が多く見られていた。保育者は見守りながら、子どもが伝えたい気持ちを代弁したり、共感したりして気持ちと言葉、物と言葉を結び付けた。 ・言葉の発達に伴い、友だち同士の遊びも盛んになり、ごっこ遊びや、粗大遊び等意見を言い合いながら展開する姿となっていた。			

5 表現				
〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。	4	保育所保育指針第2章2(2)オ(イ)① ・様々な玩具や素材を準備し、環境を整えた。 ・戸外で自然物に触れる機会を作り、子どもたちの気づきを大切にし、その気づきを共有した。	214
(2)	音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ。	4	保育所保育指針第2章2(2)オ(イ)② 子どもたちの発想力を大切に、保育者も一緒に楽しんだ。	215
(3)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。	4	保育所保育指針第2章2(2)オ(イ)③ 個々の特性や発達段階に応じて、気持ちを代弁し、伝え合う楽しさを味わえるように意識した。・子どもたち自身が、感じ、気づいている時には見守り、子どもたちの世界を大切にしよう配慮を行った。・子どもたちが気づきを保育者へ伝えている時も大切に、共感し、共有した。	216
(4)	歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする。	4	保育所保育指針第2章2(2)オ(イ)④ ・子どもたちの発想力を大切に、一緒に楽しんだ。	216
(5)	保育教諭等からの話や、生活や遊びの中での出来事を通して、イメージを豊かにする。	3	保育所保育指針第2章2(2)オ(イ)⑤ 保育者は子どもたちの発想力を大切に、一緒に遊び、楽しむ中で、更にイメージがふくらむよう言葉を添えた。	217
(6)	生活や遊びの中で、興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現する。	3	保育所保育指針第2章2(2)オ(イ)⑥ 個々の特性や発達段階に応じて、表現している時の気持ちを代弁したり共感したりした。 ・子どもが伝えたいという気持ちを大切に、十分に伝えられるようゆったりとした環境を作り応答した。	218
領域の評価	・この時期の子ども達には、様々な感覚を味わって欲しいという思いから、子どもたちが今何を欲しているのかを考え、活動や生活の中でその思いを満足できるよう、素材や環境の設定を整えるよう努めた。 ・子どもが伝えたい気持ちを大切に、保育者が先に言ってしまうよう配慮をした。そのうえで少しの代弁や言葉の言い換えを行い、表現する言葉を知らせた。			

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項

1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項

(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項

内容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
①	乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行う。	5	保育所保育指針第2章1(3)ア 体温の変化、食欲、排泄、機嫌などの状態の変化に気づいた時には、複数の職員で確認しあい、施設長へ報告、判断している。	302
②	一人一人の園児の生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育教諭等が応答的に関わるように努める。	4	保育所保育指針第2章1(3)イ 緩やかな恒当制を行い、子どもの情緒の安定に努めている。	302
③	乳児期の園児の保育に関わる職員間の連携や学校医との連携を図り、第3章に示す事項を踏まえ、適切に対応する。	3	保育所保育指針第2章1(3)ウ 月に1度の乳児健診時に相談、感染症の情報共有等を行っている。	302
④	栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図る	2	保育所保育指針第2章1(3)ウ 栄養士、看護師が配置されていない、連携園である認定こども園モモに配置されている為、必要に応じて相談を行う。	302
⑤	乳児期の園児の保育においては特に、保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ支援に努めている。	5	保育所保育指針第2章1(3)エ 保護者からの相談がない場合でも、保護者の送迎時の様子から異変を感じた時は、保育園側から声をかけている。	302
⑥	担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの生育歴や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。	4	保育所保育指針第2章1(3)オ 毎月の保育会議、ケース会議、代表者会議、毎日の振り返りで園児の情報共有を行っており、個々の状態、個別の対応の仕方も共有している。	302

領域の評価

・各クラスではなく、全クラス全園児を全職員で把握できるよう、保育会議や振り返りを行い情報共有を行った。また後半には振り返りの内容を一冊のノートに記していき、全職員が日々の子どもたちの変化や、取り組み、関わりが知れるような環境作りを行った。

(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項

内容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
①	特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がける。	4	保育所保育指針第2章2(3)ア 特に感染症が流行時、少しでも疑いのある症状の子どもには個別に対応し、食事、排泄もできる限り他児とは交わらせないよう配慮を行っている。	305
②	探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れる。	4	保育所保育指針第2章2(3)イ ワンフロアの施設だが、合同の活動、年齢別の活動など、子どもに合わせた活動を考えて行っている。仕切りを用いて活動別にコーナーを設定して日々の保育の工夫を行っている。	305
③	自我が形成され、園児が自分の感情や気持ちに気づくようになる重要な時期であることに鑑み、情緒の安定を図りながら、園児の自発的な活動を尊重するとともに促していく。	4	保育所保育指針第2章2(3)ウ 子どもは“自分でやりたい”という気持ちを大切にしながら、今すべきこと、やめてはいけないこと等を緩やかに知らせている。	305

④	担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの経験や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。	3	保育所保育指針第2章1(3)エ 各会議や通常の保育園生活で園児のことを把握しているつもりになっていることもある。	305
領域の評価	・保育室、食事室、廊下、園庭、裏庭、オリーブナナと、施設のあらゆる場所において、クラス別、月齢別、合同等、場所や年齢、人数に合わせた活動を考えていくことで、思い切り身体を動かしたり、好きな遊びに集中したりできるような環境を整えることができた。そのためには保育者同士の連携も必須であった為、相談し振り返り、反省をして次へ活かせるよう努めた。			

2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項				
内容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
①	園児の心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の園児の気持ちを受け止め、援助する。	4	保育所保育指針第2章4(1)ア “自分でやりたい”“手伝ってほしい”等個々の子どもの気持ちに寄り添い、発達に合った促しに努めている。	307
②	園児の健康は、生理的・身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちとあいまもたらされることに留意する。	4	保育所保育指針第2章4(1)イ 危険が伴う主張以外は、子どもの主張を見守り、また、子どもの気づきを先取りせず、共感していくよう努めている。	307
③	園児が自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助する。	4	保育所保育指針第2章4(1)ウ 園児が自ら考え、行動している場面では、危険がないよう環境を整え、十分に集中できるようにしている。 保育者は必要な援助のみで、見守っている。	308
④	園児の入園時の教育及び保育に当たっては、できるだけ個別に対応し、園児が安定感を得て、次第に幼保連携型認定こども園の生活になじんでいくようにするとともに、既に入園している園児に不安や動揺を与えないようにする。	4	保育所保育指針第2章4(1)エ慣らし保育にて緩やかに園生活に添け込めるような日程を組み、互いの子どもに無理のないよう進めている。	309
⑤	園児の国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにする。	4	第2章4(1)オ 保育者が手本となり関わっている	309
⑥	園児の性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにする。	4	第2章4(1)カ 子どもたちからの発言には否定はせず、保育者は手本となるような言動を行っている。	310
領域の評価	・子どもの動き、興味をもつところを把握し、危険→ダメ とならないよう環境を整え、危険→変更 とし、禁止ではなく「こうしよう」と提案するよう努めた。 ・個々の子どもの主張を大切にしつつ、今すべきことへの気持ちの切り替えの促し等について、保育者個人個人ではなく、毎日の振り返りにて相談、反省を行いながら、次の保育へ活かす努力を行った。			

第3章 健康及び安全				
第1節（前文のため省略）				
第2節 健康支援				
1 健康状態や保育及び発達の状態の把握				
内容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
①	園児の心身の状態に応じた教育及び保育を行うために、園児の健康状態や発達及び発達の状態について、定期的・継続的に、また、必要に応じて随時、把握している	4	毎月の乳児健診時に園医への相談、定期健診の保護者からの情報を共有、各会議で個々の情報共有。	313
②	保護者からの情報とともに、登園時及び在園時に園児の状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や傷者が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、学校医と相談するなど適切な対応を図っている	5	疾病の疑いが見られた時は、複数の職員で確認を行い、園長へ報告を行い、保護者へ連絡をしている。肌症状の異常時には時間毎に写真を撮り、経過を観察し、保護者へも伝えている。	313
③	園児の心身の状態等を観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合には、市町村や関係機関と連携し、児童福祉法第25条に基づき、適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている	5	必要のある園児はいないが、表面上にとらわれず、様々な角度、複数の職員で全園児の状態の把握に努めている。	313
2 健康増進				
①	学校保健計画を作成する際は、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に位置づけるものとし、全ての職員がそのねらいや内容を踏まえ、園児一人一人の健康の保持及び増進に努めている	3	全体的な計画に基づいた保健計画は、毎月の保健衛生会議にてわらいと気になる健康面の子どもについても確認し、期ごとに必ず振り返りをし、全職員へ周知した。	316
②	健康診断を行ったときは、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第14条の措置を行い、教育及び保育に活用するとともに、保護者が園児の状態を理解し、日常生活に活用できるようにしている	4	健診前には、保護者の悩みや保育者の疑問などがある場合、記入をしておき、嘱託医へ相談している。健康診断後は、連絡ノート等に記録し、必要なことは、保護者へ直接伝える。	317
3 疾病等への対応				
①	在園時に体調不良や傷害が発生した場合には、その園児の状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、学校医やかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている	5	保育園で起きた事故により、受診が必要となった時には、速やかに保護者へ連絡し、保育者とともに病院での受診をおこなう。	320
②	感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には必要に応じて学校医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全ての職員に連絡し、予防等について協力を求めている。また、感染症に関する幼保連携型認定こども園の対応方法等について、あらかじめ関係機関の協力を得ている	4	布玩具一日2回洗濯・アイロンによる熱消毒・朝夕、床、壁をビュースラックス液での拭き掃除、玩具の日光消毒、毎日H2O水での玩具拭きで予防も含めた環境整備を行っている。キッズリーや園内掲示で感染症の人数を保護者へ周知、職員が感染症にならないよう、嘔吐物、排泄物の処理を行った職員は食事の介助、食器洗いを行わない。	320
③	アレルギー疾患を有する園児に関しては、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行っている。また、食物アレルギーに関しては、関係機関と連携して、当該幼保連携型認定こども園の体制構築など、安全な環境の整備を行っている	5	今現在アレルギー疾患を有する園児はいないが、園内研修を行い、アレルギー疾患を有する園児がいる時の食事提供時の対応、アレルギーが起きた時の処置の仕方の理解を進めている。アレルギー疾患を有する園児が在園する時には、徹底して行っている。	320
④	園児の疾病等の事態に備え、保健室の環境を整え、救急用の薬品、材料等を適切な管理の下に常備し、全ての職員が対応できるようにしている	3	保健室の代わりに事務室の1スペースで対応している。保育園のマニュアルに沿った救急用の薬品、材料等は子どもの手の届かない棚へ置いている。	320
領域の 評価	0歳から2歳までの施設世あることから、健康支援は最も重要である。日々の清掃は、掲示してチェックをしたり、保健衛生担当者中心に、感染症の研修・保健たよりでの保護者発信等実施、少しでも気になる発疹や体調の変化等、ひとり一人の職員が園長へ報告に来ているため、皆で子どもたちの体調を把握することができた。保護者の悩みも随園時や連絡帳を通して、丁寧に伝えることができた。			

第3節 食育の推進				
1 食育の推進				
内容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
①	幼保連携型認定こども園における食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標としている	5	乳児の施設であるため、離乳食の進め方等保護者への働きかけも行っている。	327
②	園児が生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食を楽しむ、食事を楽しみ合う園児に成長していくことを期待する内容である	5	午前の活動を充実させ、空腹を感じ食事へ向かえるように努めている。	327
③	乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成し、指導計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている	5	最低月に1度、給食会議を行い個々の食事の様子を確認しあい、離乳食にあたっては段階を上げる時期を慎重に決めている。	328
④	園児が自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちや育つように、園児と調理員等との関わりや、調理室など食に関する環境に配慮している	3	食事提供をする職員は、食事をする前に感謝の意を込めて「いただきます」のあいさつをする事を大切にしている。	329
⑤	保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働の下で、食に関する取組が進められている。また、市町村の支援の下に、地域の関係機関等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	3	連携施設により、業務委託の食事提供をしているため、日常的に報連相を行いながら、食に関する取り組みに努めた。	330
⑥	体調不良、食物アレルギー、障害のある園児など、園児一人一人の心身の状態等に応じて、学校医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している	5	今現在アレルギー児はいないが、該当児がいる場合は、食物アレルギーマニュアルに従い、対応	331
領域の評価	保護者からの悩みとして、食事に関することが多い中、年度初めに職員への摂食研修を行うことで、職員一人一人が食事に対する学びを深め、取り組み、対応している。自園で大切にしていることは何かと考えながら、ひとり一人の食事について、給食会議で話している。生活のリズムをつくりながら、食事の時間には、お腹がすく体づくりに努めている。			
第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理				
1 環境及び衛生管理				
内容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
①	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の適切な環境の維持に努めるとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めている	5	保育所保育指針第3章3(1)アより清潔な環境を保つよう、掃除や消毒は1日に数回行うもの、1週間に1度行うもの等、皆がわかりやすいように掲示し、チェックをするように取り組む。また、保健衛生担当者により、設備や用具の管理を遂行。	334
②	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の施設内外の適切な環境の維持に努めるとともに、園児及び全職員が清潔を保つようとし、職員は衛生知識の向上に努めている	5	保育所保育指針第3章3(1)イ手洗いの仕方は、各水場近くに掲示して徹底。子どもの手洗いは、習慣化するように、保育者が必ず側につき、一緒に行う等した。保健衛生担当者による研修の実施。	334

2 事故防止及び安全対策				
①	在園時の事故防止のために、園児の心身の状態等を踏まえつつ、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第27条の学校安全計画の策定等を通じ、全職員の共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力の下に安全指導を行っている	3	保育所保育指針第3章3(2)ア 年度初めに、安全ツアー研修による、職員間での危険個所の共通理解を行う。また、懇談会や保育アプリを通して、保護者へ散歩時の配慮点等を伝え、園での取り組みを知っていただく。また、散歩先での危険個所を全体会時に皆で、実際に歩いて確認を行った。毎朝のテラスチェック	337
②	事故防止の取組を行う際には、特に、睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、園児の主体的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じている	3	保育所保育指針第3章3(2)イ 園内での危険予測研修を実施。(午睡時の呼吸チェック・水あそびの危険性と監視役の必要性について) 事故後の報告と改善策についての事故会議実施	337
③	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、事故の発生に備えるとともに、施設内外の危険箇所の点検や訓練を実施している	4	保育所保育指針第3章3(2)ウ 全体会議にて、散歩箇所を歩き、危険個所の確認をみなでおこない、共通理解をする。	337
④	外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備える必要な対応を行っている	4	保育所保育指針第3章3(2)ウ 年に3回の実施。実際に侵入があったとしての訓練を行い、全職員で話し合いをしている。話し合いにて改善案が上がった時はすぐに対応している。	337
⑤	園児の精神保健面における対応に留意している	3	保育所保育指針第3章3(2)ウ 自園での小児精神科医や臨床心理士による対応はできていない。必要なことではあるが、考えていく必要あり。	337
領域の 評価	今年度は、他園での散歩先での大きな事故を踏まえ、戸外遊びでの配慮点や危険予測を実際に外を歩いて確認し、更なる話し合いをし、職員間での共通意識を強めた。また、保護者へもキッズリーや懇談会で、子どもたちの最善の利益も保証しながら、取り組んでいることを伝える。危機管理の研修としては、SIDS・水遊びの危険性・重大事故について・3回の防災訓練(不審者対策)等実施			
第5節 災害への備え				
1 施設・設備等の安全確保				
内容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
①	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、災害等の発生に備えるとともに、防火設備、避難経路等の安全性が確保されるよう、定期的にこれらの安全点検を行っている	4	保育所保育指針第3章4(1)ア 年2回の消防点検・災害時の備蓄品点検・月1回の安全対策会議・業者による消防点検実施	342
②	備品、遊具等の配置、保管を適切に行い、日頃から、安全環境の整備に努めている	4	保育所保育指針第3章3(1)イ 園庭の花壇のネット・砂場の枠の覆いにより、転倒時による怪我への対応・毎朝のテラスチェック・年2回の建物点検	342
2 災害発生時の対応体制及び避難への備え				
①	火災や地震などの災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的な内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等の事項を盛り込んでいる	3	保育所保育指針第3章3(2)ア 安全マニュアルの見直し・職員役割分担表の掲示・年間避難訓練計画の作成	343
②	定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図っている	4	保育所保育指針第3章3(2)イ 月に1度の訓練にて、水害想定、近隣施設との合同訓練等様々な場面を想定して行っている。	344

③	災害の発生時に、保護者等への連絡及び子どもの引渡しを円滑に行うため、日頃から保護者との密接な連携に努め、連絡体制や引渡し方法等について確認をしている	4	保育所保育指針第3章3(2)ウ 入所面談での説明・毎日の送迎時にて、口頭や連絡帳を通しての連携・保育アプリによる情報発信・園内掲示・年1回の災害時伝達訓練と引き取り訓練への参加にて実施	345
3 地域の関係機関等との連携				
①	市町村の支援の下に、地域の関係機関との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	3	保育所保育指針第3章3(3)ア 自治会行事への参加(日枝神社神輿・防災訓練)や法人行事への招待等を通じて、交流を深めている。	345
②	避難訓練については、地域の関係機関や保護者との連携の下に行うなど工夫している	3	保育所保育指針第3章3(2)イ 近隣施設との合同訓練、保護者引き渡し訓練の実施	346
領域の 評価	毎月行う避難訓練は、想定を変えながら実施、同施設による合同訓練においては、サ高住のオリブナナとの連携が必要であり、訓練を重ねることで不足していることがわかってきた。災害に関しては、自園だけでなく、施設間・法人間・地域との協力がないと取り組めない課題であり、まだまだ十分な備えができていない。今年度は、自治会の防災訓練に2人の職員が参加。一時避難場所の確認と地域の方との交流ができたことはよかった。継続して取り組む。			

第4章 子育ての支援			
第1節（前文のため省略）			
4章 第2節 子育ての支援全般に関わる事項			
内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
① 保護者に対する子育ての支援を行う際には、各地域や家庭の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重している	4	保育所保育指針第4章1(1)ア 個々の家庭、保護者の状況に応じて対応している。送迎時や連絡帳でのやりとり、必要に応じて面談を行っている。	349
② 教育及び保育並びに子育ての支援に関する知識や技術など、保育教諭等の専門性や、園児が常に存在する環境など、幼保連携型認定こども園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めている	4	保育所保育指針第4章1(1)イ 送迎時や保育アプリのキッズリー、園の通信・懇談会・カシオペア祭等で伝えている。	350
③ 保護者に対する子育ての支援における地域の関係機関等との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努めている	3	保育所保育指針第4章1(2)ア 自治会行事への参加(地域清掃・日枝神社神輿・防災訓練) 連携施設 認定こども園モモとの連携・見学者への紹介・子育て広場の宣伝	351
④ 子どもの利益に反しない限りにおいて、保護者や子どものプライバシーを保護し、知り得た事柄の秘密を保持している	5	保育所保育指針第4章1(2)イ 入職時の契約書にて確認している	352
領域の評価	地域へ向けての取り組みを始める。園独自の子育て広場(ナナであそぼう)を開催。見学会・育児相談・手仕事等企画。小規模であるワンフロアの保育室では、平日での開催は、丁寧に実施できないため、土曜日に実施。年間10名の参加、定期的な一時保育利用へも繋がる。職員には、散歩時にチラシ配布してもらうが、園全体で取り組み、地域への意識を高めている。		

4章 第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援			
内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
① 日常の様々な機会を活用し、園児の日々の様子の伝達や収集、教育及び保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るよう努めている	5	保育所保育指針第4章2(1)ア 園だより、キッズリー、連絡帳、懇談会、日々の送迎時の伝達等で保護者の様子を観察しながら、子どもの様子を伝え合っている。	353
② 教育及び保育の活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者の子育てを自ら実践する力の向上に寄与するだけでなく、地域社会における家庭や住民の子育てを自ら実践する力の向上及び子育ての経験の継承につながるきっかけをつくり、保護者の参加を促すとともに、参加しやすい工夫している	3	保育所保育指針第4章2(1)イ 保育参加の参加率に課題あり 保育参加への促しは、入園前から伝えているが、育休明けの方が多く、そのためにお休みをとれない様子。参加したいと思える取り組みをリサーチしていぐ	354
③ 保護者の生活形態が異なることを踏まえ、全ての保護者の相互理解が深まるように配慮し、その際、保護者同士が子育てに対する新たな考えに出会い気付き合えるよう工夫している	3	保育所保育指針第4章2(2)ア 年2回の懇談会・園行事(カシオペア祭)。送迎時での顔合わせ	355
④ 保護者の就労と子育ての両立等を支援するため、保護者の多様化した教育及び保育の需要に応じて病児保育事業など多様な事業を実施する場合には、保護者の状況に配慮するとともに、園児の福祉が尊重されるよう努め、園児の生活の連続性を考慮している	3	保育所保育指針第4章2(2)ア 病児保育の実施はなし。市内での病児保育施設への案内は、しおりに掲載	356
⑤ 地域の実態や保護者の要請により、教育を行う標準的な時間の終了後等に希望する園児を対象に一時預かり事業などとして行う活動については、保育教諭間及び家庭との連携を密にし、園児の心身の負担に配慮して、地域の実態や保護者の事情とともに園児の生活のリズムを踏まえつつ、必要に応じて、弾力的な運用を行っている	該当しない		357

⑥ 園児に障害や発達上の課題が見られる場合には、市町村や関係機関と連携及び協力を図りつつ、保護者に対する個別の支援を行うよう努めている	4	保育所保育指針第4章2(2)ア 今現在対象児はいないが、気になる事などは、個別に声掛けをし、必要に応じて、面談を行う。	360
⑦ 外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努めている	4	保育所保育指針第4章2(2)ウ 言葉や文化の違いから、園の方針等、より丁寧にやっている。また、保育参加にいただくことで、園に対しての理解が得られた。	361
⑧ 保護者に育児不安等が見られる場合には、保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努めている	5	保育所保育指針第4章2(3)ア 送迎時の様子を見ながら、個別に声掛けをしている。随時面談も行っていることを伝え、子どもの育ちについて日々の様子を伝えたり、保育参加にいただくことも進めている。	362
⑨ 保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市町村や関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会で検討するなど適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている	5	保育所保育指針第4章2(3)イ 慰安現在対象児はいない。職員には、朝の視診や音替えの際に気になることがあれば報告するよう伝えている。	362
領域の評価	入園時の保護者には、慣らし保育期間に笑顔で過ごしている様子などを写真に収めておき、お迎えの際に見せたり、離乳食の携帯を見ていただくなど、安心できる材料を用意して対応していった。また、日々の様子を保育アプリで配信。0歳児に関しては、配信回数が少なかつた為、懇談会にて、パワーポイントを利用して保育の様子と育ちについて語る。		

4章 第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援			
内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
① 子育て支援事業を実施する際には、地域性や専門性などを十分に考慮して当該地域において必要と認められるものを適切に実施している	3	保育所保育指針第4章3(1)ア 今年度より、実施。土曜日開催とし、見学者対応も含む参加者はまだ少ない。	365
② 地域の子どもに対する一時預かり事業などの活動を行う際には、一人一人の子どもの心身の状態などを考慮するとともに、教育及び保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開できるようにしている	4	保育所保育指針第4章3(1)イ 長時間の一時保育は、子ども身体に負担が大きいため、短い時間から実施できるよう進めている。なるべく担当者を変えずに受け入れをするよう努めた。	365
③ 市町村の支援を得て、地域の関係機関等との積極的な連携及び協働を図るとともに、子育ての支援に関する地域の人材の積極的な活用を図るよう努めている	3	保育所保育指針第4章3(2)ア 子育て支援センターからの紹介で、一時保育利用者の問い合わせあり。定員割れをしている期間は、積極的に受け入れをしていった。	367
④ 地域の要保護児童への対応など、地域の子どもを巡る諸課題に対し、要保護児童対策地域協議会など関係機関等と連携及び協力して取り組むよう努めている	3	保育所保育指針第4章3(2)イ 連携施設認定こども園モモが指定園であることから、相談や助言・研修参加情報などをいただいている。	367
⑤ 地域の子どもが健やかに育成される環境を提供し、保護者に対する総合的な子育ての支援を推進するため、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たすよう努めている	4	項目該当なし 園の広報宣伝として、子育て広場を開催LHP・掲示物・チラシ配りなど行っている。近隣の方の子育てに役立てよう努めたい	370
領域の評価	地域と共に子育てを支えていく為に、園でできることは何か・法人全体で取り組むべきことは何か等職員で考え、それぞれの立場で、できることを実践していきたい。		

第5章 職員の資質向上（保育所保育指針より）

1 職員の資質向上に関する基本的事項

内容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	【保育所職員に求められる専門性】 子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任の理解と自覚が基礎となる各職員は、自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、保育士・看護師・調理員・栄養士等、それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めなければならない。	4	保育所保育指針第5章1(1) 研修計画を立て、実施。研修手帳を作成したことで、研修修了したことが可視化できるように取り組むが、あまり機能できていなかった。研修したことが活かされているか、理解できていたか等の確認作業に欠けていた。	469
(2)	【保育の質の向上に向けた組織的な取組】 保育所においては、保育の内容等に関する自己評価等を通じて把握した、保育の質の向上に向けた課題に組織的に対応するため、保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に取り組むとともに、それぞれの職位や職務内容等に応じて、各職員に必要な知識及び技能を身につけられるよう努めなければならない。	3	保育所保育指針第5章1(2) 年度の後半より、各クラスでの10分会議の実践がなされ、職員間での共通理解が保育の連続性へと繋がってきている。 指導者は、マネジメントについて学んだことを実践する場として、有効活用していく必要がある。	470
領域の評価	質の高い保育を目指し、日々の10分会議にしっかり取り組めたことはとても良かった。クラス間の話し合いの中で、互いに認め合うことで、知識や技能を高める機会となっていた。また、研修をする中で、その後の確認作業に欠けていた為、ひとり一人がどこまで理解し、実践できているのかしっかりと把握し、フィードバックしていくPDCAサイクルを構築し、資質向上につなげたい。これは、人材育成への取り組みにもなる。			

2 施設長の責務

内容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	【施設長の責務と専門性の向上】 施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令等を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢等を踏まえ、施設長としての専門性等の向上に努め、当該保育所における保育の質及び職員の専門性向上のために必要な環境の確保に努めなければならない。	4	保育所保育指針第5章2(1) 今年度は、様々なところでマネジメントの必要性と人権について語られることが多く、マネジメントや人権についての研修に参加。マネジメントについては、運営にあたりとても重要な部分であるため、職員一人一人の役割を明確にし、責任をもって取り組んでいけるチーム作りを目指し、園内研修を強化していく必要がある。	470
(2)	【職員の研修機会の確保等】 施設長は、保育所の全体的な計画や、各職員の研修の必要性等を踏まえて、体系的・計画的な研修機会を確保するとともに、職員の勤務体制の工夫等により、職員が計画的に研修等に参加し、その専門性の向上が図られるよう努めなければならない。	3	保育所保育指針第5章2(2) 非常勤職員の勤務体制が様々な点から、職員全員に行うことが難しかった為、全体会議を有効に使い、皆で共有できる時間を作った。また、皆の意見が反映されるように、期限を決めて付箋を貼っていく取り組みは、期間があるためじっくり考えることができたようだ。研修の仕方もいろいろと試していきたい。	470
領域の評価	自ら学ぶという姿勢を忘れず、研修や講話で学びえたことを園内研修や会議の場で、伝えていく。その中で、相手がどれくらい理解できているのか、伝わっていたのか振り返りや確認作業を怠らずに実践し、次のステップへ繋げていきたい。			

3 職員の研修等				
	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	【職場における研修】 職員が日々の保育実践を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上を図るとともに、保育の課題等への共通理解や協働性を高め、保育所全体としての保育の質の向上を図っていくためには、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、職場内での研修の充実が図られなければならない	4		470
(2)	【外部研修の活用】 各保育所における保育の課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上を図るためには、職場内での研修に加え、関係機関等による研修の活用が有効であることから、必要に応じて、こうした外部研修への参加機会が確保されるよう努めなければならない	4		470
領域の評価	研修に行った職員による園内研修は、研修者自らが更なる勉強をして、臨まなければならないため、質の向上に繋がっていく。また、研修を受けて、実践に活かせる機会やきっかけ等、日々の振り返りや会議などで、確認していく必要がある。連携園での外部講師による研修は、研修者が多かったこともあり、実際に見て、触れて、自らの耳で聴くことで、保育の現場で実践する姿が見られている。保育者が、主体的に学び合うことを意識した研修をしていきたい。			
4 研修の実施体制等				
	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	【体系的な研修計画の作成】 保育所においては、当該保育所における保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成しなければならない	3	主に相模原市で開催されているキャリアパス研修・ステップアップ研修に参加。それぞれの役割の認識と責任をもって、職務に当たれるよう、研修目的を伝えている。	470
(2)	【組織内での研修成果の活用】 外部研修に参加する職員は、自らの専門性の向上を図るとともに、保育所における保育の課題を理解し、その解決を実践できる力を身に付けることが重要である。また、研修で得た知識及び技能を他の職員と共有することにより、保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上につなげていくことが求められる	4	研修へ参加してきたら、報告書の提出・口頭による報告をすることとしている。また、全体会議にて皆へ発表したり、園内研修者となって、実践することで、質の向上に繋がってきている。	470
(3)	【研修の実施に関する留意事項】 施設長等は保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上のために、研修の受講は特定の職員に偏ることなく行われるよう、配慮する必要がある。また、研修を修了した職員については、その職務内容等において、当該研修の成果等が適切に勘案されることが望ましい	4	小規模である為、研修日程が重なっていたりすると、2人以上の参加が難しく、年度ごとに研修参加者を計画。また、研修者が役割を遂行するために、担当部署を明確にして、取り組むようにしている。	471
領域の評価	研修計画を立てるが、実施する日程の調整ができていなかった為、取り組みなかった内容や、非常勤職員へ対しての研修回数が少なかった。小規模である為、日々の職員配置を整え、研修体制を構築していかなければならない。また、研修方法も、工夫をし全職員が参加できるスタイルをに直していく。			

領域別評価のまとめ【 第2章～第5章 】（領域のまとめの欄に入力）	
第2章 わらい及び内容並びに配慮事項	
第1節（前文のため省略）	
第2節 乳児期の園児の保育 平均 4.66	
1 健康に伸び伸びと育つ(身体的発達)	
4.80	月齢さが大きく、個々の特性や発達に合わせて、個別の対応を行ってきた。なるべく心地よく、安心して過ごせるように配慮してきた。
2 身近な人と気持ちが通じ合う(社会的発達)	
4.80	月齢差はあるが、保育者や友だちとの関りの中で、相手の様子を見て、喜ぶ姿が見られた。要求を受け入れ、関わることで、気持ちが立ち直り、再度遊ぶ姿が見られる。
3 身近なものと関わり感性が育つ(精神的発達)	
4.80	淡い色合いの中で過ごしている。保育者・友だちとの関りの中で、身の周りの物に興味を示し、経験を広げていっている。外での活動は、まだ、あまり多く行えなかった部分がある。
2章2節 領域の まとめ	小規模保育園である為、担当児と個別に丁寧に関わる事ができていたが、保護者へ対して日々の様子を伝えることへの積極性に欠けていた。保育アプリを存分に活用し、園での様子を十分に語れるよう取り組んでいく必要がある。

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育 平均 4.06	
1 健康	
4.57	・ワンフロアという環境の中で、かりん2組、うめ組の区別を自分たちで理解して行動できていた。昨年度のうめ組の姿を側で見ていた今年度のうめ組の子どもたちは、手拭きタオル、うがい、着替え段の扱い等、保育者が多くを伝えなくても行っていた。 ・トイレでの排泄は無理をせず、個々の発達に沿って行っており、家庭とも相談をしながらおむつからパンツへ移行してきていた。
2 人間関係	
4.33	・学年でとらえると少人数となるが、かりん組うめ組と合わせて活動することも多いため、絶対的に少人数という生活ではなかった。 ・友だちとの気持ちの主張のしあいを通して、時にはぶつかり合うが、相手が泣いていたり、困っていたりする時には子ども自ら「だじょうぶ？」等声を掛け、問題を解決しようとする姿となっていた。 ・早朝や夕方等3学年合同で活動し、また、ワンフロアという環境の中、年下の友だち、同じ年の友だち、年上の友だち等、相手により主張をしたり、我慢をして譲ったりする姿が多く見られていた。
3 環境	
3.83	・子どもたちが感じたり、考えたりしている時には見守り、子どもの感じている感覚を大切にしたい。そのうえで子どもたちが伝えたい気持ちが見られたり、疑問に思ったりする姿が見られた時には、一緒に考えたり、言葉に変えたりし、子どもの感覚へ寄り添った。 ・日々の活動の中で、子どもたちの発達や興味があることを考え、遊びながら様々な感覚を味わえる遊びを楽しめる環境を整える努力を行った。振り返りを行い、反省を踏まえて次の活動へ生かすようにした。
4 言葉	
3.86	・保育者や友だちとのやり取りの中で自分の気持ちを言葉で伝えたり、伝えようとしたりする姿が多く見られていた。保育者は見守りながら、子どもが伝えたい気持ちを代弁したり、共感したりして気持ちと言葉、物と言葉を結び伝えた。 ・言葉の発達に伴い、友だち同士の遊びも盛んになり、ごっこ遊びや、粗大遊び等意見を言い合いながら展開する姿となっていた。
5 表現	
3.67	・この時期の子ども達には、様々な感覚を味わって欲しいという思いから、子どもたちが今何を欲しているのかを考え、活動や生活の中でその思いを満足できるよう、素材や環境の設定を整えるよう努めた。 ・子どもが伝えたい気持ちを大切に、保育者が先に言ってしまうような配慮をした。そのうえで少しの代弁や言葉の言い換えを行い、表現する言葉を知らせた。
2章3節 領域の まとめ	1.2歳児が一路に過ごすことで、子どもたちは身近な存在の模倣をし、自ら取り進む姿が多く見られていることは、とてもよかった。異年齢と過ごすことで年齢にあった遊びが十分に味わえないこともある為、小規模保育園では、保育活動を互いによく話し合っ進めていくことは常に課題である。最善の利益を考え、連携していくことを大切にしていきたい。

第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項 平均 3.87	
1 満3歳児未満の園児の保育の実践における配慮事項	
(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項	
3.83	・各クラスではなく、全クラス全園児を全職員で把握できるよう、保育会議や振り返りを行い情報共有を行った。また後半には振り返りの内容を一冊のノートに記していき、全職員が日々の子どもたちの変化や、取り組み、関わりが知れるような環境作りを行った。
(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項	
3.75	・保育室、食事室、廊下、園庭、裏庭、オリーブナナと、施設のある場所において、クラス別、月齢別、合同等、場所や年齢、人数に合わせた活動を考えていくことで、思い切り身体を動かしたり、好きな遊びに集中したりできるような環境を整えることができた。そのためには保育者同士の連携も必須であった為、相談し振り返り、反省をして次へ活かせるよう努めた。
2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項	
4.00	・子どもの動き、興味をもつところを把握し、危険一ダメ とならないよう環境を整え、危険一変更 とし、禁止ではなく「こうしよう」と提案するように努めた。 ・個々の子どもの主張を大切にしつつ、今すべきことへの気持ちの切り替えの促し等について、保育者個人個人ではなく、毎日の振り返りにて相談、反省を行いながら、次の保育へ活かす努力を行った。
2章5節 領域の まとめ	毎日の振り返り時間を怠らず、踏合えたことと、振り返りノートを作ることで、全員が情報を共有し合える工夫をする事で、他クラスの子どもの様子も把握できたことはよかった。

第3章 健康及び安全 平均 4	
第1節（前文のため省略）	
第2節 健康支援	
4.22	0歳から2歳までの施設であることから、健康支援は最も重要である。日々の清掃は、掲示してチェックをしたり、保健衛生担当者中心に、感染症の研修・保健だよりでの保護者発信等実施。少しでも気になる発疹や体調の変化等、ひとり一人の職員が園長へ報告に来ているため、皆で子どもたちの体調を把握することができた。保護者の悩みも随時随時連絡を通して、丁寧に伝えることができた。
第3節 食育の推進	
4.33	保護者からの悩みとして、食事に関することが多い中、年度初めに職員への研修を行うことで、職員一人一人が食事に對しての学びを深め、取り組み、対応している。自園で大切にしていることは何かと考えながら、ひとり一人の食事に、給食会議で話している。生活のリズをつくりながら、食事の時間には、お腹がすく体づくりに努めている。
第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理	
3.86	今年度は、他園での散歩先での大きな事故を踏まえ、戸外遊びでの配慮点や危険予測を実際に外を歩いて確認し、更なる話し合いをし、職員間での共通意識を強めた。また、保護者へもキッズリーや懇談会で、子どもたちの最善の利益も保証しながら、取り組んでいることを伝える。危機管理の研修としては、SIDS・水遊びの危険性・重大事故について、3回の防災訓練(不審者対策)等実施
第5節 災害への備え	
3.57	毎月行う避難訓練は、想定を変えながら実施。同施設による合同訓練においては、サ高生のオリーブナナとの連携が必要であり、訓練を重ねることで不足していることがわかってきた。災害に関しては、自園だけでなく、施設間・法人間・地域との協力がないと取り組みにくい課題であり、まだまだ十分な備えができていない。今年度は、自治会の防災訓練に2人の職員が参加。一時避難場所の確認と地域の方との交流ができたことはよかった。継続して取り組む。
3章 領域の まとめ	0歳児～2歳児は、病気や怪我をすることが多い為、最も専門的な知識が必要とされる部分である。病気に限っては、園内研修を通して更なる知識を深め、保護者へ伝えられるようにしていきたい。また、災害時の備えに対しては、まだ不十分であり、早急に整えていくことが課題である。

第4章 子育ての支援 平均 3.82	
第1節（前文のため省略）	
第2節 子育ての支援全般に関わる事項	
4.00	地域へ向けての取り組みを始める。園独自の子育て広場(ナナであそぼう)を開催。見学会・育児相談・手仕事等企画。小規模であるワンフロアの保育室では、平日での開催は、丁寧に対応できないため、土曜日に実施。年間10名の参加。定期的な一時保育利用へも繋がる。職員には、散歩時にチラシ配布してもらおう。園全体で取り組み、地域への意識を高めていく。

第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援	
4.00	入園時の保護者には、慣らし保育期間に笑顔で過ごしている様子などを写真に収めておき、お迎えの際に見せたり、離乳食の摂嚥を見ていただくなど、安心できる材料を用意して対応していった。また、日々の様子を保育アプリで配信。0歳児に関しては、配信回数数が少なかった為、懇談会にて、パワーポイントを利用して保育の様子と書き添えていく。
第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援	
3.40	地域と共に子育てを支えていく為に、園でできることは何か・法人全体で取り組むべきことは何か等職員で考え、それぞれの立場で、できることを実践していきたい。
4章 領域の まとめ	地域の利用者(保護者)以外の方への支援に欠けている。少しずつ始めた、子育て広場の活性化に力を入れ、地域の方の助けになるよう、必要としていることをリサーチし、園全体で取り組んでいきたい。

第5章 職員の資質向上 平均 3.66	
1 職員の資質向上に関する基本的事項	
3.50	質の高い保育を目指し、日々の10分会議にしっかり取り組めたことはとても良かった。クラス間の話し合いの中で、互いに認め合うことで、知識や技能を高める機会となっていた。また、研修をする中で、その後の確認作業に欠けていた為、ひとり一人がどこまで理解し、実践できているかしっかりと把握し、フィードバックしていくPDCAサイクルを構築し、資質向上につなげたい。これは、人材育成への取り組みにもなる。
2 施設長の責務	
3.50	自ら学ぶという姿勢を忘れず、研修や講話で学んだことを園内研修や会議の場で、伝えていく。その中で、相手とどれくらい理解できているのか、伝わっていたのか振り返りや確認作業を怠らずに実践し、次へのステップへ繋げていきたい。
3 職員の研修等	
4.00	研修に行った職員による園内研修は、研修者自らが更なる勉強をして、臨まなければならないため、質の向上に繋がっていく。また、研修を受けて、実践に活かせる機会やきっかけ等、日々の振り返りや会議などで、確認していく必要がある。連携園での外部講師による研修は、研修者が多かったこともあり、実際に見て、触れて、自らの耳で聴くことで、保育の現場で実践する姿が見られている。保育者が、主体的に学び合うことを意識した研修をしていきたい。
4 研修の実施体制等	
3.67	研修計画を立てるが、実施する日程の調整ができていなかった為、取り遅めなかった内容や、非常勤職員へ対しての研修回数数が少なかった。小規模である為、日々の職員配置を整え、研修体制を構築していかなければならない。また、研修方法も、工夫をし全職員が参加できるスタイルを模索していく。
5章 領域の まとめ	ひとり一人が園内外で学んできたことを実践できてこそ、達成感があり、反省も出てくるため、活かせる機会を作らなければいけない。保育の質の向上を目指し、園としてどのようにマネジメントしていくかが課題である。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価		
作成日		令和2年3月31日
法人名		園 名
蒼生会		保育園ナナ
		全体平均 4.03
第2章第2節 乳児期の園児 の保育	小規模保育園である為、担当児と個別に丁寧に関わることができていたが、保護者へ対して日々の様子を伝えることへの積極性に欠けていた。保育アプリを存分に活用し、園での様子を十分に語れるよう取り組んでいく必要がある。	
第2章第3節 満1歳以上満3 歳未満の園児 の保育	1.2歳児と一緒に過ごすことで、子どもたちは身近な存在の模倣をし、自ら取り組み姿が多く見られていることは、とてもよかった。異年齢児と過ごすことで年齢にあった遊びが十分に味わえないこともある為、小規模保育園では、保育活動を互いによく話し合っていくことは常に課題である。最善の利益を考え、連携していくことを大切にしていきたい。	
第2章第4節 満3歳以上の園 児の教育及び 保育	該当なし	
第2章第5節 教育及び保育 の実践に関わ る配慮事項	毎日の振り返り時間を怠らず、話合えたことと、振り返りノートを作ることで、全員が情報を共有し合える工夫をする事で、他クラスの子どもの様子も把握できたことはよかった。	
第3章 健康及び安全	0歳児～2歳児は、病気や怪我をすることが多い為、最も専門的な知識が必要とされる部分である。病気に關しては、園内研修を通して更なる知識を深め、保護者へ伝えられるようにしていきたい。また、災害時の備えに対しては、まだ不十分であり、早急に整えていくことが課題である。	
第4章 子育ての支援	地域の利用者(保護者)以外の方への支援に欠けている。少しずつ始めた、子育て広場の活性化に力を入れ、地域の方の助けになるよう、必要としていることをリサーチし、園全体で取り組んでいきたい。	
第5章 職員の資質 向上	ひとり一人が園内外で学んできたことを実践できてこそ、達成感があり、反省も出てくるため、活かせる機会を作らなければいけない。保育の質の向上を目指し、園としてどのようにマネジメントしていくかが課題である。	
総合	良かった点は開園3年目となり、自園で大切にしていることへの理解が深まり、実践へ繋がってきていることが、この自己評価を通して実感できた。また、日々の振り返りにより改善点をあげ、翌日に活かせるよう努めていたことがわかる。次なるステップは、ひとり一人の力をチームの一員としてどのように活かし、充実感や満足感を得ながら互いに高め合える組織が作れるかである。そしてもう一つ、地域への子育て支援を多方面で考え、実践することで、社会貢献できる施設となるよう取り組んでいくことである。その為に質の向上は必須である。	
データ表		
内容	項目数	平均
「乳児保育」	15	4.67
「3歳未満児保育」	32	4.06
「3歳以上児保育」	該当なし	該当なし
「教育保育の配慮事項」	16	3.88
「健康・安全」	29	4.00
「子育ての支援」	17	3.82
「職員の資質向上」	9	3.67
計	118	4.03
データグラフ		
0.00 1.00 2.00 3.00 4.00 5.00		
「乳児保育」	4.67	
「3歳未満児保育」	4.06	
「3歳以上児保育」	0.00	
「教育保育の配慮事項」	3.88	
「健康・安全」	4.00	
「子育ての支援」	3.82	
「職員の資質向上」	3.67	